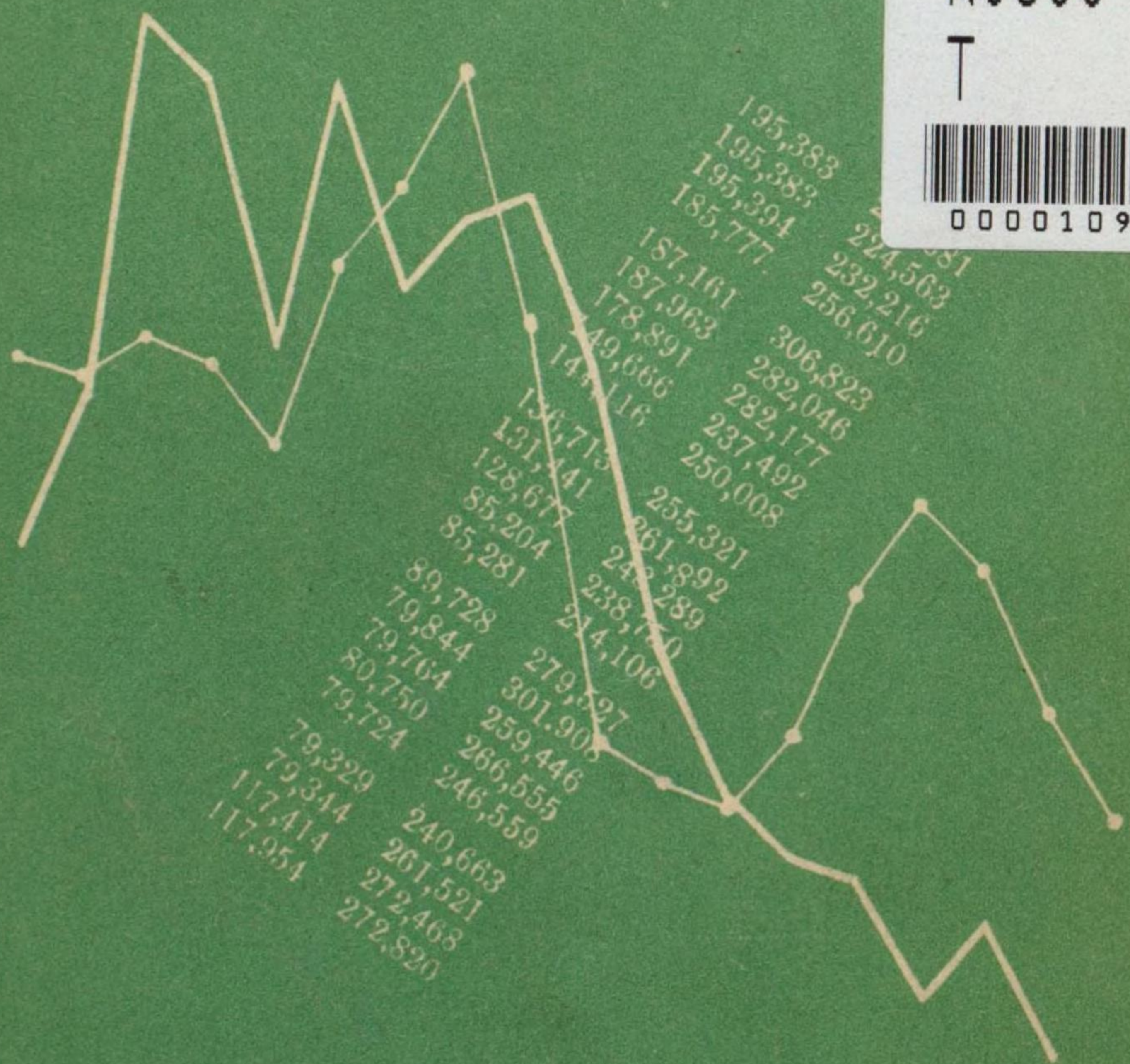


本報經濟年報

昭和六年第一四半期

第四輯




東洋經濟新報社編

330.59
N6856
T

330.59
N6856
T
00001094





東洋經濟新報社編

日本經濟年報 第四輯

— 昭和六年第一四半期 —

東洋經濟新報社

330.59
N6856
T



1094

例言

一、大に意氣込んで、是非共四月末日乃至五月初旬には出さうと計畫した第四輯が、矢張今日まで遅れた。まことに残念な次第だ。併し三月末までの材料——それが大體集まるのは四月半ばだ——を使用して、之だけの物を纏めるのに、一個月しか時日がないと云ふことは、もともと無理な計畫でもあらう。併し斯様に發行が遅れた代りに、入手し得た限りに於て、四月以降の材料も取入れた。アップ・トゥー・デートの點では何等傷つけられてゐぬと思ふ。

一、經濟界は、内外ともに依然として恐慌の繼續である。本年第一四半期に於て、物價及株價の若干の回復はあつたが、それも四月以降再び挫折し、米國の株界には、一昨年十月に次ぐべき、再度の急暴落が、五月半ばに起つた。世界經濟には容易に好轉の見込みはない。

一、此際、此引續ける恐慌が、經濟の實體に如何なる影響を及ぼせるかを視察する一の有力なる材料は、諸事業會社の成績である。本輯第二部の調査は此目的に應ずるものである。

一、第一部の滿洲の解剖は、日本經濟に最も重大なる關係を持つ問題でありながら、從來殆ど研究を閑却せられた部面である。滿洲の經濟的地位と其日本經濟との關係は、之に依つて航空機瞰的に觀

例言

目次

一

察することが出来よう。

一、本輯は、第三輯までとは少しく編輯の方法を變へ、従来の編輯擔當者の外に東洋經濟新報の全スタッフが、分擔し得る限り、夫々の専門部面を執筆した。それだけ従来よりも一層善く各方面の材料が集められ、詳細を盡し得たことは確かだ。將來も可能な限り此編輯法を取るつもりである。

一、東洋經濟新報社は、本輯發行後間もなく、日本橋區本町一丁目九番地(日本銀行北通り)の新社屋に移轉する。第五輯は、其新社屋に於て、更に大に編輯法に工夫をこらし、益々讀者の期待に副ふべき形を以て發行せられるであらう。發行日の問題も、次輯は第二四半期(四月―六月)の終了と共に、直ちに資料の整理に着手し、高速度の編輯に依つて、必ず七月中には讀者の面前に送り出す決心で、編輯部はいまから手配して居る。

一、第三輯に對しては、我々の希望に應じ、益々多くの批評と要求とを讀者から送られた。本輯の編輯は、之に依つて指導せられた點が甚だ多い。第四輯に向つては更に一層多くの批評と要求とを受けんこと、我々の熱望する所である。例によつて卷末に葉書を添附しておく。

昭和六年五月二十日

編者

日本經濟年報第四輯目次

—昭和六年第一四半期—

第一部 日本經濟と滿洲問題

第一節 滿洲の地理と資源

- 一、滿洲問題の重要性……………一
- 二、滿洲の地理的境界……………二
- 三、關東州及南滿洲鐵道附屬地……………四
- 四、北滿及南滿……………四
- 五、地勢……………六
- 六、資源……………八

(A) 農産資源 — (B) 林産資源 — (C) 畜産資源 — (D) 水産資源 — (E) 鐵産資源 — (F) 滿洲物産の輸出

第二節 滿洲と日本經濟

目次

一、民衆と日滿關係……………一八

二、滿洲に關する中日外交關係……………二〇

三、商租權問題と米國の對滿進出……………二三

四、特殊權益の要約……………二六

五、滿洲に於る日本の投資……………二六

六、中日合辦事業……………三〇

七、日本による鐵道の支配と鐵道問題……………三九

八、滿洲に於る日本の金融網……………四六

九、市場獨占と原料獲得……………四九

十、滿洲問題の主要方面……………五三

附錄。滿洲問題の資料……………五五

第二部 恐慌下に於ける事業會社の基礎……………五七

第一節 代表的百三十二會社の損益決算……………五六

(A) 收入支出及純益の状態——(B) 株主配當の状態

第二節 百三十二會社資産負債の變化……………六八

(A) 使用資本増加率の萎縮——(B) 社外負債の激増——(C) 固定資産の増加

第三部 各經濟部面の分析と日本經濟の前途……………七七

第一節 世界經濟の大勢……………七七

- 一、小康の後に復た惡化……………七七
- 二、米國株式相場の波瀾……………八〇
- 三、生産の減退と失業者の増加……………八三
- 四、未曾有の金利低落……………八三
- 五、二個の根本難點……………八四

第二節 日本の景氣概觀……………八六

- 一、誤れる物價底入觀……………八七
- 二、虚偽的株價騰貴……………九一
- 三、寒心すべき商品の品ガスレ……………九五

四、大萎縮せる生産界…………… 六
 五、鐵道貨物の激減…………… 一〇〇

第三節 第一四半期の對外貿易…………… 一〇三

一、輸入超過の激減…………… 一〇三
 二、輸出減少の内容…………… 一〇五
 三、輸入減少の内容…………… 一〇九
 四、悲むべき「貿易の改善」…………… 一一三
 五、入超減は繼續し得るや…………… 一二四

第四節 金融及資本市場…………… 一二六

一、短資市場の大緩漫…………… 一二六
 二、金利低落の效果…………… 一二八
 三、資本市場稍や見直す…………… 一二九
 四、地方金融は依然窮迫…………… 一三三
 五、開店休業及睡眠銀行…………… 一三六

六、地方金融の前途は暗黒…………… 一三七

第五節 カルテルの活動…………… 一三九

一、概観…………… 一三九
 二、主要事業の生産制限率…………… 一四四
 三、事業別カルテルの現況…………… 一三六
 (A) 紡織業——(B) 製麻業——(C) 人造絹絲業——(D) ラミー紡織業——(E) 絹絲紡織業——(F) 炭鐵業——
 (G) 銅工業——(H) 鐵鋼業——(I) セメント事業——(J) 硫安工業——(K) 燐肥事業——(L) 石灰窒素業——
 (M) 炭化石灰業——(N) 晒粉工業——(O) 製紙事業——(P) 板紙事業

第六節 労働者の状態…………… 一六〇

一、就業及失業…………… 一六〇
 (A) 日銀の労働人員指數——(B) 工場礦山労働者の移動——(C) 職業紹介実績——(D) 失業——(E) 官廳に於ける解雇
 二、労働賃銀と其實質收入…………… 一七〇
 三、製絲業の賃銀不拂…………… 一七二
 五、労働組合…………… 一七六

四、勞働爭議……………一七三

第七節 農村の狀態……………一七六

一、恐慌狀態は除々に深化……………一七六

二、諸對應策の限界……………一八〇

三、小作爭議に於る主要傾向……………一八四

(A) 昭和五年の爭議概況 — (B) 本年第一四半期に於る爭議

四、六年度の展望……………一九一

第八節 植民地の狀態……………一九四

一、物價は一應安定……………一九五

二、生産界は依然不振……………一九九

三、貿易は激減……………二〇二

四、勞働狀態其他……………二〇七

第九節 日魯漁業問題の經過と其紛糾の原因……………二一〇

一、露領漁業權の沿革……………二一〇

二、新漁業條約の成立まで……………二二二

三、漁業問題紛糾の原因……………二二五

四、漁區奪回の事例……………二二六

五、種々の壓迫策……………二二七

六、北洋漁業の經濟的價值……………二二九

第十節 第五十九議會の經過……………二三〇

一、主要問題……………二三二

二、議會の成績……………二三五

第十一節 經濟致策……………二三三

一、重要産業の統制……………二三三

二、抵當證券法……………二三八

三、關稅政策……………二四一

第十二節 行詰れる國家財政……………二四五

一、資本主義經濟内の統制經濟……………二四五

二、緊縮政策を棄て得ざる理由……………二四七

三、昭和六年度豫算の解剖……………二四八

四、五年度豫算の赤字問題……………二五三

五、井上藏相の違算……………二五五

六、依然たる軍事費中心の財政……………二五七

七、昭和六年度の減税計劃……………二六〇

八、財政の前途の見透し……………二六一

第十三節 日本經濟前途の展望……………二六四

附 録

重要統計表……………卷末(1)―(34)

昭和六年第一四半期重要日誌……………卷末(九)―(二二)

第三輯索引……………卷末(一)―(八)

滿蒙地圖……………卷末

圖 表 索 引

滿洲地勢圖……………七頁

滿洲に於ける大豆作付狀況……………二〇

滿鐵傍系會社一覽圖……………二三

滿洲主要鐵道線路圖……………二五

全國在荷荷動き累年比較圖……………二六

東京臺北京城卸賣物價比較圖……………二六

北洋漁業地圖……………卷末

滿蒙略圖……………卷末

統 計 表 索 引

(附録統計表の目次は卷末に別に掲載す
本索引は本文中に挿入せるものを示す)

昭和六年一―三月綿絲需給……………二七

内地人絹需給狀態(昭和五―六)……………二七

主要産業と生産制限狀況……………二八

事業會社・企業聯合

百三十二會社累期收支計算(昭和二―五)……………二九

百三十二會社累期利益金及利益年率(昭和二―五)……………二九

百三十二會社累期利益金内外分配表(昭和二―五)……………三〇

物價・株價

物價指數表(昭和四―六)……………三七

我國對米物價指數(昭三―六)……………三九

東京現物氣配相場價格指數表(昭和四―六)……………三九

商品生産・需給・能力

全國營業倉庫在庫品別表(昭和五―六)……………三九

重要商品生産高指數(昭五―六)……………三九

第一四半期鐵道貨物發送高(昭和五―六)……………四〇

圖表及統計表索引

圖表及統計表索引

百三十二會社株主資本の内容(昭和二一五)……………二〇五
 百三十二會社配當變化表(昭和五)……………二〇七
 百三十二會社使用總資本增加表(昭和二一五)……………二〇九
 百三十二會社使用總資本調達別(昭和二一五)……………二一〇
 百三十二會社事業別資本調達別(昭和五年下期)……………二一三
 支拂利息推算(昭和五年)……………二一七
 百三十二會社總資本使用別內譯(昭和二一五)……………二二〇
 主要事業のカルテル一覽……………二二〇
 形態別カルテル一覽……………二二三
 貿易・國際收支
 最近十四年第一四半期對外貿易……………二二四
 一一三月重要品輸出金額(昭和五一六)……………二二五

一一三月重要品輸出數量(昭和五一六)……………二〇七
 一一三月重要品輸入金額(昭和五一六)……………二〇〇
 金融・資本
 一一三月重要品輸入數量(昭和五一六)……………二〇二
 拂込徵收發表會社……………二〇三
 計畫資本及公社債株式拂込額(昭和五一六)……………二〇三
 全國交換所銀行預金貸出(昭和五一六)……………二〇三
 交換所銀行以外普銀及貯銀預金貸出(昭和五一六)……………二〇三
 議會・財政
 第五十九議會通過及未通過法律案一覽表……………二〇五
 一般會計歲出入三個月對照(昭和四一六)……………二〇六
 內閣各省預算歲出百分比(昭和四一六)……………二〇六
 減稅豫定金額表……………二〇六
 濱口內閣發表一般會計歲出入十年計畫……………二〇七

勞働者

重要事業別勞働人員指數……………二〇六
 八—十月工場勞働者異動調……………二〇七
 八—十二月鑛山勞働者異動狀態……………二〇九
 職業紹介取扱成績比較表(昭和四一五)……………二一〇
 營利職業紹介取扱成績(昭和四一五)……………二一〇
 俸給生活者職業紹介成績(昭和五一六)……………二一〇
 定額及實收賃銀指數表(昭和四一六)……………二一〇
 爭議件數と參加人員(昭和五一六)……………二一〇
 勞働組合職業別と產業別(昭和五年末)……………二一七

農業

小作爭議總括表(昭和四一五)……………二一八
 爭議一件當人員並土地面積累計年表(大正三—昭和五)……………二一八
 小作爭議要求事項別件數(昭和二一五)……………二一六
 土地返還關係小作爭議累年表(大正三—昭和五)……………二一六

圖表及統計表索引

一一昭(和五)……………二一七
 小作爭議結末內譯表(昭和四一五)……………二一八
 第一四半期小作爭議規模(昭和六)……………二一〇
 第一四半期要求事項別小作爭議件數(昭和五一六)……………二一〇
 春肥出廻狀況(昭和二一六)……………二一三
 春籾生產費推定(昭和五一六)……………二一三

朝鮮・臺灣

朝鮮各地重要物價平均(昭和六年一一二月)……………二一八
 鐵道運輸業績(昭和四一六)……………二〇〇
 臺灣倉庫貨物出入高(昭和五一六年)……………二〇一
 第一四半期貿易(昭和五一六)……………二〇三
 第一四半期重要品貿易(昭和五一六)……………二〇四

滿洲

滿洲面積及人口……………二一三

圖表及統計表索引

滿洲農產物作付面積及收穫高(昭和四年度)……………八

滿洲森林面積及同蓄積量……………二

關東州製鹽事業……………三

滿洲石炭推定埋藏量及出炭高(昭和二年度)……………四

遼寧省鐵礦埋藏量及採掘高(昭和四年度)……………五

滿洲三大物產輸出高(昭和一一三)……………七

滿蒙各種物產輸移出價額(昭和二一四)……………七

滿洲に於ける日本の投資現勢……………二九

滿鐵の傍系會社(昭和五年一月調)……………三三

滿洲の合辦事業一覽……………三三

滿洲統成鐵道一覽表……………三九

滿洲の日本金融機關……………四四

滿洲の日本側銀行一覽(昭和四年末)……………四七

大連港國別貿易(昭和五)……………五〇

大連港主要品貿易(昭和五)……………五一

滿蒙物產日本向輸出(昭和二一四)……………五三

重要商品南北滿洲輸移出(昭和四)……………五三

世界

米英日卸賣物價指數(一九二九—一九三一)……………六

米國株式相場變化表(一九二九—一九三一)……………六

世界主要國失業人數(一九二八—一九三一)……………六

日本經濟年報

第四輯

—昭和六年第一四半期—

第一部 日本經濟と滿洲問題

第一節 滿洲の地理と資源

一、滿洲問題の重要性

南京政府考試院長戴天仇氏は、最近南京中央黨部機關紙「新亞細亞月刊」第三號に於て次の如く云つてゐる。

『現在、世界各國に就き最も注意してゐるのは、即ち極東問題であつて、此の問題の中心は云ふまでもなく我が中國である。而して又實に我が滿洲はその中心の又中心となつてゐる。故に換言すれば滿洲問題は即ち世界問題の中心であると共に、又世界各種の問題の焦點である。……』

滿洲をかく見るは獨り戴天仇氏のみでない。今日の滿洲は屢々歐米諸國に於て「アジアのバルカン」

と呼ばれ、また多くの記者は好んで此の地域を「次の世界戰の舞臺」とさへ呼んでゐる」(東亞經濟調査局編滿洲讀本)

何故に、しかく滿洲問題は重要であるか。何故に又、最近滿洲問題の重要性が殊に強く意識せられ、當面の重要問題となるに至つたか。殊に又日本にとつての格別の重要性はどこにあるか。此の問題の主要方向如何。我々はいま、從來一般民衆には餘り明かにせられなかつた「滿洲の地理と資源」と「滿洲と日本經濟」の關係の研究を行ひつゝ、以上の諸問題に對する基礎的見解を得べく努力したいと思ふ。

二、滿洲の地理的境界

第一に明かにすべきは、如何なる地域を指して滿洲といふかの問題である。元來、「滿洲」なる言葉は、女真族たる清朝發祥の地に對して漢人に對する人種上の區別から命名した名稱であつて、滿洲の滿の字は、清の太祖の尊稱、「滿住」に因んだものであると云ふ。その地域は、西は興安嶺の高臺を以て境としてその間一小部分の東部内蒙古を含み、北は黒龍江本流を境としてシベリアに連なり、東はウスリー江と長白山脈とを以てシベリアの一部及び朝鮮に接し、南は遼東半島となつて渤海と黄海と

に臨み、遙かに山東半島に對してゐる。これを政治上の區分から見ると、滿洲は所謂東北四省、即ち遼寧省(舊奉天省)、吉林省、黒龍省、熱河省を包括する譯であるが、此の四省を滿蒙と呼び、熱河省を除いた東三省を以て滿洲と稱する場合もある。要するに滿洲の地理的境界は漠然としてゐるのであるが、大體、東三省乃至東北四省を以て滿洲と見做して差支えない。殊に東三省のみを以て滿洲と呼ぶ場合が多い。條約上の規定は之に従つてゐる。(卷末地圖参照)

いま東三省を以て滿洲と見做せば、その面積は六萬七千四百四十二方里、人口二千九百十九萬七千九百二十人、面積に於ては日本帝國全版圖のその約一倍半に當り、人口に於てはその約三分の一に當る。

(一) 滿洲面積及人口

省	面積 方里	人口	一方里當人口
遼寧省	一四、九八、五六〇	一、二四八	一、二四八
吉林省	一七、三六〇	九、〇七五、六三〇	五三三
黒龍江省	三三、七四〇	五、一三三、七三〇	一三三
熱河省	一〇、一六八	二九、一七、九三〇	四三六
小計	七五、二四八	四、五〇〇、〇〇〇	四三三
總計	七五、二四八	三三、六九七、九三〇	四三三

〔備考〕 昭和四年十二月滿鐵調査課調

三、關東州及南滿洲鐵道附屬地

滿洲には日本が日露戦役の結果獲得した租借地がある。云ふまでもなく、それは關東州だ。關東州は遼東半島の尖端に位する州で、東は黃海、西は渤海に臨み、面積二百二十四方里、人口八十八萬三千七百七十八人を算する。

更に滿洲には日本が行政竝に警察權を有する特殊地帯がある。これ即ち南滿洲鐵道附屬地であつてそれは大連長春間四百三十一哩、奉天安東間百六十一哩、其他旅順線、營口線、煙臺線、撫順線、渾榆線、瓢兒屯線等を合せて、總計六百九十四哩に亙る鐵道用地及市街用地である。而して沿線附屬地の境域は(關東州外では)鐵道の兩側を合して平均約六十二米である。尤も、市街地其他特殊事情ある地方では更に廣濶な境域を有する。その面積は全體で約十七方里、人口三十四萬二千四十三人である。

(卷末地圖参照)

四、北滿及び南滿

我々はまた滿洲を屢々南北に分つて、南滿乃至北滿といふ。だが此の區劃も判然たるものではない。

主なる標準を掲ぐれば次の如くである。

(一) 省の境界によつて區分せんとするもの。
これに二種の區分がある。その第一は黑龍江省のみを以て北滿となし、遼寧(奉天)吉林兩省を合して南滿となすもので、この場合は北滿の面積三萬七千七百七十五方里、南滿のそれは二萬七千八百四十九方里となる。その第二は吉林、黑龍江兩者を以て北滿となし、遼寧(奉天)省のみを以て南滿となすもので、この場合は北滿五萬三千七百五十五方里、南滿一萬一千八百六十九方里となる。

(二) 地勢を標準として區分せんとするもの。
これは公主嶺附近の小丘群を境として、北流する松花江の流域を北滿とし、南流する遼河、鴨綠江の各流域を南滿とするものである。

(三) 鐵道の勢力圏によつて區分するもの。
これは東支鐵道の沿線を以つて北滿とし、南滿、吉長、四洮各鐵道の沿線を以て南滿とするものである。

(四) 貿易系統に依る區分。

これは大連、營口、安東の背後地を南滿とし、ボグラニチナヤ、滿洲里、其他北邊露領貿易市場の背

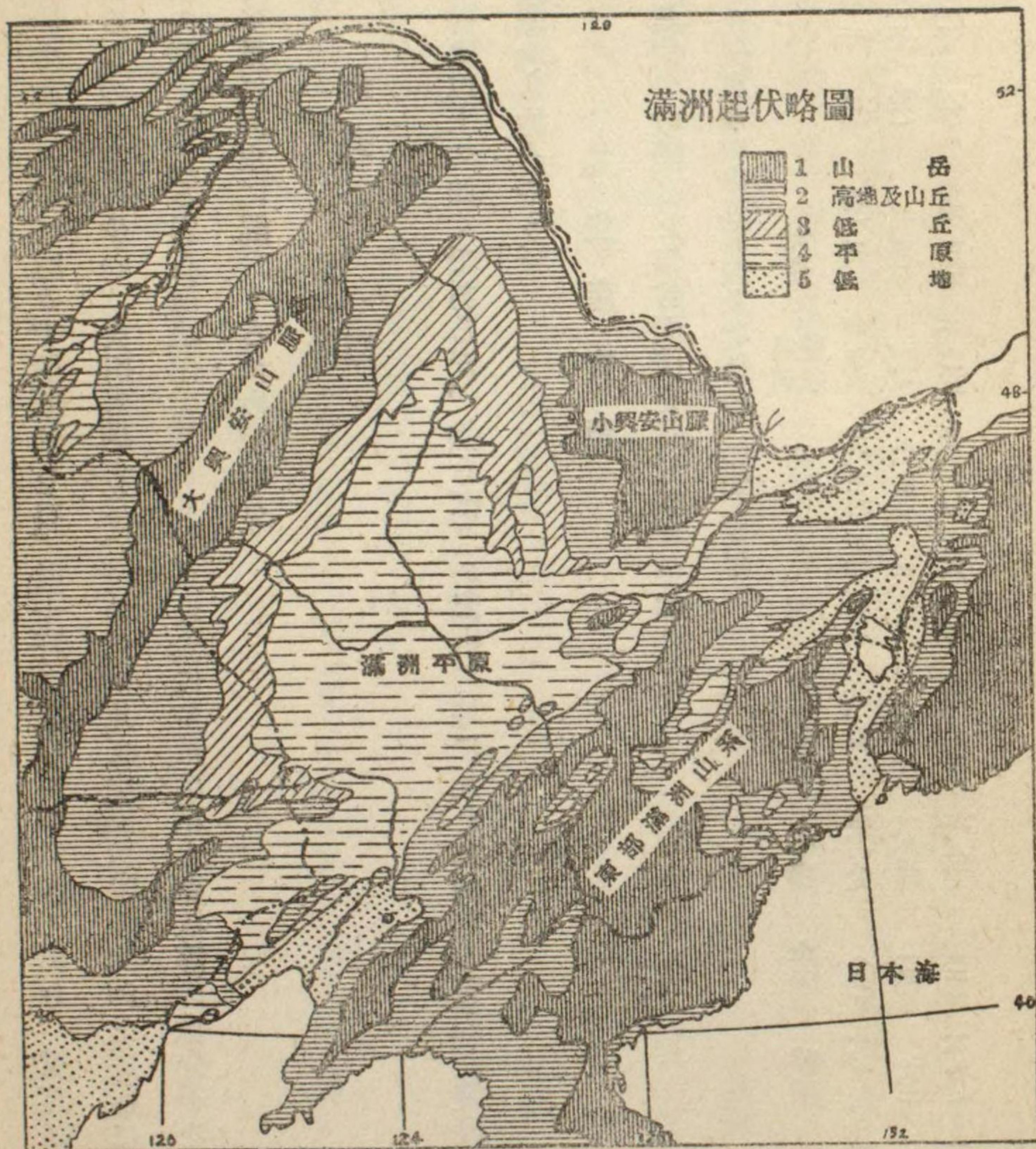
後地を北滿とするものだ。

要するに南滿、北滿の區分は明確なるものではなく、甚だ漠然たる概念を以て、稱へてゐるにすぎない。滿蒙全書では、以上の各分類を考慮して琿春より鏡泊湖を経て、嫩江及松花江の合流點をすぎ、洮兒河より索岳に及ぶ一線を以て南北を區分してゐるが、大ざつばな意味では長春以南を南滿、長春以北を北滿と云つて差支ない。(卷末地圖參照)

五、地 勢

滿洲は地勢よりすれば、大體、平原部と山岳部とに二大別される。平原部は西部の遼河沿岸と、北部の松花江沿岸であり、山岳部は東部滿洲山系(長白山)より、南部の小興安山脈に互り更に南西の大興安山脈に走つてゐる。之等の山は多く北東より南西に連なり、河川亦之に支配せられて、一は北東に走り(松花江)、他は南西に注ぐ(遼河、鴨綠江)。尤も、松花江はその上流たる嫩江に於て南流し、その下流たる黒龍江の中部に於て北西から東南に、即ち山勢と略直角に走つてゐる。(卷末地圖參照)而して、河川を南北に分つ分水嶺は、長春公安嶺間に分在して之亦大體の山勢と直角の方向に走る小丘群で、こゝを北滿及南滿の境界としやうとする説のあることは前に述べた通りだ。

第一圖 滿洲地勢圖



(備考) 滿洲の農業より轉載

尙、滿洲の山脈は一般に處々で切斷せられ、數十軒に互るものは稀であり、又高山に乏しくて千五百米を超えるものは甚だ少い。火山も殆どない。河川は凡て中國大陸の大河と同様に濁流であるが、これは温度の變化による岩石崩壊作用著しく、又地表に多量の粘土塵埃等の微分子を含み、其等が水量に比して多量に河水に混合するためである。

六 資 源

滿洲の地勢は以上の如くであるが、然らばこの滿洲の地に凡そ如何なる資源が埋藏されてゐるか。先づ農産資源から始めやう。

(A) 農 産 資 源

主なる農産物の收穫高と作付面積を示せば次の如くだ。

(一) 滿洲農産物作付面積及收穫高 (昭和四年度)

	大豆		其他豆類		高粱	粟	玉蜀黍	小麥	水稻	陸稻	其他雜穀		合計
	作付面積(千反)	收穫高(千石)	作付面積(千反)	收穫高(千石)									
作付面積(千反)	四〇、二六一	三、五〇四	二九、九〇〇	二、五一一	八、八四一	一三、〇八九	八九〇	一、二二九	一〇、五五九	二九、六七九			
收穫高(千石)	五、三五一	四二五	五、一五六	三、六九二	一、七七六	一、四三四	一、五〇	一、七三	二、〇〇九	二〇、一五九			
同 (千石)	七〇、二四三	二、六三三	三六、五三二	二六、七六六	二二、二九三	九、八五七	一、四三四	一、七七七	一六、五七四	一四七、〇九四			

即ち、總農産額は一億四千七百萬石(二千萬噸)、そのうち大豆は三千七百萬石(五百萬噸)で、世界産額の約三分の二を占める。而も大豆は地方的消費極めて少く、殆ど全部が輸出される。高粱、粟、玉蜀黍の三種は殆ど地方的に消費されるものだが、近年粟は盛に朝鮮に輸出される。而して農産物全體(豆粕、豆油等の加工品を含めて)の輸出額は、昭和四年に於て三億四千一百万圓であつた。

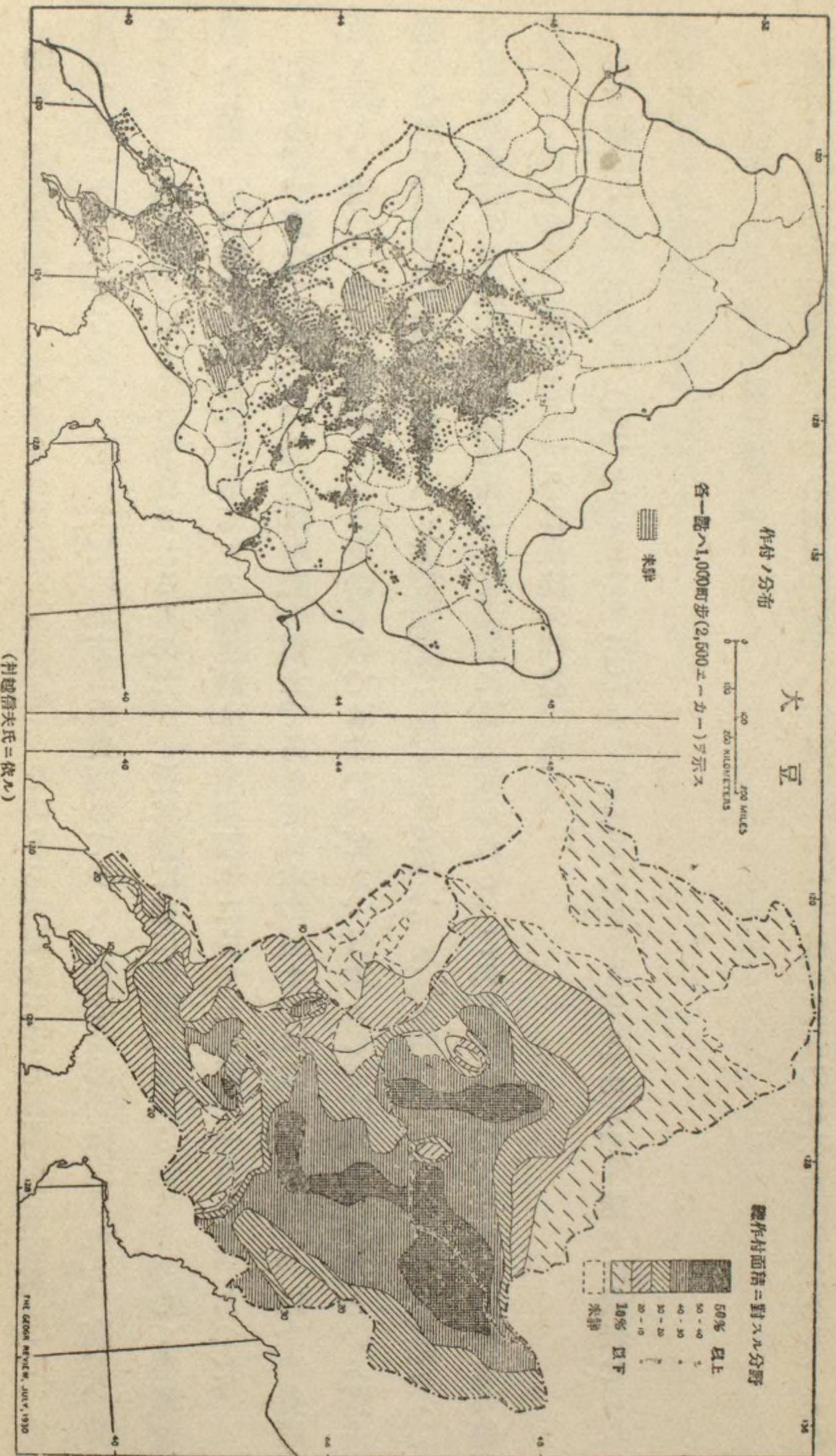
ところで、斷つてをくが、滿洲は中國の領土でありて日本の領土ではない。従つて、以上の農産資源と雖も、決して日本の壟斷しうるものではない。だが、日本としては南滿洲鐵道といふ獨占交通路を以て、南滿農産物の全部と、北滿農産物の約半分を運ぶ。その運賃収入こそ滿鐵の弗箱なのだ。滿洲の農産物の價值の一部は運賃として滿鐵に吸収せられる。この意味に於て、滿洲の豊富なる農産資源は、日本帝國主義にとつて今日直接の利益である。

尙次圖は村越信夫氏及 G.J. Jiravathia 氏によつて The Geographical Review 誌上に發表せられた大豆作付の分布表である。

(B) 林 産 資 源

滿洲には三千六百四十六萬石の森林面積と、百五十一億三千五百萬石の立木蓄積量がある。主なる樹種には朝鮮松、朝鮮樅、蝦夷松、朝鮮落葉松、楓類、楡類、西比利亞赤松、魚鱗松、水曲柳、樺木

第二圖 大豆作付分布圖



(中國調査隊ニ依ル)

The Geographical Institute, July, 1929

榎木、臭松等であり、主なる森林地域は次の如くである。

(三) 滿洲森林面積及同蓄積量

森林地域名	同面積 千町	立蓄積量 千石	森林地域名	同面積 千町	立蓄積量 千石
鴨綠江流域右岸及渾江流域	九〇	四三、五一	東支鐵道東部沿線	二、六五一	九四、六五
松花江流域	一、四三六	九〇三、一三三	三姓地方	五、二九〇	二、六一八、六〇一
豆満江流域	八三	四三、五九九	大興安嶺	一四、〇〇〇	五、六〇〇、〇〇〇
牡丹江流域	六三	四〇、九五〇	小興安嶺	一〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
拉林河流域	六三	三〇、一四九	合計	三六、四六一	一五、一三五、四八一

〔備考〕 滿鐵興業部農務課の推定による。尙、日本全版圖の蓄積材は百一億六千三百萬石。

之等の森林より生産する木材は年々三、四百萬石に上る。そのうち、樅、魚鱗松、臭松等はバルブ用に用ゐられるが、輸入バルブの廉價なるに到底敵し得ない。滿洲の木材は、現在では建築材、枕木、柞木、槍材等に用ゐられてゐる。輸出は漸く六百萬圓前後にすぎない。

(C) 畜産資源

滿洲の畜産業は未だ頗る幼稚であつて、大した資源とはなつてゐない。東三省では牛、馬、騾等は農家の使役用であり、羊、豚、鶏等は主として自家消費用に剩り物を以て飼養するにすぎない。尤も

東部内蒙古其他蒙古では、住民は遊牧生活をなして牧畜を業としてゐるが、その方法が全く原始的であるため、殆ど發展が見られない。

畜産製品としては、豚毛、羊毛、皮革等があるが、豚毛を除き何れも品質粗悪である。羊毛は四百萬斤を産すると云はれてゐるが、濠毛に混ざるか、又は製絨としてでなければ使用に耐へない。

(D) 水産資源

水産物では先づ第一に鹽を挙げねばならぬ。尤も、關東州を除く東三省に於ては大體自給自足で輸出能力はなく、やがては輸入を見るべき運命にある。然るに日本租借地たる關東州の鹽は大したものである。いまその昭和四年に於ける鹽田面積と製鹽高を示せば次の如くである。

(四) 關東州製鹽事業

業 者	日 本 人		支 那 人		合 計	
	製鹽 業 者	製鹽量 總額	製鹽 業 者	製鹽量 總額	製鹽 業 者	製鹽量 總額
旅 順	六	二、九一	一三	五、五五	一九	八、四六
大 連	一	二七	二	二二	三	四九
金 洲	三	一	八	二四	一一	二五
普 蘭 店	三	七、二七	六	一、〇七	九	八、三四
計	一三	一〇、九六	二九	一〇、〇二	四二	二〇、九八

〔備考〕 關東廳調査課及滿鐵調査課の調べ。

鹽田總面積二千九十二萬八千坪、總生産量四億一千四百萬斤であるが、關東州内の需要は約二千萬斤だから、差引三億九千萬斤が輸出可能の分量である。此の地方の鹽は將來その生産量を十五億斤に増加しうると云はれてゐる。かくて鹽は大豆、石炭と共に、所謂滿洲三大物産の一だが、近年既に生産過剰に陥り、昭和四年末には五億三千万斤のストックを生じた。

滿洲の水産物では鹽以外は殆ど問題になるやうなものはない。魚介類は約一千万貫、價額五百六十万圓を産するが、漸く地方的需要に應じうるのみである。

(E) 鑛産資源

鑛産資源として重要視すべきは石炭と鐵である。そのうちでも石炭は滿洲鑛産物の第一位を占めるもので、埋藏量約三十億噸、年出炭高九百六十七萬噸に上る。その地方別は次の如くであるが、滿鐵の經營する撫順煙臺兩炭鑛は、埋藏量に於て全體の三二%を占め、出炭高に於て全體の七五%を占める。又埋藏量一億噸、出炭高四十九萬噸の本溪湖炭田は中日合辦である。

(五) 滿洲石炭推定埋藏量及出炭高 (昭和二年度)

地方別	埋藏量 百万噸	出炭量 千噸	地方別	埋藏量 百万噸	出炭量 千噸
滿鐵本線	1,210.0	462.5	内 撫順炭礦	915.7	7,197.7
内 煙臺炭礦	400.0	154.5	京奉線	1,190.3	476.0
安奉線	190.0	584.5	吉長・吉敦線	79.0	122.0
内 本溪湖炭田	100.0	490.0	北滿洲支線	365.0	700.0
撫順線	1,006.7	7,280.7	合計	2,968.9	9,666.0

〔備考〕 本表は滿蒙要覽による。

我國の石炭埋藏量は八十億噸と云はれるが、その經濟的可能採掘埋藏量は三十億噸にすぎない。而も第三輯で述べた如く(第三輯二五三頁参照)、日本の炭坑は老廢坑が多く、且つ戰時高物價で建設された膨大な固定資産を擁するから、生産費が頗る割高だ。露天掘の普及でコストの安い撫順炭礦の如きは、直に日本の帝國主義的經濟にとつて死んでも放せぬものであらう。

石炭に次いで重要な鑛産資源は鐵だ。その埋藏地は主として遼寧省の遼陽縣下鞍山、弓張嶺一帯、本溪縣下廟兒溝等を始め、鴨綠江東北沿岸、安奉線沿線等にありて、埋藏量五億八千三百萬噸、採掘高七十五萬噸に及ぶ。そのうち、埋藏量三億噸、採掘高六十萬噸の鞍山鐵鑛(東西鞍山、大孤山、櫻桃園、王家堡子の總線)は中日合辦鞍山鐵鑛振興公司に依つて採掘されてゐる。

(六) 遼寧省鐵鑛埋藏量及採掘高 (昭和四年度)

鑛山名	埋藏量 千噸	採掘高 噸
西鞍山・東鞍山	300,000	601,333
大孤山・櫻桃園	40,000	14,646
王家堡子	100,000	—
廟兒溝	100,000	—
弓張嶺	100,000	—
歪頭山	58,330	75,970
其他 合計	—	—

〔備考〕 滿洲産業統計による。

尤も、鞍山の鐵鑛は鐵分四〇%内外の貧鑛が多いのであるが、滿鐵は之をその鞍山製鐵所に於て特殊の還元焙燒選鑛法を用ゐて使用してゐる。又廟兒溝鐵鑛は中日合辦本溪湖煤鐵公司製鐵所の原料として同公司の手で採掘されてゐるが、鑛石は主として富鑛である。

次いで注目すべきは油母頁岩だ。これは撫順炭田の主要炭層の上を百二十米乃至七十米の厚さで被覆する重油含有岩で、埋藏量約五十四億噸、露天掘の全般化が實現された曉には二億一千万噸が掘起される筈だと云はれてゐる。重油の含有量は平均四%であるから 全鑛量に對して二億噸露天掘で處分される分に對して五百萬噸の重油が存在する譯だ。滿鐵は昭和四年度からこの油母頁岩の利用に着

手した。オイル・セーリング工場がそれで、重油年四萬八千噸を採取した。併し未だ収益を見るに至らず、將來は未知數に屬する。

次に注意すべきものに菱苦土鑛がある。産地は滿鐵本線、大平山、大石橋、分水、海城各驛の東方一帯で、埋藏量は數億噸を下らぬと云はれてゐる。之は製鋼用鹽基性爐材料として最も必要であり、其他工業用、醫藥用品の原料となる。昭和四年に於けるその産出高は三萬一千噸であつた。産出高の半分は原石のみ、日本内地へ輸出され、残り半分は南滿鑛業、葦津工業公司以て使用される。

其他の鑛山資源としては、滑石、石灰石、耐火粘土、金鑛及砂金、銅鑛、石鉛、硫化鐵鑛、重晶石、螢石、苦灰石、硅石、大理石、石版石、石材等が數へられる。この中、企業化されてゐるものは滑石、石灰石、耐火粘土の三者で、その昭和四年の産出高は、滑石四萬噸、石灰石四十五噸、耐火粘土五萬九千噸であるが、この三者以外の鑛産物は採算不引合か或は未だ試験時代で企業化されてゐない。金鑛は間揮地方に大分あるといふ話で、日本の企業家でしきりに狙つてゐるものがあるが、未だ要するに未知數である。北滿黑龍江畔の砂金は史上に名高く、一時小會社が簇出して漁つたが何れも間もなくつぶれた。

(F) 滿洲物産の輸出

以上を總括するに滿洲に於て現在及將來に互つて最大の供給力を有するものは、大豆、石炭、鹽の三者であつて、之等は三大物産と云はれる。いま近年に於けるその輸出高を見るに次の如くだ。

(七) 滿洲三大物産輸出高

年	大豆	鹽	石炭
昭和元年	三〇、六三、〇三五	二、七〇五、五九五	三、七五七、三三七
昭和二年	三〇、一七六、二八〇	二、一九四、二二二	四、三六六、八七三
昭和三年	三三、二四二、四五六	二、六九五、三三八	四、四〇七、五四二

〔備考〕 滿蒙要覽による。大豆は大連、營口、安東及浦鹽の輸出統計の合計、豆粕は大豆に換元して之を含む。鹽は關東洲鹽輸出額、石炭は南北滿洲の總輸出額。

更に滿洲各種物産の輸移出高を價額を以て示せば次の如くである。

(八) 滿蒙各種物産輸移出價額

種別	昭和二年	昭和三年	昭和四年
農産物	二七六、八三四、六一五	三六一、六三一、五八七	三四〇、三五九、六一五
工業産物	一八四、八〇一、二六三	一六、四五六、八三三	一四三、〇八二、六一八
鑛産物	六〇、八四〇、八八八	六六、四三二、一六二	六六、六四六、一三三
畜産物	一〇、二〇六、五五一	一五、五九七、三九九	一四、七三〇、二〇八
水産物	三、六四四、六七〇	三、六四九、四三三	四、八八九、二九四

第一部 日本經濟と滿洲問題

林 産 物

九、四八四、五五六、

八、四六〇、七〇〇

一八
六、四九六、二五〇

〔備考〕 滿蒙要覽による、南滿三港、琿春、龍井村、滿洲里、綏芬河の合計高を海關兩（昭和二年一・四四圓 同三年一・五三圓 同四年一・四五圓）を圓に換算せしめたもの。

第二節 滿洲と日本經濟

一、民衆と日滿關係

凡そ滿洲とは以上の如き地理と資源とを有する地域である。而して日本經濟は此の地域と殆ど死活關係を有する。我々は、昨年倫敦條約問題の八釜しかつた頃、東京に於ける某大新聞がその社説に於て、日本は滿蒙の特殊權益を守るために、是非對米七割の補助艦を要求すると書いたのを記憶する。此の社説の筆者は滿蒙問題のために戦争勃發の期待を懐いてゐたのだ。

我々の記憶は更に三年前に溯る。その秋、青山會館に於ける六大政黨立會演說會に於て、政友會の某代議士は故意か偶然か「我が殖民地滿洲」なる用語を用ゐた。大向ふから「滿洲は殖民地ではないぞ」といふ野次がとんだ。併し彼代議士は左様な野次には耳をも傾けず「我が殖民地滿洲に於きまして……」

としきりに繰り返したものだ。さうして今、我々の前には一九三一年四月十一日の東亞翻譯通信がある。それには「日本研究者の日本及滿洲論」と題して上海日本研究社長陳彬龢氏の次の憤激を載せてゐる。

『日本は東北の地位を精密に調査しては、その侵略に資して居つて、甚數に至つては、その地圖の上に赤く塗りまるで自國の領土の如くに考へてゐるのである』

日本の政治家や資本家の頭では滿洲は植民地のつもりかも知れぬ。だが明らかに滿洲はさうではない。レッキとした(?) 中國の領土である。けれども、日本の政治家や資本家がや、もすれば滿洲を植民地の如く考へたがるほど、ことほど左様に滿洲と日本とは深い、關係がある。それは植民地と云ひ得る程度のものである。

日本帝國主義の衷心の希望はこれを純植民地にしてしまひたいとの點にあるもの、如く思はれる。而してこゝに所謂滿洲問題なる特殊の問題は起り、而して其解決は困難を極めるのだ。

日本帝國主義は曾つて日清日露戦争で、幾萬の精靈の血潮を注いだ。而して近く同じ運命を辿る精靈が無いとは限らぬのだ。蓋し、日滿關係の今日取急いだ研究を必要とする所以である。

二、滿洲に關する中日外交關係

日滿關係として先づ外交上の關係が明かにされねばならぬ。それは所謂「特殊權益」なるものが凡そ如何なる條約乃至協定に基くかを知るためである。其等條約乃至協定の全文を掲げる事は所詮紙面が許さない。こゝには「滿蒙要覽」に基いてその要約を掲げやう。

(一) 日露戰爭の結果として露國より繼承した權益

(A) 日露媾和條約(一九〇五年九月五日調印)

第五條 露西亞帝國政府は清國政府の承諾を以て旅順港、大連並に其附近の領土及領水の租借權及該租借權に關聯し、又は其一部を組織する一切の權利、特權及讓與を日本帝國政府に移轉讓渡す。(以下略)

第六條 露西亞帝國政府は長春(寬城子)旅順港間の鐵道及其一切の支線並同地方に於て之に附屬する一切の權利、特權及財產、同地方に於て該鐵道に屬し又は其利益の爲に經營せらるゝ一切の炭坑を補償を受くること無く且清國政府の承認を以て日本帝國政府に移轉讓渡すべきを約す。

〔備考〕 本條約によつて、一九〇六年十二月七日南滿洲鐵道會社が創立された。

(B) 滿洲善後條約及附屬協約(一九〇五年十二月二十三日調印)

第一條 清國政府は露國が日露媾和條約第五條及第六條に依り日本國に對して爲したる一切の讓渡を承諾す。

(C) 右二條約に基き日本の取得せる權利、利益の中、前記租借權鐵道經營權以外の重要なものは次の如し。

鐵道附屬地行政權。(東清鐵道建設及經營に關する契約第六條)

滿鐵併行線敷設禁止の權利。(善後條約附屬秘密議定書)

安奉鐵道經營權。(善後條約第六條)

滿鐵材料免稅の利益。(同協約第十條)

鴨綠江岸採木合辦權。(同協約第十條)

滿韓國境貿易に關する最惠國の待遇。(同協約第十一條)

大連港關稅免除權。(露支遼東半島租借條約第六條、明治四十五年五月三十日調印)

鐵道守備兵駐在權。(同協約附屬協定第二條)

滿洲中立地帯に關する權利。(遼東半島租借條約第五條、遼東半島租借中立地帯境界確定に關する追加協定)

(二) 右以後に日本が滿洲間島東部内蒙古に關し有する權益

(A) 新奉及吉長鐵道に關する協約。(一九〇七年四月十五日調印、一九〇八年一月十二月續約調印)

第一條 清國政府は新奉鐵道、新民府より奉天府に至る鐵道の買收、價額日貨金壹百六十萬圓、該鐵道の遼河以來に要する資金の滿鐵よりの借款承諾。

(B) 滿洲協約。一九〇九年九月四日調印

第一條 新民屯、法庫門間の鐵道敷設に就て商議を受くる利益。

第二條 大石橋、營口間を滿鐵の支線となす事の承認。

第三條 撫順及煙臺兩炭礦採掘權、採炭稅率、輸出稅率に就ての利益。

第四條 安奉鐵道沿線及滿鐵沿線の礦務(撫順煙臺を除く)に關する合辦權。

(C) 間島に關する協約。(一九〇九年九月四日調印)

第五條 圖們江北墾地に於ける朝鮮人居住權。

第六條 圖們江北雜居區域内に於ける朝鮮人の土地家屋に就て保護を受くるの權利。

(D) 本溪湖煤鐵合辦契約。(一九一〇年五月二十二日)

(E) 滿蒙四鐵道覺書。(一九一一年九月二十四日調印)。

(イ)開原、海龍、吉林間、(ロ)長春洮南間、(ハ)洮南熱河間、(ニ)洮南熱河間の一地點より海港に至る間の鐵道建設に就て日本資本家より借款するに關する利益、(ハ、ニ)は華府會議に於て日本は之を新借款國に讓渡するを聲明した。

(F) 南滿洲及東部內蒙古に關する條約。(所謂二十一箇條々約——一九一五年五月二十五日調印)

第一條 旅順、大連の租借期限。滿鐵、安奉鐵道の經營權の期限を九十九箇年に延長す。

第二條 日本國臣民は南滿洲に於て各種商工業の建物を建設する爲又は農業を經營する爲必要なる土地を商租するを得。

第三條 日本國民は南滿洲に於て自由に居住往來し各種の商工業其他の業務に従事することを得。

第六條 支那國政府は成るべく速に外國人の居住貿易の爲自ら進みて東部內蒙古に於ける適當なる諸都市を開放すべきことを約す。

第七條 吉長鐵道に關する諸協約並に契約改訂の件

附屬公文 南滿洲に於ける鑛山試掘又は採掘尤可に關する件

同 滿蒙に於ける鐵道に關する件

同 南滿洲に於ける政治、財政、軍事等顧問僱聘の件

(G) 華府會議に於ける日本對滿蒙既得權利の變更(一九二二年二月六日調印、一九二三年八月十七日實施)

一 日本は南滿洲及東部內蒙古に於ける鐵道敷設の爲の借款、右地域に於ける課税を擔保とす借款に關し特に日本資本家に與へられたる優先權を最近の組織に係る國際借款團の共同事業に提供すべし。(但書略)

- 二、日本は南滿洲に於ける政治、財政、軍事若くは警察に付日本人顧問若くは教官の僱聘を爲さしむべき日支取極による日本の有する優先權 前記附屬公文に基くもの(を主張するの意なし)。
- 三、日本は千九百十五年の日支條約及交換公文の署名に際し日本政府最初の提案中の第五項は他日の交渉に讓るべしとの趣旨を以て議事録中に留めたる日本の留保は之を撤回すべし。
- (H) 安奉線輸入減税の契約。(一九〇五年の善後協約第十一條に關聯す。一九一三年)
- (I) 吉長鐵道委任協約。(一九一七年十月)
- (J) 吉黑兩省鑛借款契約。(一九一八年八月二日民國政府對滙業銀行)

三、商租權問題と米國の對滿進出

我々の走り書き的中日對滿條約乃至契約の紹介に於ても、就中最も重要な問題は簡單な説明を必要とする如くだ。それは第一に商租權問題、第二に華府會議による權益變更の意義の問題である。

第一に商租權問題だが、商租權の規定は前記の如く一九一五年(大正四年)五月廿五日の「南滿洲及東部內蒙古に關する條約」の第二條にある。而して之に對する説明としては同條約附屬交換公文中に「以書翰致啓上候陳者本日調印の南滿洲及東部內蒙古に關する條約第二條に記載せる商租の文字には三十箇年迄の長き期限附にて且無條件にて更新し得べき租借を含むものと了解致候」

の章句がある。而して商租の語義に就ては「商租須知」(國民政府にて制定し、奉吉兩省の官吏に祕密に

頒布したもので支那側の商租取扱規則とも云ふべきものに「商租とは自由に商量、他主の同意を得る謂にして強迫に渉るが如きは商租と謂ふを得ず」とある。即ち「商」は自由契約の意味であつて、「商租」は自由契約による租借であり、日本側の主張する商租には「三十ヶ年迄の長き期限附にて且無條件にて更新し得べき租借」を含むのである。見れば商租とは永久租借権を含むものであり、實質上は土地占有に等しいものである。

それもその筈、この條約の結ばれた一九一五年前後は、第一次世界戦争によつて、日本が急激な發展を遂げ、歐米諸國が戦争の問題に没頭せる間に滿洲の完全なる植民化を志し、そのための土地所有權を一舉に獲得せんとしたのが此の條約の動機であつた。されば日本の提案した、而して當時非常の問題になつた原案二十一ヶ條の第二條は先づ「日本國民は：：土地の賃借權又は其の所有權を取得することを得」となつてゐた。それが折衝の過程に於て「日本國民は：：土地を賃借又は購買することを得」となり、中國側がどうしても承知しないので、「第二條の文字は暫租又は永租と改むるも差支なく或は長き期限付且無條件にて更新すべき明かなる了解の下に商租の語を用ふるも可なり」といふ交換公文を附して第二條を前記の如く改めやうとし、更に折衝の結果、この交換公文は前言のものに決定されたのである。かくて、商租權が成立したのであるが、以上の経過に徴しても明かなる如く商租に

は「永租」に相當する最大限三十年長期の商租と、「暫租」に相當する短期の商租とがある譯であるが、日本帝國主義の根本の希望は永租による土地の占有であることは疑ふべくもない。

ところが、當時の支那政府は右條約の締結と同時に商租權實施に對して三ヶ月の猶豫を乞ふたのであるが、その間、六月二十二日（一九一五年）に大總統令を以て懲辦國賊條例を發布した。條文には「私に外國人と契約を訂正して本國々家の權利を損害したるものは賣國奴と爲し死刑に處す」とある。字句は曖昧だが、目的は正しく商租の阻止にある。此の外、地方官憲は商租禁止に關する多くの訓令、布告を發し、日本側の商租權なるものを全く條約上の空文に終らしめんとしてゐるのである。

次に注目すべきは華府會議による權益變更の問題である。前記の如く、日本は華府會議に於て借款の優先權と政治財政軍事等顧問僱聘の優先權等を撤回し、他に山東省の還付まで餘儀なくされた。之はアメリカを中心とするイギリス、フランス、イタリー、ベルギー、オランダ、並に中國の聯合勢力に壓迫されたに他ならぬのであるが、そこに我々は第二次世界分割の根強き欲求が動き、前にも述べた如く滿洲が「アジアのバルカン」と呼ばれ、「次の世界戦」の舞臺と云はれるに至つた情勢の鋭い逼迫を認めざるを得ない。

四、特殊權益の要約

以上の如く、商租權は單なる條約上の空文たらんとし、華府會議によつて二三の重要な特權の讓歩を餘儀なくされたが、現在有效であり盛に活用されてゐる日本の滿洲に於ける特殊權益なるものは尙且重大なものである。こゝでは前記外交條約乃至契約を要約する意味に於て、主要特殊權益をその對象別に示してをきたいと思ふ。

(一) 領土、土地に關するもの

- A 關東州租借權
 - B 中立地帯に關する權利
 - C 滿鐵附屬地行政權
 - D 南滿洲土地商租權
 - E 南滿洲居住往來權
 - F 圖們江北(間島地方)朝鮮人居住に關する權利等
- (二) 鐵道に關するもの

- A 滿鐵經營權
 - B 滿鐵併行線禁止權
 - C 安奉鐵道經營權
 - D 鐵道線路保護駐兵權
 - E 吉長鐵道委任經營權
 - F 新奉鐵道借款權
 - G 吉會鐵道借款權
 - H 開吉(開原、吉林)鐵道借款權
 - I 長洮(長春、洮南)鐵道借款權
 - J 四洮(四平街、洮南)鐵道借款權等
- (三) 鑛山森林に關するもの
- A 南滿洲鑛山試掘探掘權
 - B 撫順煙臺炭礦探掘權
 - C 吉黑兩省森林金鑛借款契約による權利

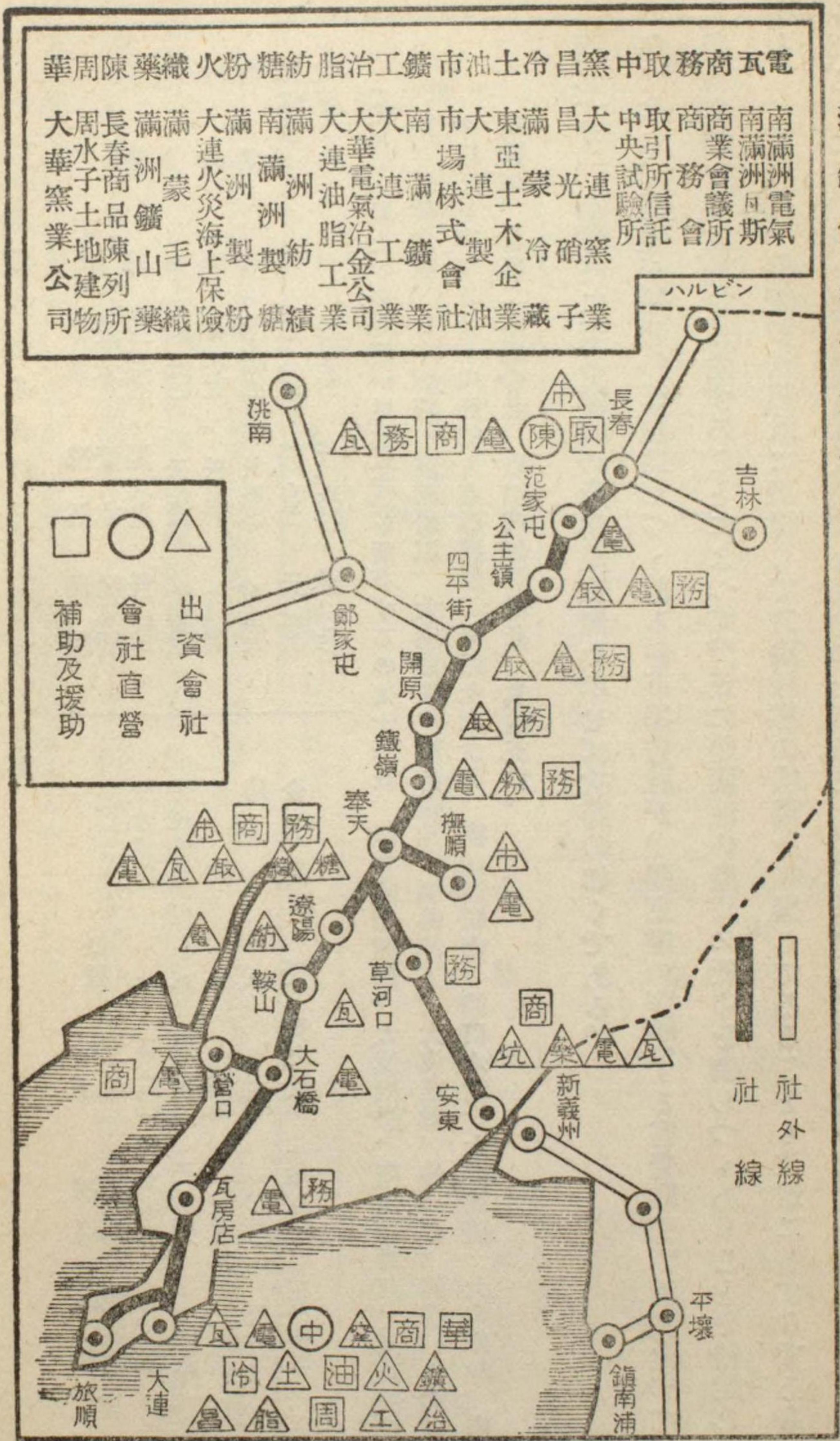
- D 安奉鐵道沿線及び滿鐵幹線沿線に鑛山採掘合辦權
- E 本溪湖煤鐵公司合辦權
- F 鴨綠江右岸採木合辦權等
- (四) 關稅に關するもの
 - A 大連港關稅免除に關する權利
 - B 大連海關設置に關する特權
 - O 安東陸境關稅輕減に關する特權等

五、滿洲に於ける日本の投資

以上の如き外交條約乃至契約の下に、日本は滿洲に於て利潤の獲得に努力してゐる。その爲め滿洲に投下せられた我資本の總額は二十五億乃至三十億圓と云はれるのであるが、其中明瞭に計算し得るもの、みを見ても、總額十四億六千八百萬圓に達する。内容は次の如くである。

(九) 滿洲に於ける日本の投資現勢 (滿蒙要覽による)

形 式 別	金 額	内 容	譯
A 借款による投資額 (一九三〇一月現在)	二三八、〇六二、三四二 <small>円</small>	鐵道(運輸) 鐵 林 電 氣 其 他	一四二、三二九、七七一 八八、一三五、八八七 九二七、〇〇〇 六六九、六八四
B 法人企業による			
A 日本商業準據會社			
會據本外蒙滿 2	九一一、七五七、七八八	運 輸 工 業 金 融 信 託 商 業 電 氣 瓦 斯 銀 行 其 他	六六三、四七三、六六四 七一、四二六、六〇一 四六、三四三、八〇四 四〇、二九三、九八一 三五、五七〇、六四六 二〇、五八七、六〇三 三四、〇六一、四八九
社 會 據 本 蒙 滿 1	一八七、三七三、六六五	商 輪 運 業 工 業 銀 行 金 融 業	二一、二六九、七五〇 一一、四〇五、〇〇〇 一六、九六六、四九六 八六、一一七、〇一三 五一、二九〇、四〇六



得ない。

其會社の性質に就ては或は商事會社なりとし、或は植民會社なりと云ひ、又或は株式國家なりとし、是亦世論區々たるものがあつたが、(筆者註、これは當社創立當時のことである)岡松法學博士は「南滿洲鐵道株式會社の性質」なる權威ある論文に依り植民會社なること疑なしと論斷して學界の支持する所となつた。即ち會社は南滿洲に於ける特殊の使命を帯べるものであつて、其責任の重大なることは會社本來の性質より見て洵に當然の事と謂はねばならぬ。

斯様に見て來ると、それでは滿洲はまがふ方なき日本の植民地ではないかといふ氣がしないものでもない。が、斷じて未だ然らざる所以は、土地の支配權が、張學良を主班とする封建軍閥の手中にあつて、日本帝國主義の手中にないことに見出されねばならぬ。臺灣に於て、又朝鮮に於て、その植民地化の第一着手として如何に土地に對する日本帝國主義の支配の手が延びて行つたかは、本年報第三輯に於て我々が讀者と共に審さに研究したところだ。然るに滿洲では、前記の如く土地商租權すら單に條約上の空文となり終つてゐる。こゝに土地の支配をめぐる封建軍閥と日本帝國主義との根本矛盾がある。が、それはとにかく、我々は更に急いで我々の編輯コースを追はねばならぬ。次は中日合辦事業の問題だ。

六、中日合辦事業

中日合辦事業は、明治三十八年大倉組と中國人との共同出資によつて本來溪湖煤鐵有限公司が設立されたのを嚆矢とするが、現在では資本金五十萬圓以上のもの、みを取つてもその數七十に達する。即ち次表の如くである。

(一一) 滿洲の合辦事業一覽表 (資本金五十萬圓以上)

名 稱	所 在 地	資 本 額
◎合辦鑛業		
本溪湖煤鐵有限公司	本溪湖炭鐵鑛	七、〇〇〇 <small>千元</small>
弓張嶺鐵鑛無限公司	弓張延以下三鐵鑛	一、〇〇〇
錦西煤鐵有限公司	大密溝龍尾把	三、〇〇〇
天寶山銀銅司	延吉縣	五〇〇
◎合辦木材事業		
豐材股份有限公司	長春	五、〇〇〇
興林造紙股份有限公司	吉林	五、〇〇〇
華森製材公司	同	二、〇〇〇

當寧股份有限公司	同	一、〇〇〇
黃泉探木有限公司	同	四、〇〇〇
中東海林實業公司	哈爾濱	三、〇〇〇
中東製材股份有限公司	同	五〇〇
滿鮮杭木株式會社	同	三、〇〇〇
鴨綠江探木公司	安東	北洋銀三、〇〇〇 <small>千元</small>
鴨綠江製材無限公司	同	一、〇〇〇 <small>千元</small>
哈爾濱製材株式會社	哈爾濱	五〇〇
札免探木公司	同	大津銀六、〇〇〇 <small>千元</small>

◎合辦銀行	名 稱	所 在 地	資 本 額
正隆銀行	大連	一二、〇〇〇 <small>千元</small>	
滿洲銀行	同	一〇、〇〇〇	
東華銀行	瓦房店	三、〇〇〇	
振興銀行	營口	一、一七五	
南海銀行	鞍山	一、五〇〇	
協成銀行	安東	一、〇〇〇	
日華銀行	鐵嶺	五〇〇	
哈爾濱銀行	哈爾濱	二、〇〇〇	

第一部 日本經濟と滿洲問題

開原銀行

◎合辦取引所並取引所信託株式會社

- 哈爾濱取引所
- 大連錢鈔信託株式會社
- 大連取引所信託株式會社
- 株式會社大連株式商品取引所
- 奉天取引所信託株式會社
- 開原取引所信託株式會社
- 四平街取引所信託株式會社
- 公立嶺取引所信託株式會社
- 長春取引所信託株式會社
- 日華證券信託株式會社

◎其他の諸合辦會社

- 東亞土木企業株式會社
- 株式會社日華油坊
- 南滿建物株式會社
- 大連商品信託株式會社
- 東洋倉庫建物株式會社

開原

哈爾濱

大連

大連

奉天

開原

四平街

公立嶺

長春

日華證券

東亞土木

日華油坊

南滿建物

大連商品

一、〇〇〇

一〇、〇〇〇

五、〇〇〇

一五、〇〇〇

一〇、〇〇〇

三、五〇〇

二、〇〇〇

五〇〇

一、〇〇〇

五、〇〇〇

五、〇〇〇

一、〇〇〇

一、〇〇〇

五〇〇

- 大連火災海上保險株式會社
- 株式會社大連車夫合宿所
- 日華興業株式會社
- 日華特產株式會社
- 南滿洲倉庫建物株式會社
- 雙合棧糧業株式會社
- 宏濟證券株式會社
- 滿洲起業株式會社
- 第二滿洲肥料株式會社
- 遼陽製冰株式會社
- 滿洲運輸株式會社
- 東亞圖書株式會社
- 華東信託株式會社
- 金福鐵路公司
- 滿洲物產株式會社
- 營口水通電氣株式會社
- 滿蒙毛織株式會社
- 東省實業株式會社

同 同

天 口

二、〇〇〇
五、〇〇〇
二、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇

第一部 日本經濟と滿洲問題

南滿洲製糖株式會社	同	湖	一〇、〇〇〇
溪城鐵路公所	本	原	五四〇
亞細亞製粉株式會社	開	嶺	一、〇〇〇
滿洲製粉株式會社	鐵	店	五、七五〇
興發公司	家	春	四、〇〇〇
長春運輸株式會社	長	林	五〇〇
中日合辦三國鐵道公司	吉	濱	二、〇〇〇
哈爾濱競馬場	哈	濱	一、〇〇〇
北滿電氣株式會社	同		一、二〇〇
哈爾濱建物株式會社	同		二、〇〇〇
北滿興業株式會社	同		二、〇〇〇
東亞商業株式會社	同		五〇〇
計			二、〇三、一六五

中日合辦會社の資本金總計は約二億、本溪湖煤鐵、弓張嶺鐵礦、東亞土木、南滿洲倉庫、滿洲運輸、南滿洲製糖、滿洲製粉等の重要事業會社を含み、大連其他の取引所は、商品證券等の取引の中心となり、滿洲銀行、正隆銀行、哈爾濱銀行等は各特殊銀行と共に金融を支配してゐる。

七、日本による鐵道の支配と鐵道問題

更に重要なのは日本による鐵道の支配だ。その借款乃至合辦による資本額は既に掲出したところであるが、こゝにはその延長と滿洲經濟に於ける意義とが明かにせられねばならぬ。先づ滿洲に於ける既設鐵道の概要を掲げると次の如くである。

(一二) 滿洲既成鐵道一覽表

形式	起工	竣工	軌間	區間	本線	支線	計
日本支配下にあるもの							
南滿洲鐵道	日本經營	明治四〇・五	明治四四・二	四呎八吋五	長春—大連	七〇・八	一、一〇八・六
					蘇家屯—安東	二六・一	
四洮鐵道	日本借款	大正五・四	大正二二・二	四呎八吋五	四平街—洮南	三三・三	
	中國官辦				鄭家屯—通遼	一一・七	四七・〇
洮昂鐵道	日本借款	大正二四・三	大正二五・七	四呎八吋五	洮南—昂々溪	三四・二	三四・二
	中國官辦						
吉長鐵道	日本借款	明治四三・一	大正一・一	八呎八吋五	吉林—長春	二七・七	二七・七
	日本借款	大正二五・六	昭和三・〇	四呎八吋五	吉林—敦化	二〇・一	二〇・一
吉敦鐵道	中國官辦						

第二節 滿洲と日本經濟

第一部 日本經濟と滿洲問題

四〇

金福鐵道	中日合辦	大正二・五	昭和二・九	四呎八吋五	金洲—城子疃	一〇三・二	—	一〇三・二
瀋陽輕便鐵道	中日合辦	大正三・八	大正三・〇	二呎六吋	太子河—牛心臺	一五・〇	九	二四・〇
天圖輕便鐵道	中日合辦	大正二・八	大正三・〇	二呎六吋	圖們江岸—老頭溝	一〇一・〇	一〇	一一一・〇
中國支配下にあるもの								
濱瀋鐵道	中國官有	大正二・七	昭和二・九	四呎八吋五	瀋陽—朝陽鎮	三五・二	(計 二,三四・八)	六・四
呼海鐵道	中國官商合辦	大正二・五	昭和二・一	四呎八吋五	松浦—海倫	三三・一	—	三九・六
齊克鐵道	中國官有	昭和三・六	—	四呎八吋五	昂々溪—克山	一五・二	—	三三・一
鶴立崗鐵道	中國官商合辦	大正二・五春	大正二・五末	五呎	連花口—興山	五・〇	—	一六・七
開豐輕便鐵道	中國商辦	大正二・四	大正二・五	一呎	開原—西豐	三・七	—	五・〇
齊昂輕便鐵道	中國官商合辦	明治三・一	明治三・〇	一呎	昂々溪—齊々	二・〇	—	三・七
吉林省商辦	合辦	昭和二・五	昭和四・八	四呎四吋五	吉林—朝陽鎮	一・四	—	二・〇
東支鐵道	中露合辦	明治三・一	明治三・一	一呎	滿洲里—ボグ	一・四三・八	(計 一,〇三・五)	一・七三・六
穆稜鐵道	中露合辦	大正三・一	大正二・三	五呎	哈爾濱—寬城子	二二・五	—	三・〇
英國借款のもの								
北寧鐵道	英國借款	明治三・一	明治四・一	四呎八吋五	北平—奉天	四二〇・八	—	八七五・六
(備考) 本表は昭和六年版滿蒙年鑑により作製。北寧鐵道は滿洲内にあるものみの軒數。(總計 六,〇四五・五)								

以上のうち、日本側の直接乃至委任經營、借款、合辦等の形式による日本支配下の鐵道は、南滿、四洮、洮昂、吉長、吉敦、金福、瀋陽、天圖の八鐵道で、その延長合計は二千三百四十五軒、全滿洲既設鐵道合計の六千四十六軒の三八%に當る。次に中國官民の獨力建設經營するものは、濱海、呼海、齊克、鶴立崗、開豐、齊昂、吉海の七鐵道でその延長合計一千三十六軒、全滿洲既設鐵道の一七%を占める。而して中露合辦のものは東支鐵道だけで延長一千七百二十七軒、之に穆稜鐵道を加へて二千七百九十軒、全滿洲既設鐵道の二九%六、イギリス借款のものは北寧鐵道の八百七十六軒で同じく一四%四に當つてゐる。

以上に於て知りうる如く、日本支配下の鐵道はその延長に於ても滿洲既成鐵道中で第一位を占める。而も中國支配下の諸線と雖も、鶴立崗鐵道を除くの外は何れも滿鐵に接續して多少ともその培養線の役割をつとめてゐる。殊に注意すべきは農作物の出廻る冬季に於て大不凍港を有せざる中國鐵道は、到底大連を擁する滿鐵の敵であり得ない。前にも述べた如く、南滿の農産物の全部と北滿のその約半

分が滿鐵を經由して南下大連に下るのであつて、唯北滿農産物の残り半分が東支鐵道を經由して浦鹽に出廻るのである。これを一九二九年の成績に就て見れば、滿鐵の輸送貨物は一千八百十二萬噸、東支鐵道のそれは五百六十萬噸であつた。

かく觀れば、日本は滿洲に於て、その鐵道網の大半を獨占してゐると云つて過言でなく、日本資本家の商品は滿鐵を中心とする諸鐵道によつて滿洲の市場を獨占し、その植民地的利潤獲得の觸手は之等鐵道を傳つて全滿洲に伸ばされてゐると云へう。

序で乍ら、最近に於ける滿鐵減收問題と所謂滿洲鐵道戰の問題に一寸觸れてをきたい。滿鐵は昭和五年度(昭和五年四月初——同六年三月末)に於て同四年度に比し輸送貨物三百二十萬噸、乗客二千五百人の減少を來し、鐵道収入は三千八十萬圓の巨額を減じた。これは支那鐵道の運賃競争によるものとして一時大いに喧傳されたが、我々の見る處では減收の根本原因は滿洲の農村をも襲ふた農業恐慌にあるのであつて、運賃競争なるものは決して根本的要因ではあり得ない。即ち農産物激落のため土著地主富農等が農産物の賣惜みをしたこと、取引不活潑で出荷が急がれぬため遠廻りでも料金の安い東支鐵道の方へ出廻つた貨物が多いこと、賣惜みの結果地方的消費の殖えたこと、農村購買力減少のため輸入貨物の減少したこと、之等が減收の根本要因で、勿論銀價暴落のため料金の銀建である

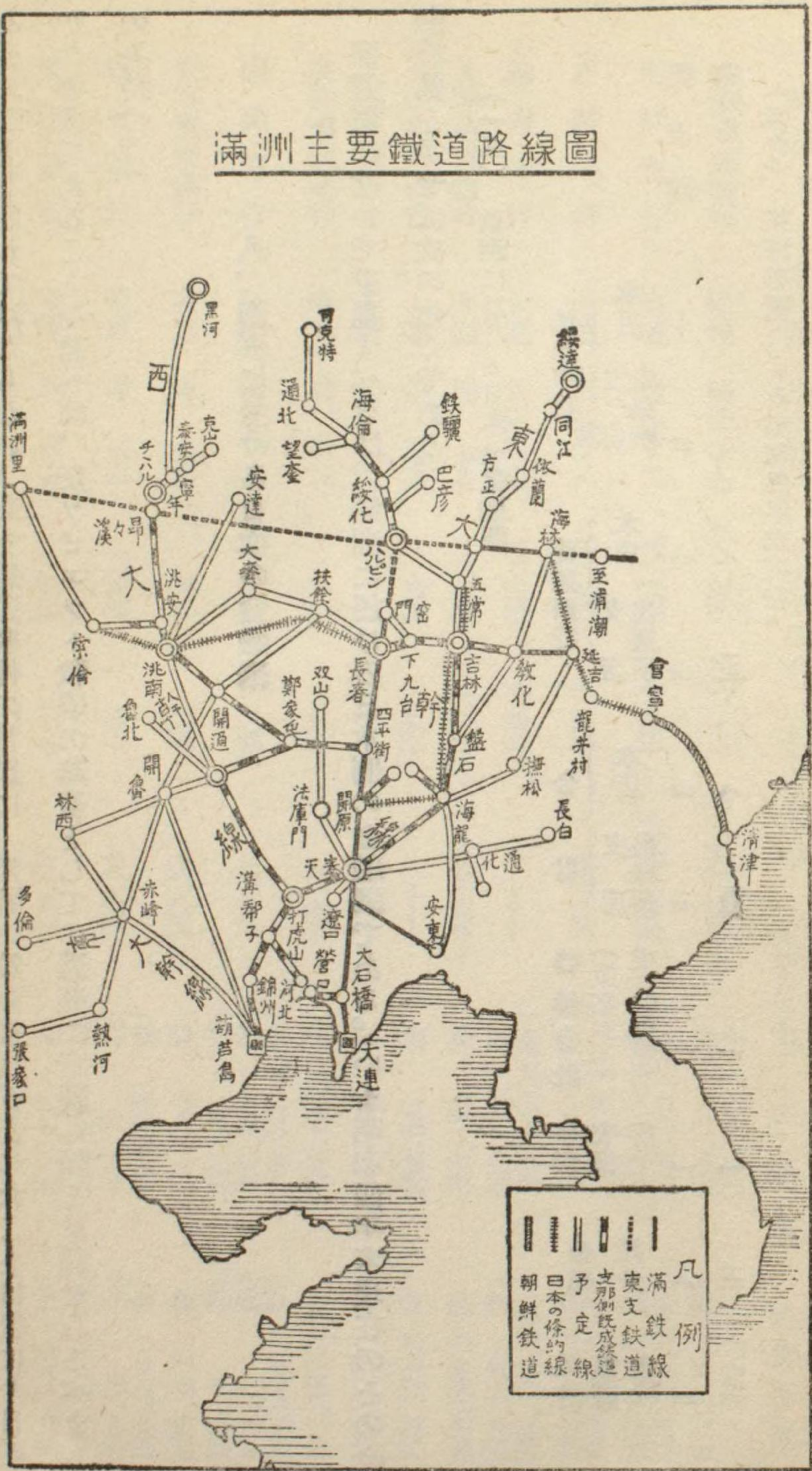
支那鐵道が金建である滿鐵より著しく割安となつたこと、乃至は支那鐵道側の積極的な運賃引下げ等は、寧ろ副次的なものと考えられるのである。このことは所謂競争線なるもの、連絡關係を研究すればはつきり判る。競争線、並行線包圍線等と呼ばれるものは、打通線(打虎山より通遼に至る北寧鐵道の一部)、濱海鐵道(前出)、吉海鐵道(同)、開豐鐵道、齊昂鐵道(同)、呼海鐵道、齊克鐵道等であるが、之等は全延長の合計が滿鐵の半ばにも及ばぬばかりでなく、濱海、吉海兩鐵道が聯絡結合せる以外は何れも無聯絡である。而も貿易港を持つてゐない！未だ到底滿鐵と大規模の競争が出来るものでないことは明かである。

併し乍ら、これを將來に就て見れば中國側の計畫の中滿鐵への脅威となるものが全然ない譯ではない。こゝに所謂葫蘆島築港問題がある。葫蘆島は和蘭治港會社(Netherland Water Works's Co.)借款の下に昨年七月築港工事を起した。これは不凍港で、完成の曉は二百萬噸の荷扱能力を有するといふ。而して此の葫蘆島を中心に中國鐵道の聯絡が圖られるならば相當滿鐵への脅威となる。左に掲ぐる三大幹線計畫の如き、勿論中國獨力で建設經營する能力がないにしても、米國資本乃至は米國資本を中心とする國際借款の力で實現せられるならば、滿鐵への影響は小くはあるまい。日米帝國主義の衝突の契機がこゝに孕まれてゐると云へる。

- (一) 東大幹線——胡蘆島——奉天——開龍——吉林——五常——依蘭——同江——綏遠(撫遠)
- (二) 西大幹線——胡蘆島——打虎山——通遼——洮南——齊々哈爾——寧年——嫩江——黑江
- (三) 南大幹線——胡蘆島——朝陽——赤峰——多倫

勿論日本側も鐵道利權の擴張に對しては決して無關心ではない。張作霖爆死直前には所謂滿蒙新五鐵道即ち吉會鐵道(吉林—會寧)、吉五鐵道(吉林—五常)、長大鐵道(長春—大賚)、洮索鐵道(洮南—索倫)、新林鐵道の敷設協定が日本と彼との間に締結調印されてゐたといふ。一部の所謂強硬論者は今尙ほこの協定の復活に熱中してゐる。就中、二十年來の懸案である吉會鐵道(吉林—朝鮮會寧)の計畫は軍事上最も重要なものとして着工が急がれてゐる。もし戦争の勃發した場合には、滿洲の鐵と石炭を安全な日本海へ積み出しうる此の鐵道の軍事上の意義は絶大なものがあるのだ。更に注意すべきは日本支配下の鐵道に、一路北へ北へと伸びがソビエツト同盟の國境に近づかんとしてつゝあるものがあることだ。例へば洮南から洮安を経て昂々溪に達してゐる洮昂鐵道はチ、ハルを經由して黒河に達せんとする計畫を有し、四平街—洮南間の四洮鐵道には索倫より北行して滿洲里に至る計畫線がある(次圖参照)之等は一には中國側の競争線の打撃を慮つて今より北滿奥地への開拓の歩武を進める準備をなしつつ、あるものと思はれるが、ソビエツト同盟と事を構えるに至つた時には、直ちに此の鐵道が物

滿洲主要鐵道路線圖



振興銀行	營口	大正七・五	一、二七五	(千圓)	五〇〇	(千圓)	一五、二七	(圓)	金	九、九三三	(圓)	金	一、九四三、一七三	(圓)
平和銀行	吉林	同	九・一	五〇〇	二〇〇	五、四九六	金	二〇、九七四	金	七、四、三三				
哈爾濱銀行	哈爾濱	同	一〇・一	二、〇〇〇	五〇〇	五、七六六	金	二四、三、三〇〇	金	七、五、五〇〇				
吉林銀行	吉林	同	九・二	三〇〇	五	一一、四〇〇	金	二九、六九一	金	一六、二二〇				
本店合計			一五	一	三、九七五	一四、四三二	洋	一、〇三七、五八九	金	四三、三二、一五一	銀	二〇、七四七、六五三	金	二〇、六、二四一、二四三
													銀	一五、三三五、四四六

(備考) 拓務要覽による預金貸出は滿洲本支店合計、四大銀行の金銀以外の勘定は之を略す。合計に就ても同断。

即ち各銀行の在滿本支店金預金合計は一億四千二百萬圓、同金貸出高は二億六百萬圓に達する。此の他東拓の在滿支店の貸付金は、大連百十四萬圓、奉天六十六萬圓、哈爾濱六百四十四萬圓、合計三千七十萬圓に上り、本支店二十を算する金融組合の金貸付金三十六萬圓、九個の無盡業の給付契約高四百三十八萬圓、六百九十七戸の質屋の貸出高一千六十四萬圓、百八戸の金貸業者の貸出高一千九百一十一萬圓に上る。(何れも昭和四年末、拓務要覽による。)之等金融機關の貸出合計は二億七千十二萬圓は全滿洲の金融を支配してゐる。

更に金融支配として注意すべきは通貨の問題である。いま滿洲に於ける貨幣流通見込高を見ると、奉天票、現大洋票、哈爾濱大洋票、吉林官帖、黑龍江官帖、黑龍江廣信大洋票、吉林永衡大洋票、鎮

平銀、過爐銀、大洋錢、小洋錢等中國側の通貨は、圓を現大洋に換算して二億三千二百萬元、而して朝鮮銀行金票と正金銀行銀票との合計四千六百五十二萬圓、現大洋換算は五千八百五十六萬元。中日總計は二億九千六十九萬元である(昭和四年末現在)。即ち中國側は七九%、日本側は二一%を占め、明らかに中國通貨が壓倒的に多いが、銀貨は暴落を重ねて居るし、紙幣は殆ど兌換の基礎を缺いてゐるので、關東州及滿鐵附屬地のみで流通する二一%ほどの日本通貨の支配力は遙かにパーセンテージの示す以上のものがあるのである。

九、市場獨占と原料獲得

最後に我々は貿易を通じて日滿の深き關係を見たいと思ふ。滿洲の貿易は南滿三港、大連、安東、營口(牛莊)と、北滿の商埠地、哈爾濱及愛琿と、東滿商埠地たる琿春、龍井に於て行はれる。併し、その壓倒的部分を占めるのは南滿三港で、全滿洲貿易額の八〇%以上九〇%に達し、北滿商埠地は二〇%前後、東滿のそれは一、二%にすぎない。而して、その南滿三港のうちでも安東、營口が貿易の停頓乃至減少を示してゐるに拘はらず、大連のそれは累年躍進的發展を遂げ、近年は南滿總貿易額の七〇%以上を占めてゐる。之に對して安東は三〇%以下、營口は一〇%前後にすぎない。そこでこゝ、

には大連貿易の内容を見て全滿洲の大勢を窺ふこととする。先づ昨昭和五年に於ける大連港國別貿易を掲げれば次の如くである。

(一五) 昭和五年大連港國別貿易(金額單位千海關兩)

國別	輸 入		輸 出	
	割合%	金額 千海關兩	割合%	金額 千海關兩
日 本	五・八	七、八二六	五五・二	一〇、一〇〇
北米合衆國	一三・四	一八、三九五	一八・九	三、四七六
獨 逸	八・四	一一、四九九	五・六	一〇、二一一
英 吉 利	七・二	九、八九〇	五・〇	九、一三四
香 港	六・七	九、二三四	三・四	六、一八〇
白 耳 義	二・〇	二、八四三	三・三	六、〇八三
和 蘭	一・〇	一、二四四	二・八	五、一七四
英領印度	一・〇	四、一九〇	一・八	四、二八〇
其 他	三・五	四、八〇八	四・〇	七、〇三三
合 計	一〇〇・〇	一三六、八八九	一〇〇・〇	一八二、九四四

(備考) 本表は大連商工月報本年三月號による、他に沿岸貿易として輸出入九千三百十二萬海關兩がある。

これによれば、日本は總輸入額の五六%八、總輸出額の五五%を占めてゐる。即ち日本は滿洲市場

の過半を占有し、その資源からの輸出品の過半を輸入してゐるのである。いま大連主要輸出入品を見てその品目を窺ふに次の如くである。

(一六) 昭和五年大連港主要輸出入表(金額單位海關兩)

品 目	輸 入		輸 出		
	數量	金額	數量	金額	
生 金 巾(反)	二〇八、八〇〇	一、七七一、八二六	大 豆(擔)	一八、三三一、六二三	六、六三〇、二一九
大 尺 布(擔)	一七、五五六	一、〇三三、〇三三	小 豆(〇)	八四〇、二七〇	四、二〇一、三五〇
棉 花(〇)	一七、四三四	六、七五五、一六五	綠 豆(〇)	三、八四、〇五三	一、五三一、五五四
新 麻 袋(〇)	二六八、二五一	四、八五〇、三三三	其 他 豆 類(〇)	五、六二、三〇九	三、七五八、三一一
古 麻 袋(〇)	一八〇、六二九	二、二〇一、二四〇	高 粱(〇)	一、〇〇五、三七二	二、五二三、四三一
鐵 棒(〇)	五四、七七七	二、六九三、五七七	玉 粟	三〇四、三一	一、二七二、四四
軌 條(〇)	四七、七三三	一、九七八、四〇四	豆 黍(〇)	六三、八七三	一、七三三、二八四
亞鉛引鐵板(〇)	一四一、一三三	一、三九〇、七四〇	米	四九、〇五六	三、四三三、三九二
小 麥 粉(〇)	一、四三三、二八九	八、四八八、二七六	豆 油(〇)	一、八六五、四四五	三三、三八五、三四〇
鮮 果 實(〇)	一九一、四三二	一、〇三一、九二二	豆 子(〇)	一〇八、九二六	六、五二、九二四
白 砂 糖(〇)	五三三、一四八	三、九六七、四六五	麻 子(〇)	五〇六、六四三	一、八九九、三七一
紙卷煙草(千本)	一、五七三、三三三	六、五三六、五七四			

- 一、日本資本主義にとつて原料資源獨占市場乃至植民地的利潤獲得地としての滿洲の絶對的重要性
- 二、従つて日本の絶えざる帝國主義的進展
- 三、右に對する中國官民の不斷の反抗及列強、就中アメリカの日本に對する抗爭
- 四、ソビエツト同盟なる新なる衣を被りしロシヤの再登場
- 五、要約して滿洲の政治的及經濟的不安定及將來の危険

だが、こゝに尙ほ逸脱した重要な事項がある。それは滿洲に於ける農業問題であり、農民と勞働者との問題である。從來と雖も、地主軍閥の封建的搾取と列國帝國主義の植民地的搾取とに悩んでゐた彼等は最近の世界恐慌の打撃で一層の生活窮乏を來した。こゝに中國共產黨の影響擴大の動機である。我が軍事上最も大切とする前記吉會鐵道の走るべき間揮地方の如きも、其地の共產黨は分派闘争をやめて中國共產黨の統制に服し、一層基礎ある運動を進展させやうとしてゐる。これはやがて全滿洲に現るべき滿洲問題の一主要方向と思はれる。ソビエツト同盟の新衣を纏ふたロシヤの再登場は茲に一層の意味をもつ。

凡そ滿洲問題とは斯様に極度に廣汎な、且つ深刻な諸問題を含むものだ。それらが前記の主要方向に向つて、いかに烈しく渦巻き、いかに速かなるテンポを以て奔流しつゝあるかは、我々が資料の不

足上止むなく試みた處の以上の如き平面的研究ではなく、更に立體的なる、而して時間的の流れを精査する一層精緻徹底的なる研究を必要とするであらう。我々は又別の機會を約束する。

滿洲問題の資料

滿洲問題の資料は「極秘」扱のものが多く、こゝには入手し易いもので基礎的なものを掲げる。

- ◇滿蒙要覽（昭和五・一一、滿鐵調査課編、發賣所中日文化協會、定價一圓卅錢）
- ◇滿洲讀本（昭和五・七、東亞經濟調査局編、定價一圓）
- ◇滿蒙年鑑（昭和六年版、中日文化協會發行、定價一圓五十錢）
- ◇昭和四年滿洲政治經濟事情（昭和五年六月、滿鐵調査課編、發賣所中日文化協會、定價一圓五十錢）
- ◇滿洲商工概覽（滿鐵調査課、發賣所中日文化協會、定價三圓五十錢）
- ◇滿洲の農業（昭和六年二月、滿鐵調査課編、滿洲產業叢書第一輯、發賣所中日文化協會、丸善、嚴

松堂、定價一圓十錢)

◇滿洲の織維工業(昭和六年、同右叢書第六輯)

◇支那關係特殊條約彙纂(大正六年十二月、東亞同文會發行、定價四圓、これは古本がある)

◇二十一ヶ條と日本及支那(昭和三年九月、古賀元吉著、發行所日支問題研究會、賣捌、東海堂、定價六十錢)

◇滿洲産業統計(昭和四年版、五年七月、滿鐵調査課編、發賣所中日文化協會、定價一圓二十錢)

◇大連商工會議所統計年報(昭和四年、五年十一月、上下編、定價一圓)

◇北支那貿易年報(昭和四年、滿鐵調査課編、發賣所中日文化協會、定價二圓五十錢)

◇支那(雜誌、月刊、東亞同文會發行、定價一部四十錢)

◇東亞(雜誌、月刊、東亞經濟調査局發行、定價一部五十錢)

◇大連商工月報(月刊、大連商工會議所發行、定價一部五十錢)

◇滿蒙事情(雜誌、月刊、滿鐵調査課編、發賣所中日文化協會、丸善、嚴松堂、定價一部五十錢)

◎神田の小川町に中日文化協會出版部海文堂がある。資料がよく集つてゐるから其處へ行つてみられることをお奨めする。丸ビルの鮮満案内所で頒布するパンフレットも参考になる。

第二部 恐慌下に於ける事業會社の基礎

未曾有の廣範圍に互れる世界恐慌と、舊平價金解禁の深刻なる影響とによつて我國事業會社の總ては、強烈なる打撃をうけてゐる。その一は収益の激減であり、他は資産負債内容の悪化である。

我々は先づこの利益率の推移に非常なる注意を拂はなければならない。何故なれば、利益率の減少こそは資本の利潤の減少を意味し、その増加乃至停止は恐慌の終了を意味するからである。我々は亦資産負債内容の變化に對しても同様の注意を拂はなければならない。今次の恐慌は未曾有の深刻さを以て襲ひ來り、在らゆる會社乃至個人の(國家及地方自治體に對しても無論同様)資産負債關係に種々の變化を與へ、それが又恐慌の期間を永續せしむる原因であるからである。

我々は以下に於てこの事業會社の成績と資産負債内容に一應の分析を與へる。而してその資料としては、各産業に互り、我産業界を代表すると見らる、重要株式會社百三十二社の貸借對照表及損益計算表を用ゐる。

商工省調會社統計表によれば、昭和四年末に於ける日本全國の合名、合資、株式、株式合資、相互會社の拂込資本及出資額總計は百三十七億九千萬圓である。然るに右百三十二會社の拂込資本合計は、同年末に於て三十三億七千萬圓であるから、前記全國會社の拂込資本の二四%四を占むる。大體に於て四分の一である。而も現在の經濟組織に於ては、大會社の支配力は金額の大小を超えて遙に大である。例へば同一の資本を使用しても、その能率に非常な相違が存し、從て生産高の如きも、資本の占むる割合以上に多くを生産する。更にこれらの諸會社は多くの子會社、姉妹會社を有する。即ち表面は全然別箇の會社として存在しながら、事實は、或は同一重役によつて、或は持株によつて大會社の支配下に置かれてゐる會社の數は夥しいのである。從てこゝに分析する百三十二社の成績は、十分に我產業界の一般狀勢を代表せるものと云へる。

第一節 代表的百三十二會社の損益計算

(A) 收入支出及純益の狀態

舊平價による金解禁と世界恐慌とは我事業界を驅つて、未曾有の困難に當面せしめた。収益は一躍

激減し資産内容は悪化した。然も収益の減少は五年上期一期に止まらず、五年下期に至つて一層その強度を増してゐる。百三十二會社の綜合成績表はこの間の消息を如實に示してゐる。昭和二年下期以來の收支額とその收支比率とを示せば第一表の如くである。

(一) 百三十二會社累期收支計算

	當期總收入	當期總支出	當期支出の當期收入に對する比率
昭和二年下期	1,311,500	1,158,447	86.9%
三年上期	1,440,010	1,206,893	83.8
同 下期	1,454,641	1,246,682	85.7
四年上期	1,509,079	1,258,733	83.4
同 下期	1,470,327	1,241,264	84.4
五年上期	1,345,237	1,150,953	85.6
同 下期	1,175,804	1,011,765	86.0

即ち百三十二會社合計の收入及支出を見ると、收入支出とも昭和二年下期以來四年上期までは、ずつと増加を示し上向線上にあるを思はしめた。然るに四年六月濱口内閣が成立後、金解禁政策がとられ、又世界恐慌が開始されるや、收入支出共に漸減傾向に轉じた。殊に四年下期より五年上期、五年上期よりは同下期と、恐慌の擴大深化と共に收入支出額は著減したのである。

例へば五年下期の總収入は十一億八千萬圓で、その直前六期の何れに比較するも甚だしく劣つてゐる。假りに前年同期なる四年下期に比較して見れば二億九千萬圓、二割の減少である。尤も他方總支出も、生産縮少、原料價格低落と、賃銀引下、労働者解雇とによつて同じく減少せしめられた。即ち五年下期の總支出は十億一千萬圓で、これも直前六期の何れよりも少い。前年同期なる四年下期に比し、一億三千萬圓、一割八分の減少である。

だが其減少の中に於て、支出に於ける減少は、収入に於ける減少ほどに減少してゐない。従て收支の比率は頗る悪化してゐる。前表所掲の如く、五年下期の收支比率は八割六分である。直前六期にその例を求めるならば、二年下期と三年下期はや、これに近い。二年下期は八割六分九厘で、三年下期は八割五分七厘である。然し乍ら二年下期及び三年下期は、特別の原因から收支比率の悪かつた年である。即ち二年下期の比率悪化は、これより前昭和二年春の金融恐慌によつて、川崎造船所がその缺陷を暴露し、この期に三千三百萬圓の缺陷を計上せるためである。三年下期の比率悪化は、同じく同社が約二千萬圓の缺陷を計上せると、鹽水港製糖が約一千萬圓の缺陷を計上せるためである。然るに五年下期の成績悪化は右の様に一二の會社の成績の悪化に基くものではない。事業會社一般がひとしく、成績を悪化した爲である。

かくて事業會社の純益金は著しく減じ利潤率は著しく低下した。

(二) 百三十二會社 累期利益金及利益年率

昭和二年	当期利益	利益年率	
		對平均 拂込資本	對株主 資本合計
三年下期	一七四、〇五三	二・九	九・二
三年上期	二三三、一八	一五・一	二・〇
三 下期	二〇八、〇九九	一三・〇	一〇・四
四年上期	二五〇、三四六	一五・四	二・四
四 下期	二二九、〇五一	一三・八	二・〇
五年上期	一九四、二七三	一二・七	九・三
五 下期	一七〇、五二七	一〇・二	八・一

即ち五年上期の利益金は一億九千四百萬圓、同下期の利益金は一億七千萬圓で、對平均拂込資本利益年率は五年上期一割一分七厘、同下期一割二厘に止まる。直前五期の何れに比するも減益は極端に甚しい。假りに五年下期の一割二厘を、利益率の最も高き期なる四年上期の一割五分四厘に比すれば五分二厘の低下であり、割合を以て云へば三割四分の利潤低下に當る。

今四年上下兩期の利益金合計四億七千九百萬圓を、五年兩期の利益金合計三億六千五百萬圓に比す

上期に於ては利益率は一割五分四厘であり、配當率は九分七厘であるから、その差は五分七厘を存したが、五年下期には利益率は一割二厘に落ち、配當率は七分であるからその差は僅々三分二厘に止まる。これだけ配當に無理が生じた。

即ち銷却費積立金等の社内保留額は著減した。第三表最下欄にも示す如く五年上期の社内保留額は五千七百萬圓、五年下期のそれは五千三百萬圓で、三年上期、四年上期等に比較して二三千萬圓の激減である。尤も二年下期、三年下期に比較すれば多いが、これは兩期とも川崎造船所、鹽水港製糖に於て二千萬圓餘の缺損が次期へ繰越された如き特殊原因があつたからだ。従て五年上下兩期の社内保留額は今迄に無く少いものと言ひ得べく、それだけ資産内容は悪化したと言はざるを得ない。即ち次の如くである。

(四) 百三十二會社株主資本の内容

	④ 拂込 資本 千円	積立金其他 株主資本 千円	前期繰越金 千円	⑤ 二者小計 千円	④對⑤ 比率 %
二年下期	三,〇〇五,九三三	七六〇,三六二	七三,六七七	八三四,〇五九	二七・七
三年下期	三,一〇九,四七六	七六〇,八三三	七九,〇五二	八三九,〇九五	二六・二
四年下期	三,三三四,三三七	七四六,六六八	八五,七〇〇	八三一,三七八	二五・〇
五年下期	三,三九六,六二三	七四六,六二二	六五,二二二	八一二,七三三	二四・一

云ふ迄もなく事業會社に於て拂込資本以外に積立金其他株主資本の額が多い事は、その會社の内容を堅實ならしめる所以であり、又利益金處分に於て、多くの利益を次期に保留する事は會社内容を改善するの途である。

然るに前記綜合表の示す所はどうか。

先づ拂込資本は、二年下期に於て三十億一千萬圓であつたものが、逐年増加して五年下期には三十億七千萬圓に達した。この間の増加は三億六千萬圓で一割二分弱に當る。

然るに『積立金其他株主資本』は二年下期から三年下期に至る間に増加したが、四年下期には減じ、五年下期は四年下期から見ても増加してゐない。

繰越金は二年から四年下迄増加したのに五年下期に激減した。

従て今拂込資本に對する『積立金其他株主資本』と『前期繰越金』との合計額の百分比をとつて見ると、前掲第四表最下欄の如く、二年下期には拂込資本に對して二七・七に該當する其他株主資本勘定があつたものが、爾後漸減して五年下期には二四・一になつてゐる。

かくの如きレザールの減少は根本は財界不況に基き、直接には無理決算に基因する。四年下期以來事業成績は悪化し、利益率は激落した事前記の如くである。然るに配當を必要だけ減少せしむる事は

事業當局の好む處とならず、止むなく、『積立金其株主資本』を崩し、若くは後期繰越金を減じて、減配を内輪に止めたに外ならない。個々の會社に就て見ればそれは一層甚だしく、その期の利益金以上の額を社外分配（株主配當、重役賞與等）せる會社數は、實に四年下期一社、五年上期三社、五年下期七社を數へる。會社經營方法として誠に無暴な措置と云はねばならぬ。これと程度の差こそあれ一般に銷却は少い。かくして資産内容は悪化してゐる。

尤も成績悪化の期間が極く短期間であるならば、レザーブを崩して配當を据置き若くは部分的減配に止める事も、經營上必ずしも許されぬ事でもない。何故なればこれによつて株價の短期間に於ける激變を防ぎ、且つ株主に一定の收入を得せしむることが出来るからである。五年上期及下期の決算がレザーブを崩して配當を加減した事も或は右の如く恐慌の期間を短いものと誤り觀測したためかも知れぬ。然し事實恐慌は永引いてゐる。従て一旦無理に配當を据置き又は部分的減配した會社も、次期にはそれを改めて減配し或はなほ進んで無配としなければならなくなつた。即ち五年下期は上期に於いてよりも一層多くの無配乃至減配會社を發生した。

即ち五年上期は總數百三十二社中、減配せるもの四十七社、全體の三割五分に及び、新に無配とせるもの、數は十九社に達した。これに從來より無配なりし十一社を加ふれば無配會社は三十一社とな

り全體の二割三分に該當する。これだけでも既に澤山の社數に上つてはゐるが、しかし會社の業績から見ればもつと減配乃至無配とすべきであつた事は前述の如くである。以上合計七十七社を除いた残りの五十五社（四割二分）が配當据置又は増加の會社である。

更に五年下期に至れば、事業界の一層の不振を反映して減配無配會社は其數を増した。總數百三十一社中先づ減配會社は四十三社（全體の三割三分）に達し、新に無配となれるものは十九社を數へる。結局五年下期の無配會社は、以前より無配なりし二十九社を加へて、四十八社（三割七分）に達した。配當据置及び増配會社は僅に四十社（三割）にすぎない。

以上を簡單に表示すれば次の如くである。

(五) 百三十二會社配當變化表

	五年上期
増配又は配當恢復會社	三社
配當据置會社	五三
減配會社	四七
新に無配とせる會社	一九
無配繼續會社	二
計	一三三

五年下期

増配又は配當恢復會社	二社
配當据置會社	三六
減配會社	四三
新に無配とせる會社	一九
無配繼續會社	二
計	一三二

第一節 代表的百三十二會社の損益計算

無配會社が全體の三割七分に達した事實は可成り注意を要する。繰返し言ふ如く百三十二會社は資本も豊富に、能率も比較的優れた大會社のみであつて、これに比すれば全國會社資本の残り四分の三を含む會社の成績は遙に劣ると見なければならぬ。従て全國の無配會社の割合は一層高き度合に達するであらう。それは全經濟機構への烈しい打撃を意味する。

しかもこの無配會社の割合は三割七分に終つたものでなく、我々が最近ボツ／＼受取る所の六年上期の各會社成績によれば依然無配會社、減配會社が續出してゐる。今後現れる會社決算中にも亦少からず無配減配會社が現れるであらう。

第二節 百三十二會社資産負債の變化

(A) 使用資本増加率の萎縮

以上の如く五年上下期に於ける收支計算及決算方法には大なる變化があり、一言を以て覆へば成績悪化の跡顯著であるが、これに伴つて資産内容に於ては如何なる變化が起つたか、以下にこれを見る。

百三十二會社の五年下期末使用總資本は七十五億五千萬圓で、四年下期末の七十四億八千萬圓に比

し、七千萬圓の増加である。割合にして僅か一%の増加に過ぎず、財界不況、生産界萎縮の姿を、先づ、に反映してゐる。

第六表に示す如く、從來我が百三十二會社の使用總資本は年々躍進的增加を遂げ來つた。昭和三年下期末總資本は二年に比すれば八%九を激増し、四年は三年に比し五%四を激増した。然るに五年は四年に比し僅々一%の増加にすぎないのだ。

(六) 百三十二會社使用總資本増加表

	期末使用總資本 千円	對前年増加率 %
二年下期	六、五三、五六八	—
三年下期	七、〇五、一五〇	八・九
四年下期	七、四七、三三七	五・四
五年下期	七、五五、六九七	一・〇

かくの如く總資本増加率の衰へた事は、二つの原因に基く。その第一は云ふ迄もなく、金解禁及び世界的不況に原因する事業界不振である。事業採算の悪化は幾多の事業をして、生産制限を行はしめ、新規擴張を減ぜしめた。尤もセメント、紡績の如く、一方に高率の操短を行ひ、他方に依然擴張をなしつゝ、あるものも存するが、全體として見る時、事業擴張力の減せる事が看取される。

第二の原因は、金解禁及び世界的不況によつて起れる物價低落に起因するものである。即ち右の結果原料品價格先づ低下し、次で多くの紛糾を経て給料、勞賃が引下げられるに及んで、流動資金が減少せらるゝに至つたのである。(流動資金減少の數字は後出する。) その結果總資本は以前程の増加を必要とせぬに至つたのである。これが第二の原因である。

(B) 社外負債の激増

然らば右の資本は如何にして調達されたか。換言すれば、右のうちどれだけが株主に屬する資本であり、而して他のどれだけが社債その他の外部よりの負債であらうか。先づ今百三十二會社の總括表によれば左の割合になつてゐる。

(七) 百三十二會社使用總資本調達別

	株主資本合計	社外負債合計	合計額を一〇〇%とする兩者の占むる割合
昭和年二下期	三、八四、二五七 <small>千円</small>	二、七六、五八八 <small>千円</small>	五八・五%
三年下期	四、〇五、三九一	二、八六、六二六	五八・四%
四年下期	四、一六、七五五	三、〇八、五七四	五五・四%
五年下期	四、二一、四四五	三、二四、三七七	五三・三%

五年下期の株主資本合計は四十一億八千一百萬圓、社外負債合計は三十二億四千四百萬圓である。

これを期末使用總資本を一〇〇とせる指數にして示せば、株主資本は五五%を占め、社外負債は四五%を示してゐる。即ちわが事業會社は社外から非常に多くの資金を仰いでゐる。

かく社外より資本を仰ぐ事多きは、株主配當率の比較的高率なるに對し、社債借入金等の利子が低率であつた、めに、資金需要を拂込徴收、増資等の方法によつて滿さず、外部より借入る、方策をとつた、めである。

今前表によつてその増加趨勢を伺ふに、五年下期と二年下期とを比較すると、株主資本の増加は二億九千七百萬圓であるのに、社外負債の増加は四億九千八百萬圓を算へる。即ち社外負債の増加の方が二割以上も多いのである。この結果百分率指數を見ても、株主資本は五八%五から漸減して五六%三に低下してゐるのに、社外負債の方は四一%五から四四%七に上騰してゐる。

社外負債の斯くの如き増加は現在の如き利益率低下傾向にある時は事業會社の成績をいやが上にも壓迫せずにおかない。今それを數字に從て證明して見やう。

五年上下兩期の利益金は既述の如く三億六千五百萬圓である。然しながらこのうちから固定資産の消却をしなければならぬ。消却年限を内輪に見積つて三十年と見做せば一ヶ年の消却金は全固定資産五十一億九千萬圓の三十分の一、即ち一億七千三百萬圓が必要である。これを前記の利益金三億六

千五百萬圓から差引けば純益は一億九千二百萬圓になる。然るにその期中に支拂つた利子は幾何に達するかと云ふに大體次の如くであらう。

(八) 支拂利息推算

社債 (五年上下兩期平均)	一、七六、五〇
支拂利子六分半とせば	一一二、三六
〃 七分とせば	一三〇、八六一
借入金及割引手形(同)	四七四、六〇
支拂利子五分半とせば	二六、二〇七
〃 六分とせば	二八、四八〇
合計	一、一五、三五……乃至……一四九、三六一

即ち五年上下兩期の支拂利子は一億三千八百萬圓乃至一億四千九百萬圓となる。假りに平均した一億四千三百萬圓とする。支拂利子を支拂ふべき利源も本來事業収益であるから、これを前記五年度純益一億九千二百萬圓に加算すれば事業収益合計は三億三千五百萬圓に達する。このうち一億四千三百萬圓を利子として、債權者に支拂ふとせば總事業収益の四割三分が持去られる事になる。

繰返して云ふ。現在日本を代表する百三十二會社の受くる利潤の四割三分は、社債權者、主として銀行に持ち去られるのだ。

殊に前記の總括表を個々の事業別に分解して見て、社外負債の株主資本に對する割合が極端に多きもの、少くない事はその可能性の一層多い事を思はしめる。第九表によれば全部で二十四事業別のうち社外負債金額が株主資本の額を越ゆるものは九事業に達する。即ち毛織、製麻、化學工業、製粉、製紙、造船機械工作、電燈電力、鐵道、百貨店の九である。このうち百貨店は事業の性質上未拂金が多いのであるからこれは除くとして、其他の事業は貨幣價值騰貴に基く金利負擔の重壓を全面的に被

(九) 百三十二會社事業別資本調達別

事業別	株主資本 (百万円)	社外負債 (百万円)
紡織	四九三	二六
毛織	三三	一〇〇
製麻	三三	三三
化學工業	三	二四
人絹	一〇九	一五三
製業	三	二〇
製粉	一五	六
製紙	二〇	六
製糖	二〇〇	三六
麥酒醸造	二四	二〇八
製水	一〇三	二四
製氷	三	三

事業別	株主資本 (百万円)	社外負債 (百万円)
製鐵	一〇三	四五
造船機械工作	一六四	二七
炭鐵	三三	二九
電力	一、〇九	一、四〇
瓦斯	一七二	三
海運	二七	一〇九
鐵道	三九	四三
運輸	三	一八
映畫	七	五
百貨店	三〇	三
護謄	三〇	三
雜業	九	六

むる。

しかも今後事業収益が減れば減する程、利子負擔は重化し、剩へ元金償還が困難になる。而してその結果は事業會社に對する債權者の勢力が増加してゆく。

(C) 固定資産の増加

次に問題となるのは固定資産の増加である。先づ固定資産と流動資産とを分けて見るに次表の如くである。

(10) 百三十二會社總資本使用別内譯

昭和二年下期	固定資産		流動資産		同百分率	
	千円	%	千円	%		
三年下期	四、三〇四、四〇〇	六・一	二、二〇九、一六八	三・九		
四年下期	四、六七五、五〇六	六・九	二、四一七、六〇四	四・一		
五年下期	五、〇〇七、五九七	七・〇	二、四六九、六三〇	三・〇		
	五、一八七、四三三	七・七	二、三六八、二七五	三・三		

五年下期末現在に於て、固定資産は五十一億九千圓、流動資産は二十三億七千萬圓である。百分比を以て言へば、固定資産六八・七、流動資産三一・三である。

五年以前は固定資産も流動資産も大勢として、年々増加して來た。例へば固定資産は表示の如く、

二年下期の四十三億圓から四年下期には五十億圓に増加し、流動資産も亦、二年下期末の二十二億一千萬圓から、四年下期末に二十四億七千萬圓に漸増してゐる。而してその増加割合も殆ど平行して來た。固定資産は大體六六・七%であり、流動資産は三三・四%であつた。

然るに恐慌期の五年度に入ると右の傾向は一變した。流動資産は増加を止めて反つて減少傾向を示してゐる。例へば五年下期末流動資産は二十三億七千萬圓で前年同期に比し一億圓を減じてゐる。これに反して固定資産は依然増加して五年下期末五十一億九千萬圓となり、前年同期に比し、一億八千萬圓多い。

この原因は大體二つ考へられる。第一に流動資産の減少は冒頭にも述べた如く、物價低落によつて必要なる流動資金の高が減じた事による。原料品仕入に要する金額は減じ、給料賃銀が曲りなりにも減ぜしめられ、ば、流動資金は必然に減少せざるを得ない。第二に固定資産がこれと傾向を共にせず、減少しない事は、恐らくは固定資産消却が不充分なるが爲であらう。物價低落は原料品、商品の價格を低下せしめる許りでなく、固定資産にも値下りが起る。然し事業會社は容易にこの値下りの計上を行はない。整理會社に落ちぶれて始めて始めて、固定資産の評價直しが行はれるが、それ迄は消却は怠り勝ちである。むしろ反對に評價益を出して配當を維持せんとする。これが固定資産が依然増加する原因

である。

即ち知る我産業界は、斯様な主要の株式會社に就て見てさへも、全體としては未だ全く整理（金解禁後の物價下落に伴ふ）が行はれてゐぬことを。若し然うでなければ、當然固定資産の評価は減じ、社外負債も亦收縮せねばならぬ。而かも之は百三十二會社を平均したから、此程度の數字に止つてゐるのであつて、若し此等會社の個々に就て檢したら、如何に多くの我事業が現在の物價の位地を以てしては到底長く維持し難い不良の状態に在るかに驚くだらう。

舊平價金解禁を特殊事情的なモメントとして、世界經濟恐慌の渦中にたゞき込まれた我國諸事業會社の收支狀況と資金構成とは、凡そ以上の如き急迫化の諸相を現はしてゐる。

即ち、異狀な利潤率の低下にも拘らず、資本の本能は、配當の維持又は減配を最少限度に止むることを要求し、多くは、減配、無配、固定資産の消却、その他社内保留の増加等の所謂「健實經營」を敢行し得ない。これ等の彌縫的方法是、結局諸事業會社の根底的立直りを甚しく遷延せしめ、恐慌を甚しく永引かせる内部的要因をなすものであると同時に、恐慌脱却の諸努力を、勞働の強度化に集中する不可避性を胎むものである。

第三部 各經濟部面の分析と日本經濟の前途

第一節 世界經濟の大勢

一、小康の後に復た惡化

本年第一四半期の世界經濟の特徴は、一九二九年秋季以來の恐慌が漸く終末に近づきたるかの外觀を呈し、一時小康状態を示したるに拘らず、それが再び期末から惡化を新たにするに至つたことである。之は、後に見る如く、日本の國內經濟に於ても同様であつた。

經濟變動を、多くの場合、最も特徴的に表示する指標は物價であるが、今其物價の變化を、米英日三國の卸賣物價指數に依つて見るに次ぎの如くである。

(一) 米英日卸賣物價指數

年次	月次	(A)一九一三年一月=100			(B)一九一三年七月=100		
		(一)米國	(二)英國	日本	(一)米國	(二)英國	日本
一九二九	(三)六	133.0	135.2	174.5	143.4	136.5	176.3
	(四)九	134.3	135.3	169.3	145.9	136.6	173.0
	二	133.5	130.2	162.7	134.1	133.3	163.0
	三	128.2	133.5	151.3	128.4	135.5	155.8
一九三〇	三	121.2	123.5	139.8	123.3	129.0	144.1
	六	121.6	126.2	139.8	123.3	129.0	144.1
	九	108.9	107.9	133.5	118.2	110.5	136.3
	二	100.5	101.3	127.9	109.2	103.7	127.8
一九三一	一	96.4	97.7	126.4	106.9	100.1	126.0
	二	96.9	96.0	125.5	105.3	100.4	125.6
	三	97.6	97.6	125.4	106.0	100.0	125.9
	四	94.2	96.4	124.1	102.4	98.8	125.6

(備考) (A) 東洋經濟新報調。(B) 日本銀行調。(一)は米國ブラッドストリート誌卸賣物價指數。(二)はロンドン・エコノミスト誌卸賣物價指數を基として計算す。(三)濱口内閣成立直前の月。(四)紐育株式恐慌直前の月。

即ち之に依つて見るに、一九一三年(大正二年)一月を100とする指數に於ては、英米とも本年一

月の物價は100を割り、又一九一三年七月を100とせる指數でも殆ど100に近づいた。即ち英米の物價——而してそれは世界の物價を代表すると云へる——は本年第一四半期に於て、正に戦前の位地若しくはそれ以下に降つたのである。一九二九年九月以前の物價に比し、何と慘憺たる暴落であつたよ。

併しながら之と同時に物價は茲で底を入れた。即ち米國の物價は本年二月の九六・九(又は一〇五・三)、英國の物價は本年一月の九七・七(又は一〇〇・一)を低落の最後——それは全く一時的であつたが——として、次ぎの月には些少ながらも回復した。而して世界の多くのバブソン君は歡聲を揚げて斷定した。恐慌は愈よ終つた!!

が、それは誠に果敢無い夢であつた。米國の卸賣物價は、二月の九六・九から、三月には九七・六に上つたが、四月には忽ち又も九四・二に下つた。それは一九一四年十一月(世界大戰勃發直後の物價暴落期)以後の最低記録である。英國の物價も亦一月の九七・七が二月に九八・〇に上つたが、三月には早くも九七・六と逆轉し、續いて四月にも亦下落した。いづれも世界戦前以來の低物價の記録である。

物價の此低下は、主として世界的最重要商品の大量取引相場の下落到に因れるものである。大衆の生活費を構成する消費品の小賣物價は此割合に下らない。而して此事は益々世界の經濟困難を甚だしから

しむる。

二、米國株式相場の波瀾

更に廣義に於ける物價の一部を構成する株式相場も亦略ぼ同様の變化を現した。例へば之を米國の株式相場に就て見るに第二表の如くである。

(二) 米國株式相場變化表

年次	月次	平均指數		スチール株(弗)	
		(B)工業株	(C)鐵道株	最高	最低
一九二九	六	三五・四	一五・六	一七元	一五元
	九	三六・九	一八・〇	二六元	二三元
	一	三三・六	一四・六	一九元	一五元
	四	二八・二	一五・五	一九元	一八元
	九	三三・五	一九・六	一七元	一五元
	二	二七・一	九・五	一四元	一三元
一九三〇	一	一六・三	一五・五	一四元	一三元
	二	一八・三	一八・四	一五元	一三元
	三	一八・九	二〇・九	一四元	一三元
	四	二二・五	一九・六	一七元	一五元
	九	三三・五	一九・六	一七元	一五元
	二	二七・一	九・五	一四元	一三元
一九三一	一	一六・三	一五・五	一四元	一三元
	二	一八・三	一八・四	一五元	一三元
	三	一八・九	二〇・九	一四元	一三元
	四	二二・五	一九・六	一七元	一五元
	九	三三・五	一九・六	一七元	一五元
	二	二七・一	九・五	一四元	一三元

(備考) (A)五月十九日までの相場に依る。(B)三十種平均(C)二十種平均

(A)四	一六二・〇	九〇・八	二六元	一五元
(A)五	一四七・五	八三・六	二六元	九元

第二表中一九三〇年までは、大體騰落の節をなした月を取つて示したのだが、之に依るに一九二九年九月——それは紐育株式大恐慌勃發の前月である——に於ける非常に高い相場から、恐慌に依り同年十一月まで急落し、而してこゝで一應底を入れて、昨一九三〇年四月まで回復した。然るに其後また下落を新たにして、昨年十二月乃至本年一月まで其傾向を續けたが、こゝで再び底を入れた。本年二月、三月頃の調子は、無論非常にバツとするといふわけには行かなかつたが、併しそれでも例へば工業株三十種平均指數は一八一・九までに上り、昨年十二月の位地を遙かに超えた。蓋し物價——殊に國際的重要商品——の其頃の底入と相照應せる現象である。而して之が恐慌終末の感を多くの者に強く抱かしむる材料となつたことは申すまでもない。然るに何うだ。四月に入るや、株式相場の位地は又々變轉してスチール株の如きは遂に百十五弗と云ふ安値をつけ(二十九日)、更に五月には九十八弗(十九日)を示した。前述せる物價再下落と其軌を全く一にしてゐる。而して此の爲め紐育にては、四月二十四日にピンチオン商會、同二十七日にはウエスト商會(共に紐育の有名な證券仲買店)が破綻した。紐育株式市場には再度の恐慌が來たのである。

三、生産の減退と失業者の増加

轉じて世界諸國の生産及勞働状態を見るに、之はまだ統計的には最近までの材料が揃はぬが、斷片的に到着せる種々なる報道に依つて判斷するに、昨年第四四半期から引續いて、何等の改善も跡付けられない。次ぎに國際聯盟統計月報に依り若干國の失業者數を示さう。

(三) 世界主要國失業者數

年次	月次	英國(強制保險)		獨逸登錄失業者	オーストリア勞働組合失業者	フランス登錄失業者	伊太利登錄失業者		北米合衆國平均雇傭數(一九二六年一〇〇)
		全部的失業者	一時的失業者				全部的失業者	部分的失業者	
一九二八	三	一、〇八三、二〇七	二五〇、〇四九	—	二〇二、六五九	九、八六〇	三六三、五一	二七、一七六	九五・五
一九二九	三	一、〇七一、八四九	二七二、三七一	二、八五〇、八四九	二二六、五七	一一、二四四	四〇八、七四八	二二、三四九	九一・九
一九三〇	二	一、二二一、二六三	三七一、八四〇	三、三五五、八一	二八四、五四三	一三、五九七	四五六、六二八	二六、六四	九〇・三
・	一〇	一、七五五、七二	五九三、三三	三、二五二、〇八二	一九二、七七八	一五、六三九	四四六、四九六	一九、〇八一	七八・六
・	二	一、八三六、二八〇	五三三、五一八	三、七三三、四〇八	二二七、七四五	一八、五九四	五三四、三五六	二二、二五	七六・五
・	三	一、八五五、五七五	六〇六、二〇五	四、三三三、八四三	二九四、八四五	二二、八七九	六四二、二六九	二二、七七八	七五・一
一九三一	一	二、〇四四、二〇九	六八、六三三	四、八八六、六三五	三三二、二二九	四四、七二	七三三、六二	二七、九四	七三・一
・	二	二、〇七三、五七八	六三三、八四四	四、九七一、八四三	三三四、〇四四	五九、九二五	七五五、三三五	二七、二〇	七四・一

右は二月までの統計だが、各國の失業者は何れも著しく殖えてゐる。而して此狀況は三月以降に於ても(多少季節的變化のある外)何等改まつてゐる様子はない。

四、未曾有の金利低落

以上の如く世界の諸物價は下り、生産は減り、失業者は増しつゝ、ある。一九二九年十月の米國株式投機の瓦解を切掛けとして世界を襲ふた恐慌は、本年第一四半期に於て少しも其進行を止めなかつたのである。物價が一時騰貴の傾向を示したのも、實は恐慌が終末に近づいたからではなくして、カルテル其他の力に依り、或種の重要商品に供給の人爲的統制が行はれた結果に外ならない。されば生産は、之に依つて益々減り、企業は總ての側面に於て愈よ萎縮した。自然、資金の需要は極度に減じ、世界の主要金融中心地の金利は著しく低下した。紐育準備銀行は昨年十二月二十四日、又佛蘭西銀行は本年一月三日、いづれも其公定割引歩合を二%半から二%に引下げたが、更に紐育準備銀行は、去五月七日之を一%半に改めた。次で英蘭銀行も、五月十四日、公定利率を三%から二%半に引下げた。紐育準備銀行が其割引率を一%半にも下げたことは、米國に準備銀行制度が布かれてから、もとより初めて現象である。のみならず世界の總ての中央銀行に於ても、會つて斯様な低率の行はれた例はな

い。此事はやがて今回の世界恐慌が又有史以來未曾有の激烈なる恐慌であることを表示するものに外ならない。

五、二個の根本難點

金利の低下は、一面に於て經濟界の不況を反映する現象なると共に、又不況を征服する動力をなすものである。如何に經濟活動が萎縮しても、金利が極度に低下すれば、こゝに經濟は再び活動を開始する刺戟を見出す。けれども今度の恐慌に於ては、右の如く世界の金融中心市場の金利は未曾有の低率を示せるに拘らず、未だ全く活動を刺戟せらるゝ様子が無い。株式相場の如き、金利の上下に直ちに反應すべき性質のものさへも、今はそれに殆ど無感覺の有様である。

此理由は何處に在るか。一言にすれば今日の世界經濟は、事ほど左様に人々から、前途に對する信念を奪ひ去つたのである。此未曾有の安い金利の資金を用ゐ得ても、尙ほ事業を起さうとする者が無い。起しても能く相當の利潤を獲得出来ようと云ふ見込みが誰れにも立てられないからだ。

然らば何うして今日の世界經濟は、前途に左様に見込みが立てられないか。其理由の根本的なるものは蓋し二つある。第一は、物價は前記の如く激落したが、併し賃金は其割合に下らない、或は英國

の如きに於ては、殆ど賃金の引下を不可能としてゐる、爲めに金利は安くとも、生産に利潤が無い。

第二は、物價は激落したるに拘らず、過去の債務は減じない、爲めに今や其重壓の下に、世界の多くの國家も、地方自治體も、會社も、個人も經濟的破綻に瀕してゐる。此二個の難點が、何等かの方法に依つて取除かるゝまでは、人は安心して生産に従事することが出来ないであらう。

事態右の如きを以て、此匡救策も、世界の諸方面に於て考究せられてゐる。併し其何れにも、未だ之ぞと我々を首肯せしむるに足る提案を見出さない。問題は簡單だ。一昨年以來激落せる物價を再び元に戻すか、然らざれば激落せる物價に相應するだけ賃金を下げ乃至債權債務を切下ぐるか、である。けれども物價を元に戻すには、何等かの手段で貨幣價值を下ぐるより外はない。蓋し其唯一の手段は金本位の再停止か新平價の採用だ。が多くの國は、此手段を取ること、自國の信用を害する危険ありとして、嫌つてゐる。然らば賃金を有効に下げ、債權債務を切下ぐる方法はあるか。賃金の引下げには社會不安を伴ふの危険があり、債權債務の切下げは（僅かに數個國の政府の協調さへ出来れば、比較的簡單なるべき獨逸の賠償金及聯合國間の戦債の切棄てさへも）容易に行はるゝ望みがない。世界經濟は斯くしてまだ久しく今日の難境を繼續する外はないであらう。恐慌は更に一層激烈なるべき危険さへも頗る多大だ。

第二節 日本の景氣概觀

景氣回復の曙光はまだ見えぬ

本年第一四半期の經濟界は、世界的に稍や小康の状態を呈したが、我國も亦昨年第四四半期後半に引續いて小康を示した。此の小康を目して恐慌底入れ、景氣立直りの象徴の如く説いた者は、獨り井上藏相のみに止らなかつた。然るに先見方の全然誤まつてをり、所謂中間景氣と稱せらるゝものにも、でも發展せず、ホンの一時的、表面的小康に過ぎなかつたことは、既に今日物價、株價の再下落を始めたことによつても明になつた。

元來こゝ、數ヶ月間の小康が、その内容から見ても一時的、表面的のものであることは、最初から解りきつてをたつたことで、そのことは既に第三輯に於て見透しをつけてをいたところである。小康の理由としてあげられる物價底入れ、株價反騰、在荷減少、金融緩漫等々は、いづれも根本的財界立直から現れたものでなく、それとは反對に、政府並に資本家の恐慌回避の彌縫策によつて現れたものであり而もその彌縫策たるや、矛盾に満ちたもので、次の悪化を約束するに過ぎぬものであつた。いま第一四半期に現れた小康の推移並にその原因を各部門別に検討して見よう。

一 誤れる物價底入觀

先づ物價から見ると。成る程第一四半期に於ける物價は落勢が非常に鈍り、物價底入れの觀を呈した。いま濱口内閣成立直前の昭和四年六月以來の推移を見ると次の如くである。

(一) 物價指數表

(東洋經濟新報社調査)

昭和四年		昭和五年	
各月指數	對前月 下落率%	各月指數	對前月 下落率%
六月末	一七四・五	三月末	一五二・三
七月末	一七〇・五	四月末	一四八・二
八月末	一六八・九	五月末	一四五・五
九月末	一六九・三	六月末	一三九・八
十月末	一六八・二	七月末	一三六・九
十一月末	一六四・五	八月末	一三七・二
十二月末	一六二・七	九月末	一三三・五
昭和五年		十月末	一三七・九
一月末	一五八・六	十一月末	一二九・四
二月末	一五五・二	十二月末	一二七・九

昭和六年		對前月 下落率		昭和六年		對前月 下落率	
各月指數	一月末	二月末	三月末	各月指數	三月末	四月末	四月末
二六・四	二六・四	二五・五	二五・四	二五・四	二五・四	二四・一	二四・一
〇・七	〇・七	〇・七	〇・八	〇・八	〇・八	一・〇	一・〇

〔備考〕^{*)}は騰貴

右によると、一昨年以來物價は下落の一途を辿つてをり、而かもその對前月下落率は二%以上の月多く、昨年十月の如きは四%一九に及んでゐる。然るに十一月には、十月の暴落の反動も手傳つてゐようと思ふが、珍しく反騰を示し、十二月には再び下落したが、併しその下落率は鈍り、殊に本年に入つてから、二、三月は殆んど保合状態を呈した。

これは獨り日本に於てのみならず、英國エコノミスト誌の物價指數も二月末に於て微騰に轉じ、また米國ブラッドストリート誌指數も三月初に於て其落勢が著しく鈍つた。つまり本年第一四半期は世界的に物價底入れの觀を呈したのである。恐慌底入れの感を一般に抱かしたのも道理で、我々も亦昨年第四半期後半に續いて本年第一四半期の日本經濟が右の限りに於て稍や安定したことを認める。

だが、斯の如く物價下落の著しく鈍つた原因を検討すると、それは日本に於てのみならず、世界的に共通してをるが、なにも根本的に財界が改善された結果ではなく、否非常に悪いが爲めに、商品供給者が生産制限、販賣協定等の手段によつて人爲的に物價下落を防いだ爲めだ。従つて斯様な物價底

入れ現象が、早晚破綻するであらうと云ふことは、初めから當然豫想せられたのである。況んや日本の物價は下落したと云つても國際的地位は尙高い。例へば米國の物價を一〇〇とする我物價は次表の如く、二月には一二九・三、三月には一二八・四を示し、昭和三年乃至は四年八月迄の位地よりも却つて高くなつてをる。これでは我國物價の下落率の鈍つたことは、表面的には好いようであるが、併し實際は憂ふべき現象であつたのである。果せるかな、第一四半期後半に至つて支那絲の逆輸入が顯著となり、また四月には例の生絲逆輸入の報——實は柞蠶絲であつたが——に狼狽せざるを得なかつた程である。三月下旬以來の入超の増加せるも、全體的にこの物價割高に原因してゐることを否定出來ない。

(二) 我國對米物價指數 (大正二年一月—一〇〇)

	昭和三年			昭和四年			昭和五年			昭和六年		
	一月	二月	三月	一月	二月	三月	一月	二月	三月	一月	二月	三月
一	一一六・六	一一六・六	一一六・六	一一六・六	一一六・六	一一六・六	一一〇・三	一一〇・三	一一〇・三	一一六・四	一一六・四	一一六・四
二	一一六・八	一一六・八	一一六・八	一一七・〇	一一七・〇	一一七・〇	一一〇・八	一一〇・八	一一〇・八	一一六・五	一一六・五	一一六・五
三	一一八・一	一一八・一	一一八・一	一一七・〇	一一七・〇	一一七・〇	一一六・〇	一一六・〇	一一六・〇	一一六・四	一一六・四	一一六・四
四	一一七・二	一一七・二	一一七・二	一一七・二	一一七・二	一一七・二	一一六・二	一一六・二	一一六・二	一一六・四	一一六・四	一一六・四

五	六	七	八	九	十	十	十
月	月	月	月	月	月	月	月
二八・五	二六・七	二四・四	二四・四	二七・五	二七・五	二八・八	二九・八
二九・四	二六・〇	二八・六	二七・七	二〇・二	二〇・二	二四・二	二五・五
二七・七	二五・二	二四・二	二四・五	二三・六	二三・六	二〇・三	二四・四
						二四・四	二七・二

〔備考〕 本表指數は、毎月の米國ブラッドストリート誌卸賣物價指數(大正二年一月一〇〇)を以て、東洋經濟新報東京卸賣物價指數(大正二年一月一〇〇)を除いたものである。昭和四年末までの東京指數は所謂金物價指數に換算したるものを用ゆ。

更にまた生産制限も、紡績は前述の如き支那絲の逆輸等が原因して遂に操短を緩和せざるを得なくなり、爲めに綿絲相場は再下落を始めた。その他の商品も海外商品の再悪化と相俟つて下落に轉入したものの多く、物價指數も四月末は三月末に對し一〇・四を下げ、二三月の對前月下落率の幅より大きくなつた。かくして恐慌底入れを示す要因の一としてあげられてゐる物價底入れも第二四半期に入り非常に怪しくなつた。

尙ほ附言してをきたいのは小賣物價の推移である。日本銀行の毎月中旬發表する小賣物價指數に依ると、昨年十一月一四二、十二月一四〇、本年一月一三九、二月一四〇、三月一三九で、殆どこれまた保合つてゐる。元來小賣物價の變化は、多くの場合、卸賣物價よりも遅れるのが原則であるが、右の如く第一四半期には卸賣物價と同様小賣物價も下げ溢つてゐることは、これまた憂ふべき現象で、交通費、家賃等の割高と共に、他方賃銀の低下と相俟つて一般の購買力減少を意味する。況んや來るべき俸給の引下を考慮に入れる時、購買力の減少は、農村や勞働階級のみならず、都會に於ても著しく現れ、小賣物價、生計費割高の壓迫は愈よ加はる。茲にも物價再低落、財界再悪化の原因が伏在してゐるのである。

二 虚偽的株價騰貴

本年第一四半期に於ける株價の騰貴は著しかつた。我社調査の東京現物氣配相場指數によると、昨年十月末の六〇を底として、以來各月騰貴し、本年三月末の指數は七五・四となり、十月末に比し二五・四、また昨年末に比し一二・五を激騰してゐる。騰貴の内容を事業別に見ると、昨年十月末に比し一齊に騰貴してゐるが、就中毛織の一六・六六を筆頭とし、製麻の九四・八七、洋灰の六一・七

一、海運の五九%六〇等が大きく、一番騰貴率の低いもので雜(日魯、大日本製氷を含む)の五%二五で、他は全部一〇%以上の騰貴である。尤も總平均に於ては濱口内閣成立直前の四年六月末に比し二四%の下落、また四年の最高を示した三月末の一〇八に比すると三〇%の下落に當るが、併し財界指標の先驅をなすと謂る、新東株は去る三月末には百二十圓の高値を示現し、四年二月の最高百六十九圓四十錢にはまだ約四十圓の差があるが、濱口内閣成立直前六月の最高百三十一圓二十錢に接近したのである。

〔三〕 東京現物氣配相場價格指數表(大正二年平均一〇〇)(東洋經濟新報調査)

項目	大正二年平均一〇〇				騰貴率	
	六月末	五月末	十二月末	三月末	六月末	三月末
銀行	六五・〇	四七・〇	五〇・三	五三・四	一七・八	一三・三
保險	一一三・〇	九二・七	九六・三	一〇二・四	九・六	一〇・六
信託	三三・〇	八六・八	九二・六	一〇六・〇	二二・四	三三・二
取引所	八八・〇	六五・五	七二・九	七九・三	九・九	二二・七
海運	四六・〇	二〇・三	二二・二	三三・四	二九・七	五九・六
造船	五七・〇	二〇・六	二二・六	二五・四	二七・〇	二三・三

項目	大正二年平均一〇〇				騰貴率	
	六月末	五月末	十二月末	三月末	六月末	三月末
電力	一五五・〇	一〇六・六	一六五・五	二〇〇・八	二二・五	一三・三
電業	一一〇・〇	七七・五	八二・三	八六・〇	二八・九	一〇・七
紡績	一〇七・〇	五〇・五	六〇・三	六四・六	三九・六	二七・九
毛織	一八五・〇	一〇五・三	一〇八・〇	一三八・七	二五・〇	三三・二
製麻	四七・〇	三二・八	四九・九	六八・九	四六・〇	一六・六
製紙	一六〇・〇	三九・九	四九・九	七二・六	五三・六	九四・七
製粉	一六六・〇	七八・五	九〇・二	一〇八・七	三九・五	四三・七
製糖	一一四・〇	八五・〇	九〇・九	一〇四・二	一五・九	三三・五
麥酒	七七・〇	四八・三	五三・七	六〇・五	二二・四	三三・六
洋灰	二二〇・〇	一三四・三	一五〇・一	一六五・二	二二・七	三三・〇
肥料	七二・〇	二六・九	三六・二	四三・五	四二・七	六・七
土地建物	四二〇・〇	二二・四	二六・〇	二七・六	四〇・六	三三・二
雜平均	八二・〇	六二・五	七二・三	七二・一	一三・四	一三・七
平均	八四・〇	四〇・一	四七・七	四二・二	四〇・八	五・二
平均	九九・〇	六〇・三	六七・〇	七五・四	七二・九	二五・〇

尙ほ同じく我社調査の東京大阪兩取引所長期上場株の四月初時價總價額は三十四億四千三百萬圓で本年一月初の拂込總額三十四億九千八百萬圓に非常に近くなつた。斯くの如き株價の激騰を見て、財界立直りの先驅的象徴の如く云ふ者があるが、併しさうでないことは、株價騰貴の原因を再吟味すれば明瞭である。

株價の騰貴した原因は色々あけらるゝ。前述の物價底入れを始めとして、貿易尻の順調、金融の緩漫、事業會社成績の改善、在庫品の減少等である。併し物價底入れ觀の誤れることは既に指摘せる通りであるが、貿易尻の順調、金融の緩漫も次の第三節、第四節に詳述せる如く無條件に樂觀し難く、また事業會社の成績も依然善くないことは、去る三月末締切の會社成績が多く惡化を辿つてゐることによつて明で、配當底入れは未だ見込めない。在庫品の減少も後述の如く根本的に需要が殖えた、めではなく、主として生産制限に基くものであるから、一概にこれまた樂觀出來ない。然るに、この期待出來ない材料を樂觀して騰貴した株價であるから、其基礎の薄弱なることは云ふまでもない。謂はば虚偽的騰貴であつた。果せるかな、三月末より期待が裏切られて再下落を始めた。かくして第一四半期の株式騰貴は一部の大投機師や資本家の利益擁護の一種のカラクリに利用され、損失を一般に轉嫁する結果になつたのである。

三 寒心すべき商品の品ガスレ

第一四半期の小康の一指標として商品の品ガスレをあげるものが多い。併しこれまた決して樂觀すべき現象ではない。それは品ガスレを來した原因が、需要の増加に基くものでなく、高率の生産制限による供給減と、海外ダンピングとにあることを思へば、逆に悪い指標と見るべきである。いま全國の營業倉庫の在荷の推移を窺ふに、左掲圖表の如く、昨年秋以來在荷は急激に減少してをる。棚上絲を含む生絲の在荷を除いたものに就て見ると、其減退は一層甚しくなつてをる。尤も三月は季節的に稍や増加してをるが、それでも昨年同期に比すると、遙に少い。

更に策四表によつて在荷の内容を見ると、昨年三月に較べ増加した商品もある。米、雜穀、穀粉、砂糖等の食料品、絹織物、雜織物及織物製品、絹絲等の紡織關係品、紙及抄紙原料、金物製品である。尤もこれも金額に就て見れば、絹絲と紙及抄紙原料を除き全部減少してをる。右のうち食料品の増加してをるのは昨年の豐作の結果と見られ、紙及抄紙原料が個數に於ても金額に於ても増加してをるのは、販賣高並に輸入の増加した、めと見らるゝ。

以上の外は全部在荷は減少してをる。例へば紡織關係品も綿織物、毛織物、羊毛、綿絲、棉花、繭

は著減してをる。纖維工業の不振を雄辯に物語つてをる。その他鉄鐵及鐵材、木材の減少も目立つが、

第二節 日本の景氣概観

米	雜穀	穀類	砂糖	食料	海産物	荳	絹織物	綿織物	毛織物	雜織物及織物製品	棉花	羊毛	雜毛及麻
七、七五	八元	三三三	四、二七	一、四〇〇	三八	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
(+) 三六〇	(+) 三三	(+) 三三	(+) 二六	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三	(+) 三三
二〇一	一五	四	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六	一、八六
(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七	(+) 一〇七

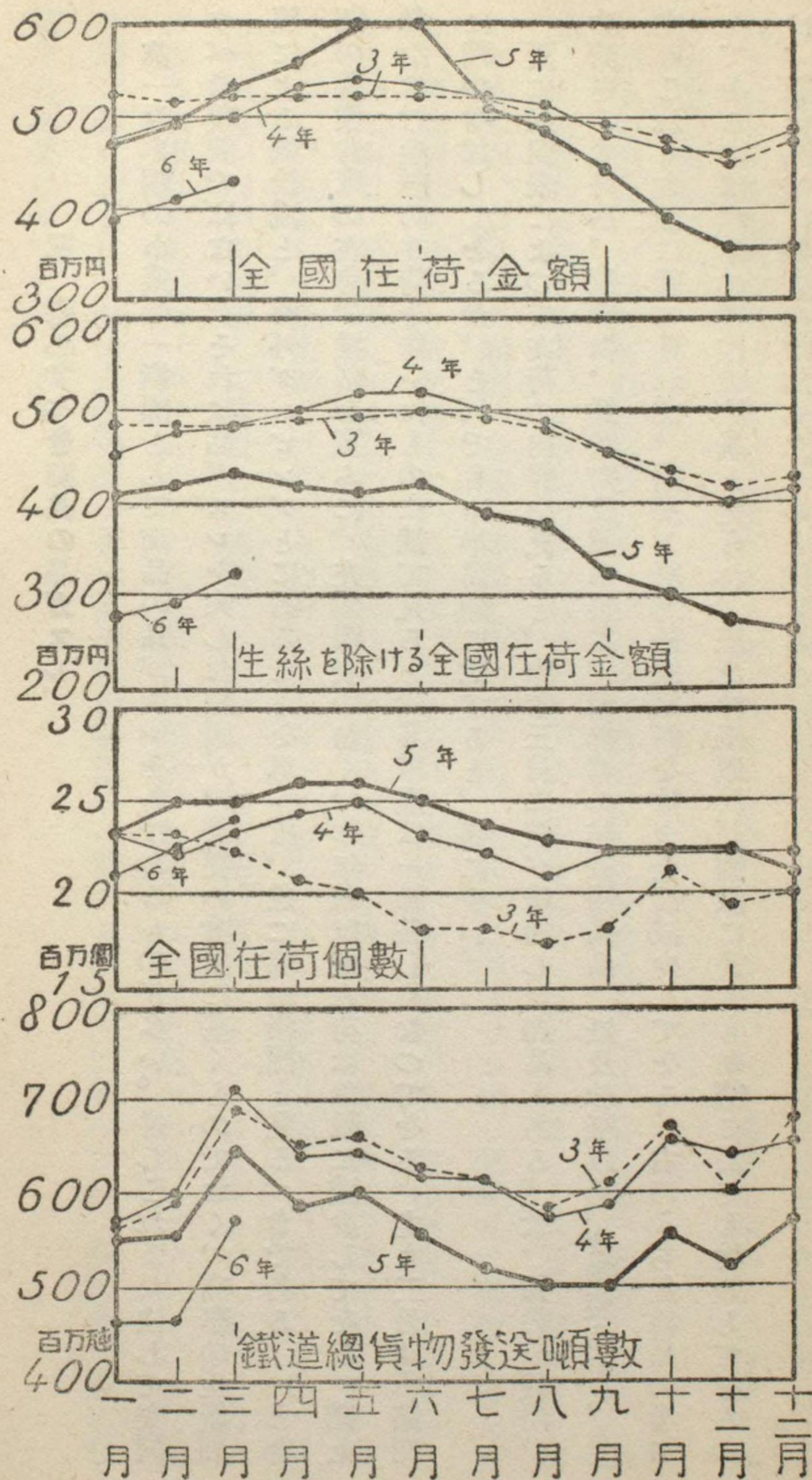
(四) 全國營業倉庫在庫品別表(千個)

六年三月 五年三月

(+) 増 (-) 減

第三部 各經濟部面の分析と日本經濟の前途

全國在荷荷動き累年比較圖



肥料及製肥原料の著減せるは、農村疲弊の跡を如實に現してをり、その惡結果は今後に必ずや現れるであらうが、實に寒心に堪へぬ現象である。

四 大萎縮せる生産界

右の如く第一四半期に現れた物價底入れ、株價反騰、在庫減少は、何れも景氣回復の根本的原因と見ることは出来ない。それ等は唯だ假裝的現象に過ぎない。事實各商品の需給状態を見るに、積極的に需要の増した跡は殆んど認められない。尤も昨年第四四半期の後半より本年第一四半期にかけて、織物、石炭、洋灰等に一時需要の増加を見た。井上藏相は本年一月六日の初閣議に態々このことを報告してをる。だがそれは何も財界好轉のための需要増加でなく、一つには生産制限が利いて品ガスレの状態を呈してゐたところへ、織物と云ひ石炭と云ひ暮から新春にかけては季節的に需要を呼ぶ時期であり、また洋灰も春は土木建築業の活氣を來すので、これまた需要の増す時期である。従つてこれ等の商品に多少の取引増加を見たからと云つて、樂觀は出来ないのである。その證據には生産界を見ると、不振は愈よ甚しくなつてをる。即ち我が社で調査した生産指數を見るに次表の如く第一四半期は各商品とも殆ど例外なく減少してをる。殊に注目すべきは、毎年季節的に二月は生産高が減り、三

(五) 重要商品生産高指數(大正二年=100)

昭和五年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年	對昨年 增(+)減(-) 率%	對昨年 增(+)減(-) 率%
綿絲	一八六	一八五	一七三	一七九	一八〇	一六九	一四〇	一四三	一四一	一五二	一六三	一六六	一五九	一九・九	一五・〇
綿布	三三三	三三〇	三三七	三三二	三七一	三四三	三四〇	三四三	三四三	三四一	三四〇	三四三	三四〇	七・七	七・六
生絲	一五二	一五〇	一四九	一四三	一四〇	一四四	一四八	一四五	一四六	一四〇	一四八	一四五	一四〇	七・六	七・一
洋紙	四六一	四五六	四五三	四七四	四七八	四七五	四六八	四七五	四七〇	四六〇	四六八	四六五	四四〇	三・一	三・九
晒粉	五五〇	五三〇	四七五	四〇八	三九六	三九三	三七二	三七九	三七三	三七九	三七二	三七三	三七二	三・九	三・四
曹達	七三二	七三三	七八五	六九三	七三三	七〇五	七〇一	七二三	七三三	七三三	七三三	八四四	七九六	一・四	一・四
銅	一五五	一五〇	一六	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	一・四	一・四
鐵	二〇四	一九九	一九	一八〇	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	二二六	七・〇	七・〇
石炭	一六〇	一五五	一九	一五五	一五	一五〇	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一四	一・〇	一・〇
平均	三三七	三三三	三三七	三三九	三三九	三三三	三〇六	三〇四	三〇七	三三三	三三三	三三三	三三三	一・四	一・四

月からは増加に轉ずるのが常則になつてをる。財界不振の甚しかつた昨年にも、三月の平均指數は矢張り増加してをる。然るに今年三月の平均指數は二九二・三で二月よりも六%六を低下してをる。如何に生産界が萎縮せるか判る。而してその内容を見ると曹達、銅、鐵、石灰が増加してをるが、綿絲、綿布、生絲、洋紙、晒粉が減つてをる。尤もこの生産高の減少してをる商品は直接需要の減退より來たもの、外に、生産制限によるものもある。例へば三月の生絲生産指數の急低下したのは、蠶絲界恐慌對策として執行された三月一ヶ月間の全國的操業全休によるものである。その他の商品も殆んど高率の生産制限が續行されてをる。併し生産制限による生産高の減少も、畢竟需要の減退に依存することに變りはない。

五 鐵道貨物の激減

生産及在庫に現れた現象は、鐵道貨物の荷動きによつても窺れる。即ち前掲圖表の如く、昨年五月以來殊に減少の程度が非道くなつてをる。尤も十一月、十二月に増加してをるが、これは本年三月にも増加してをると同様全く季節的現象である。一——三月の第一四半期合計に就て見ると、本年は昨年の千七百四十萬四千噸に對して二百四十九萬五千噸、割合にして一四%三を減少してをる。鐵道貨物

に現れた産業界も未だ改善された跡はなく、反對に悪化を續けてをる。

更に各商品別に見ると、前年同期に對する減少割合が、本年第一四半期は昨年よりも更に高まつてをるものが多い。第六表の如くである。

(六) 第一四半期鐵道貨物發送高

品名	五年		六年	
	千噸	對前年 同期増減%	千噸	對前年 同期増減%
米	七三・六	(-) 〇・四	八〇・八	(+) 一三・二
麥	九〇・五	(-) 三・五	九三・二	(+) 〇・三
砂糖	一〇一・七	(-) 六・五	八五・九	(-) 一六・九
酒	一三三・三	(-) 九・五	一一二・五	(-) 一六・〇
生絲	三・六	(-) 一三・八	三・五	(-) 六・七
綿絲	一一・三	(-) 七・三	一〇・八	(-) 一四・九
木炭	三七一・〇	(-) 二・四	三五三・八	(-) 六・四
石油	五、三〇・六	(-) 七・〇	四、五四・二	(-) 一五・六
石灰	一四四・五	(-) 八・三	一六〇・六	(+) 一一・一
木材	一、五五・一	(-) 二・六	一、一〇・〇	(-) 三〇・八
石炭	一五三・三	(-) 三・八	一六〇・〇	(-) 三・九
石灰	八五・〇	(-) 二・九	三九・七	(-) 五四・九
セメント	二七四・一	(-) 七・三	二五・六	(-) 三三・六
鐵及鋼	二九・七	(-) 三・六	二六・八	(-) 一・四

	五年		六年	
	千圓	對前年 同期増減 %	千圓	對前年 同期増減 %
同製品	三三三・六	(-) 五・四	二三四・三	(-) 三四・九
肥料	一、〇三三・四	(+) 五・六	八八八・五	(-) 一五・五
和洋紙	一三〇・七	(-) 四・五	一三〇・七	(+) 一・五
總計	一七、四〇四・〇	(-) 八・七	一四、四九九・〇	(-) 一四・三

右によると、米、麥、石油、和洋紙を除き、前年同期に對しいづれも減少してをるが、就中砂利、石材、木材、鐵製品、セメントが著減してゐる。これは、それ等商品の倉庫在荷の減少せると同様、土木建築界の不況の反映である。その外酒、砂糖の減退も目立つてゐる。これ社會の消費減退の愈よ甚しくなれるを物語るものである。更に石炭、綿絲、肥料も矢張り減退してをる。つまり産業界、消費界、農村に至るまで、全部にわたつて非常に深刻な不振に陥つてゐることが窺はれる。

以上に於て本年第一四半期に現れた財界小康の正體を見た。それによつて讀者は、第一四半期の小康が如何に頼りないものであるかを、而して第二次の財界惡化の必然性を知らるゝであらうと思ふ。景氣恢復の曙光はいつまだ何處にも認められない。

第三節 第一四半期の對外貿易

一 輸入超過の激減

本年第一四半期に於ける我が對外貿易の一の特徴は、その輸入超過の激減である。政府及政府を支持する論者は、最も力を入れて此の點を高唱し、金解禁が我が經濟に及ぼせる惡影響の既に出盡したる證據とし、前途の樂觀材料とする。我が國の貿易は上半期に輸入超過となるを例とするが、その入超額はこの第一四半期の如く少額に止つたことは、全く大正八年以來無い現象だ。即ち、この期の輸出（内地及樺太に於る貨物貿易、以下同様）は二億九千三百三十萬圓、輸入は三億三千四十萬圓で、差引三千七百萬圓の輸入超過である。これを前年同期の入超一億二千五百萬圓に比較すると八千八百萬圓の減少で、實に三分の一以下に激減したのである。更にさかのぼつて大正八年以來の狀況に見ても第一表の如くだ。

では、何故この様に入超額が減つたのか。それは輸入が著しく減少したに對して、輸出が比較的減らなかつたからである。即ち、前記の如く第一四半期の輸出は二億九千三百萬圓、輸入は三億三千萬圓

(一) 最近十四年第一四半期對外貿易
(内地及樺太、單位千圓)

年	輸出	輸入	入超
大正七年	三九七,二七六	三九〇,五二五	六,七五一
八年	三七七,一八七	四七九,一三六	一〇一,九五一
九年	五四四,二〇六	八〇四,四三六	二六〇,二三三
一〇年	二四五,八六一	三六一,四五二	一〇五,六九一
一一年	三〇三,六六九	五八三,六九四	二八〇,〇二五
一二年	三三九,六一八	五〇五,四五七	一六五,八四〇
一三年	三三六,五五七	八一九,六九九	四八三,一四二
一四年	四六三,三五九	八三三,三四一	三六八,九八二
昭和一年	五一四,六八一	七四〇,七六〇	三二六,〇七九
二年	四三〇,二七六	六二〇,二九二	一八〇,〇一六
三年	四七四,四五五	六二六,六〇六	一四二,一五一
四年	四九六,五〇六	六八九,四一一	一九二,九〇五
五年	四〇〇,八四八	五二五,八一六	一二四,九六八
六年	二九三,四二九	三三〇,三六七	三六,九三八

であるが、前年同期に比し輸出は一億七百五十萬圓、輸入は一億九千五百四十萬圓減少した。その減少率は輸出二六%八、輸入三七%二である。一昨年同期に對する昨年第一四半期の此減少率は、本年よりも遙かに低く、輸出一九%三、輸入二三%七である。輸出輸入ともに收縮度は更に一段深まつたのである。併し其間に在りて、輸出の減少は比較的少く、輸入の減少は多かつた。之が今年第一四半期の入超を激減させた所以である。

二 輸出減少の内容

第一四半期の入超激減は、輸出減少の比較的輕かつたことにあるは右の通りだ。然らば何が故にそうなつたか。まづ、輸出金額について重要品の對前年同期増減を見ると次の如くである。

(二) 一—三月重要品輸出金額(千圓)

品名	六年	五年	増減	同率
米	四,三四四	一,八三	(+) 四,一六一	三三三・八
小麥	四,〇九四	二,六〇四	(+) 一,四九〇	一八・〇
茶	一,二一一	六三六	(+) 五七五	九〇・四
精糖	四,七三五	七,三三三	(-) 二,六二八	三五・七

第三節 第一四半期の對外貿易

	六年	五年	増減	同率
水産物	二,六五一	四,五二二	(-) 一,八六一	四一・二
罐詰食物	四,〇九〇	三,五五五	(+) 五三五	一五・〇
綿織物	一,六六三	四,四五八	(-) 二,七九五	六二・七
屑絲及眞綿	一,二九五	二,二二三	(-) 九二八	四一・五
生絲	八五,二八二	一一〇,四〇八	(-) 二五,一二六	二三・八
綿織物	五六,四九五	八八,八九四	(-) 三二,三九九	三六・四
絹織物	九,一七三	一三,八三五	(-) 四,六六二	三三・七
人絹織物	二,六九四	三,七三〇	(-) 一,〇三六	二六・九
メリヤス製品	五,九九九	八,九五〇	(-) 二,九五一	三三・三
帽子	二,九四四	三,一九六	(-) 一,二五二	七・九
紙類	五,三三〇	七,二四三	(-) 一,九一三	二六・三
石炭	三,六六二	六,〇六九	(-) 二,四〇七	三九・七
陶磁器	四,四一九	六,四九八	(-) 二,〇七九	三三・〇
硝子及同製品	二,〇七七	三,一〇四	(-) 一,〇二七	三三・一
鐵製品	二,五〇四	二,八四六	(-) 三四二	二二・〇
機械類	二,三二六	二,七七一	(-) 四四五	一六・四
木材	二,四五三	三,一〇一	(-) 一,五四八	二三・四
製帽用眞田	六〇二	一,〇〇一	(-) 三九九	三九・九

	六年	五年	増減	同率
玩具	二,三三二	三,二二〇	(-) 九八八	三〇・八
其他	七,六六〇	九八,〇〇五	(-) 九〇,三四五	二四・八
合計	二九三,三三三	四〇〇,八四八	(-) 一〇七,五二六	二六・八

これによると、生絲が二千五百萬圓、綿織物が三千二百萬圓、絹織物が四百萬圓、人絹織物が百萬圓、メリヤス製品が二百萬圓の各減少となり、この減額累計約七千萬圓になる。即ち輸出總減少額一億七百萬圓の約七割は、この五大重要品の減少に依るのだが、その減少率は生絲が二二%八、綿織物が三六%四、絹織物が三三%七、人絹織物が二六%九、メリヤス製品が三三%三である。併し、これは主として單價の下落によつて減少したのであつて、數量に於ては、金額で見ると減つてゐない。否却つて増加してゐるものも少なくない。重要品の輸出數量を見ると次表の如くである。

(三) 一—三月重要品輸出數量

	六年	五年	増減率
米及穀(擔)	八三五,二二三	一三,八三七	(+) 五九六四・〇
小麦粉(噸)	五七八,二三八	三六,八七五	(+) 八二・五
製茶(噸)	三三,三六六	一〇,一六一	(+) 二二〇・一
精糖(噸)	七四二,七六一	八五九,四七四	(-) 一三・六

	六 年	五 年	増減率
罐詰食物()	八三、〇〇八	六三、四〇二	(+) 三三・〇%
生 絲()	二七、一八四	九〇、六三三	(+) 二九・三%
綿 絲()	一八、四四三	四六、一〇〇	(-) 六〇・〇%
絹 織物(千方碼)	一六、五三二	一八、八三四	(-) 二三・三%
人絹織物()	八、五五三	七、九二五	(+) 八・一%
綿 織物()	三六、三三八	四六、三九一	(-) 二〇・五%
メリヤス製品(打)	二、七九九、六六七	三、四三二、五三三	(-) 一八・〇%
帽 子()	四六、八五九	四〇九、九〇九	(+) 一四・五%

〔備考〕 絹織物及人絹織物中には、貿易表に「斤」を以て示したる羽二重其他少量の織物を含みます。

即ち輸出金額に於て約二三%の減少を示した生絲は、昨年第一四半期の九萬六百擔から、本年は十一萬七千二百擔に、二九%三の増加になり、人絹織物も七百九十一萬方碼から八百五十五萬方碼に、八%一を増加した。綿織物、絹織物、メリヤス製品は何れも減少したが、金額に於る減少に比すると非常に少い。即ち綿織物は金額での減少三六%四に對して數量では二〇%五減に止まり、絹織物も金額三三%七減に對し數量は一二%減、メリヤス製品も金額三三%三減に對し數量一八%減といふ具合である。

五大重要品以外の輸出金額は多く二〇%乃至三〇%の減少、「其他」は二四%八減であるが、矢張數量ではこんなに減つてをらぬことが明かだ。尙ほ重要品中、小麥粉、茶、罐詰、米等の食料品の輸出が増加したのは注目す可く、これも輸出の減少が比較的輕かつた原因と爲すことが出来る。即ち、米の輸出は投資の爲め數量で六十倍、金額で二十倍に増し、小麥粉は數量八二%五、金額一八%、茶は數量二倍、金額九〇%、罐詰は數量三三%、金額一五%の増加をそれぞれ現はしてゐる。

要するに本年第一四半期の輸出は數量的にはあまり減らなかつたので、單價が下つても金額の減少が比較的輕くて濟んだのである。

三 輸入減少の内容

第一四半期の輸出は右の如く數量的には増加し、或は減少度が少かつたのであるが、輸入に於ては數量が著しく減少した。その上に單價の下落がまた可成りひどく加つたので、輸入金額の減少を非常に多いものにした。

まづ、重要品の輸入金額を示すと第四表の如くである。即ち、輸入金額は棉花、硫安、鐵、機械、木材、豆類、油糟等の重要品が四〇%乃至八〇%の激減を示した。即ち、棉花は四三%一、硫安は七

第三部 各經濟部面の分析と日本經濟の前途

(四) 1—3月重要品輸入金額(千圓)

品名	輸入金額(千圓)		増減	同率
	六年	五年		
米	1,324	6,551	() 五,二三八	七九・九%
及				
小	10,541	11,800	() 二,二五九	一七・八%
豆	11,453	20,511	() 九,〇六八	四〇・二%
砂糖	5,165	6,700	() 一,五四五	二九・〇%
原油及重油	9,065	9,079	() 一四	〇・二%
生	3,399	4,965	() 一,五六六	三・五%
硫	2,472	10,894	() 八,四二二	七三・三%
棉	94,577	166,083	() 七一,五〇六	四三・一%
麻	2,786	4,101	() 一,三一六	三三・七%
羊毛	3,478	21,631	() 一,八四七	八・五%
毛	2,244	4,190	() 一,九四六	四六・四%
織	3,904	4,851	() 九四八	一九・五%
石	8,187	10,400	() 二,二一三	二・四%
鐵	3,427	5,223	() 一,七八五	三三・二%
鐵	11,041	35,568	() 二四,四九七	六九・〇%
自動車及同部分品	3,494	4,878	() 一,三八四	二八・四%
機械類	14,273	26,277	() 12,004	四三・七%
炭				
物				
絲				
毛				
類				
花				
安				

品名	輸入金額(千圓)	増減	同率
木	6,734	() 四,三七五	三五・四%
材			
油	2,125	() 一,二三八	三六・八%
穀	13,071	() 一六,五八五	五五・九%
其	9,641	() 二九,二三三	二二・〇%
他			
計	330,376	() 二五,四三九	七・二%

七%三、鐵は六九%、機械は四五%七、木材は三九%四、豆類は五五%九の減少である。そしてこの七品の減少額は一億四千六百萬圓に上つて輸入總減少の七割四分に當る。故に、これが全輸入減の主因を爲したといふまでもない。而して、この輸入減の一半は單價の下落したことに因るが、他の一半は輸入數量が著しく減つたことに原因する。重要品の輸入數量は第五表の如くであるが、これによると棉花が九%三、硫安が六五%四、鐵が五九%三、豆類が四%七、油槽が二〇%三の減少になつてゐる。木材の數量は判らぬが、これも半減以下になつてゐるものと思はれる。輸出重要品に對照し、輸入重要品が如何に甚しく減少したかを知ることが出来る。

(五) 1—3月重要品輸入數量

品名	輸入數量		増減率
	六年	五年	
米	392,266	902,648	() 五六・五%
及			
穀(擔)			

第三節 第一四半期の對外貿易

	六 年	五 年	増減率
小 麥 ()	三、四五、七六三	二、一九、七六六	(+) 五七・二
豆 類 ()	三、四二、〇六〇	三、五九、七三四	(-) 四・七
砂 糖 ()	一、〇〇、一八五	九二、〇七七	(+) 九・八
生 糖 ()	一四五、二五三	一六、六四一	(+) 二四、五
硫 安 ()	五八九、三三三	一、七二、七三〇	(-) 六五・四
油 糟 ()	五、七八、五四六	七、一六、二二五	(-) 二〇・三
棉 花 ()	三、四六、九九七	三、七七、二〇三	(-) 九・三
羊 毛 ()	三、四八、九七五	二〇六、六六七	(+) 六八・八
石 炭 (噸)	七三四、七二〇	七七二、一六二	(-) 四・八
鑛 石 (擔)	五、七三〇、七二五	七、五一、六二一	(-) 二三・〇
毛 絨 ()	一、二三、一四九	九七三、七二五	(+) 二四・六
鐵 絲 ()	一、三六、〇八一	一、五九、八六九	(-) 二八・〇
鑛 鐵 ()	三、二六、七〇二	八、〇七、三〇六	(-) 五九・三
油 (百ガロン)	一七四、一八九	二八〇、六二二	(-) 二・三

尤も、輸入數量の増したのもの中にはある。第五表中羊毛、小麥、砂糖、生ゴム、絨等がそれだ。併し、このうち金額の増加となつて現れてゐるのは羊毛（八%五増）だけで、他は何れも減少となつ

てゐる。單價の下落がひどかつたからである。

四 悲むべき『貿易の改善』

以上の如く本年第一四半期の對外貿易は入超を激減した。併し其激減は、輸出貿易の増進に依つて生じたのではなくして、輸出も輸入も激減した、その中に於て唯だ輸入の減少が一層甚だしかつたからである。我商賣は、それだけ非常の『惡化』を示したのだ。尤も、輸出數量は、前に述べたる如く、案外に減つてゐない。中には却つて増加したものもあつた。こゝに於て井上藏相などは、貿易の收縮は金額だけの問題で、其實質は決して悪くなつてゐないと自慢する。けれども若し國際貿易が、さう云ふ事で満足出来るものならば、極端に云へば、只で外國に物を遣れば好い。然らば必ず輸出數量は如何程にても増大する。併し國際共產主義（それは今日の共產主義者でも考へてゐない）の實行せらるゝまでは、貿易に肝要なるは、商品の數量でなくして、價格である。こゝでも亦極端な例を用ゐるなら、輸出商品は數量的に皆無であつても、代金さへ貰へれば、輸出貿易の目的は達せられるのである。此理論を、本年第一四半期の我貿易に當てはめて考へるに、例へば生絲の輸出である。それは前記の如く、昨年同期に比し數量に於て約三%の増加を示したが、金額に於ては約二三%を減少した。

つまりそれだけ外國に安賣をしたのである。従つて數量は多く出たが、其結果は何うであつたか。爲めに我製絲女工五十萬人の賃銀は低下し乃至甚だしきは賃銀の支拂を停止せられ、多數の製絲工場は倒産し、更に其奥には夥しき養蠶農民の窮迫があつた。其他斯様の例を擧ぐれば、數限りもない。米は、内地米價を維持する爲めに、即ち我々日本人に高い米を喰はせる爲めに、政府の手に依り海外に投賣せられたのである。小麥粉、茶、罐詰等の輸出増加も、程度の差はあれ、矢張り利潤の少い或は損計算のダンピングの結果である。また、綿布、絹布、メリヤス等の輸出が割合に減らなかつたのも此等の製造者のカルテルに依り、國內の市價を維持する爲め、内地賣よりも少い利潤、或は幾分の損を見て、強いて輸出せられたのである。即ち之を一言にすれば、本年第一四半期の入超減——或人々の説いて以て貿易の『改善』となすもの——は、國民の血と汗とを不當に安く賣つた結果に外ならない。それが何で『改善』であらう。

五 入超減は繼續し得るや

以上の如く本年第一四半期の入超減は、若し之を貿易の改善と云ふべくは、實に悲むべき改善であつた（之は無論昨年貿易に於ても同様であつた）。が此悲むべき改善も、今後果して繼續し得るやと

云ふに、之さへ甚だ疑はしい。と云ふのは、前記の如く——三月の貿易は、輸入金額が比較的多く減じて三千七百萬圓弱の入超に止つたが、四月に於ては、此關係が著しく悪化した。即ち四月に於ける貿易は、輸出約八千二百萬圓、輸入約一億三千萬圓で、入超約四千五百五十萬圓を算し、一月以降の入超累計は、俄かに八千二百四十萬圓に膨脹した。又四月の輸出入金額を昨年四月のそれに比較すると、輸出は三千六百萬圓減で、輸入は二千一百四十萬圓減であつた。此輸出の激減は、たまく生絲が三月中生産を休止したるにも因るものと認められるが、併し實際四月に於て生絲が前年同月に比し幾許輸出を減じたるかと云ふに、漸く九百七十萬圓に止つた。従つて残り二千六百餘萬圓の輸出減は、生絲以外の物に因つたのである。單にバランスの一點からだけ見ても、貿易の狀況は必ずしも樂觀は出來ない。蓋し斯く悲觀せらるゝ、根本理由を擧ぐれば、（一）我國の物價が、國際的に未だ高きに過ぎたること、（二）昨年以來本年第一四半期にかけては、前述の如く政府の米をはじめ多くの商品にダンピングが行はれたが、それは何時までも續け得るものでないこと、（三）輸入に於ても、本年第一四半期の減少は、昨年秋季の非常な財界不安を反映したのであるが、若し財界に本年一月以降の如き安心氣分が浮べば、輸入も亦増加すべきこと、等である。

之を要するに我貿易の前途は、若し經濟界に一時的にても好轉の兆が現れ、物價の下落が止り、或

は其騰貴を見る如き事があれば、忽ち入超を増加する危険がある。と云ふて今日の如く生産費に相應せざる安賣をなすことに依つて、無理に輸出を續くるときは、國內産業の困難は愈よ甚だしく、従つて勞働者を始め國民大衆の生活は益々壓迫せらるゝを免れないであらう。

第四節 金融及資本市場

一 短資市場の大緩漫

本年第一四半期の金融界に對する、本年報第三輯を編輯せる頃の豫感は、當時、農産物及不動産價格の暴落の爲に、地方に破綻を暴露する銀行續出し、地方金融界の動搖不安が甚だしかつたので、新舊越年後の地方銀行界に、引續き破綻騒ぎを呈しはせぬかと、窃に心配せざるを得なかつた。然るに爾後の経過を見るに、今日迄、少くも表面的には幸にして左様の破綻暴露を示さなかつた。

のみならず、普通に金融市場と呼ばれる短期の資金取引市場に於ては、遊資横溢し、金利低落し、寧ろ意外の金融緩漫状態を展開した。蓋し昨年下半年に於て、政府、興銀等よりの危機救済資金の放出、

國庫の拂出超過等にて、少なからぬ通貨の供給があつた上に、地方の恐慌的狀態の爲に資金の都市集中が盛んに行はれ、尙ほ現に行はれつゝある。而も其一面に於て、生産取引の依然たる萎縮の爲に資金の需要は減る一方だ。而して兎も角も越年と共に、一應危機を経過し、舊正月をも無事に迎へて、人心が著く安堵したと同時に、萬一の場合にと、備へた準備金も銀行に戻ると云つた調子で、俄に、金融の引緩みを見るに至つたのである。

かくて、昨年の冬迄は、遮二無二手を締めた銀行が新年に入るや、又々單名手形の奪合を始め、一流物とせられてゐる滿鐵の單名手形は、暮の一錢六厘(百圓に對する日歩、以下同じ)から一月には一錢一厘に、更に二月三月には七、八厘にて、競ふて割引かれるようになった。更に著しき例は、大藏省證券が五厘五にて割引かれたことだ。五厘五と云へば年率にして二分だ。たとひ變態としても我金利史上未曾有のことである。また、銀行は事業會社の二流三流所の單名手形をも喜んで迎へる様になつたと傳へる。東西シンゲルト銀行も遂に、第五十九議會の閉會を待兼ね、三月廿五日に日銀樓上に會合して、定期預金利下を協議し、四月一日から、三厘下けの四分二厘を實施するに至つた。預金者の手取は、資本利子税を差引くと三分九厘に過ぎぬ。云ふ迄もなく、我有史以來の最低記録だ。

二 金利低落の效果

金融緩漫、金利低落の影響は冥々として、一寸目立たぬけれども、其實、其効果は一般的にして有力なものである。經濟界の實體は依然として何等改まる所なきに拘らず、其影響は有價證券就中株價の騰貴に於て、既に顯著に現はれた。而して株價の騰貴は例に依てまた商品投機を誘ひ、商品市場の硬化はまた株市場を煽るといふ交互的循環的の形ちを取り、自然兩市場に思惑行過を引起した觀さへあつた。

併しながら、財界の實體は依然として不良のまゝ、續いてゐる。何等好轉すべき事情は尙ほ認められないし、また、近く其の現はるべき期待もかけられない。と云ふのは、海外の經濟界も依然として悪い上に、我物價の國際的地位は、尙ほ割高なるを免かれぬので、減産、協定等に依て値段の支持を計れば、其等市場はや、もすれば外國品の輸入に脅かされる有様だ。斯様の事情の下に於ては、金融緩漫金利低落の刺戟力も、尙ほ勿論甚だ限られざるを得ない。かくて一旦は、金融緩漫を基調にして、有價證券市場の景氣を刺戟したが、忽ち輸入増加を招き、コール市場の引締を來たし、之に脅かされて、思惑は挫折し、三月末には株竝に商品の反落を餘儀なくせられた。金融緩緩は、理論的に見て、

必ず經濟活動を刺戟する效果を現すべきではあるが、併し今回の恐慌は單に短期資金の利率の低下だけで容易に救ひ得るが如き輕微なものではない。

三 資本市場稍や見直す

金融市場の緩漫、金利低下の行進曲につれて、第一に株價の騰貴を誘致し、株價の騰貴は、延いて資本市場にも多少の活動を見せて來た。その徵候は、一時甚だしく忌避せられた株式の拂込がこの第一四半期に於て行はれ始めたことである。例へば本年に入つてから、拂込徴収を發表したものを拾つて見ると次頁第一表の如く多數に上る。

これは目についた主なものに過ぎぬ。この他にも幾つかの拂込徴収があつたであらう。願れば、昨年の下期に於て、金融上萬策盡きて、餘儀なく拂込徴収を發表した會社もあつたが、忽ち株價の暴落を招いて徴収難に陥つた。斯様に拂込徴収を極端に忌避した當時に比し、拂込徴収が續々發表せられ而かも日清製粉の新株が拂込徴収説を傳へられて暴騰せる事實さへありて、少くも、一流會社の拂込徴収を歓迎する如くに見える。僅かに數ヶ月の間に、斯の如き急變を來たせるは矢張り金融緩漫に負ふ所が多いであらう。

(一) 拂込徴收發表會社

會社名	拂込徴收額		徴收期日	使途	配當率
	千圓	月日			
宇治川電氣	八、七六	三・二	借金返済擴張費	八・〇	
日本窒素	五、七五〇	四・一	擴張費	一三・〇	
高島屋百貨店	一、〇〇〇	二・一	擴張費	七・〇	
多摩川水力	七五〇	二・六	借金返済	五・〇	
富士身延	三三〇	四・〇	借金返済	無配	
玉川水道	一、一五〇	三・二	借金返済	八・〇	
東京乗合	六三三	五・一	社債整理	三・一	
九州送電	二、五〇〇	五・一	借金返済	六・〇	
東京地下鐵道	四、〇〇〇	四・三〇	擴張費	七・〇	
三越百貨店	三、七五〇	四・三〇	擴張費	一三・〇	
白木屋百貨店	五〇〇	五・一	擴張費	五・〇	
矢作水力	二、五〇〇	六・一	増資	一〇・〇	

されば、この第一四半期に於ては、銀行會社の新設及擴張に關する計畫資本も増加し、公社債拂込額は著増した。例へば第二表の如し。

(二) 計畫資本及公社債株式拂込額(千圓)

新設及増資	公社債株式拂込調			
	國債	地方債	銀行債	社債
五年第一四半期	一三、四七四	一〇九、九三六	四、五五三	一六、七六五
第二四半期	九九、二八三	六〇、二〇七	四六、五九八	七〇、一八
第三四半期	一三、六九二	一三、七四五	三、四六八	二七、四〇九
第四四半期	五、五六二	一四八、九三六	六〇〇	四三、五〇二
六年第一四半期	一〇五、三三五	三九、四七七	二四、五一九	五二、二〇四
〔備考〕	表中新設及増資は日銀の銀行會社計畫資本調(但し社債を含まず)、公社債株式拂込は勸銀の調査に依る。			
	五、〇〇〇	三三、三〇〇	六五、三三六	二六五、五五九
	三、二三四	一六八、四八八	三〇、三四八	四四八、〇四四

自然、第一四半期に於ては、計畫資本も増加し、公社債株式等の拂込に至ては、その總額四億四千八百萬圓に上り、金解禁以來の高記録を作つた。勿論その増加の主因をなせるは、國債、地方債、銀行債等であるが、株式拂込額も五年の第一四半期よりも増した。唯だ社債のみは、依然不振を極めてゐる。蓋し社債は近年其の償還不能を簇出せしめた爲に、強く一般から嫌忌せられ、借替發行さへ出來なくなつた結果にして、事業會社の業礎が改善し、一般の信用を回復する迄は、尙ほ社債の發行は困難であらう。

大觀して上述の如く、第一四半期の資本市場は可なり動き始めたと雖も、併し財界の實體は良くない譯ではなく、株市場も最近に至り頓挫したから、資本市場も亦た頓挫を免かれぬであらう。

四 地方金融は依然窮迫

殊に、眼を轉じて地方金融を見れば、それは依然として窮迫その物である。各種の情報は暫くおき之を銀行の預金貸出の實況に徴する時は、益々窮迫を加へつゝあることを、明かに看取される。試に全國手形交換所社員及代理交換銀行の預金貸出を、特別銀行と普通銀行とに分ち、更にそれを六大都市と其他とに分けたもの(第三表)と、交換所銀行に屬さない普通銀行の預金貸出并に全國貯蓄銀行の預金貸出(第四表)とを次に掲げる。

(三) 全國交換所銀行預金貸出(千圓)

六大都市の分		普通銀行		特別銀行	
預金	貸出	預金	貸出	預金	貸出
四年 六月末	四、四八八、四九七	三、六四六、〇九五	六三七、九九七	一、〇〇八、九七四	
五年 六月末	四、四二五、六四四	三、五四四、五八九	五九四、九四一	一、〇七七、二三四	

六大都市以外の分		預金	貸出
五年十二月末	四、三六五、六七八	三、四一八、二五五	六二一、二二六
六年 一月末	四、二八三、二七〇	三、四二八、六三三	五七九、二五一
二月末	四、三〇三、四二二	三、四〇二、七八八	五九〇、九七二

六大都市以外の分		預金	貸出
四年 六月末	九三二、一九九	六〇〇、六七五	六九、三四七
五年 六月末	九四九、二四〇	六四三、〇九六	九〇、五三七
五年十二月末	八六八、七四四	五六七、五〇三	六二、一〇四
六年 一月末	八六五、四九九	五五九、五六三	七、一四八
二月末	八七〇、〇三三	五六〇、四八二	八二、五九四

(四) 交換所銀行以外普銀及貯銀預金貸出

交換所外普銀		貯蓄銀行	
預金	貸出	預金	貸出
四年 六月末	三、八二四、五六一	一、三四九、四三五	三六〇、八九三
五年 六月末	三、五八九、七七四	一、四八〇、七五六	四二二、八三三
五年十二月末	三、四三四、一一七	一、五四〇、七六三	四七七、六二二
六年 一月末	三、三三七、九五八	一、五四六、七六六	四六四、九四八
六年 二月末	三、三三〇、四五四	一、五六〇、一一二	四七〇、二七六

〔備考〕 本表中交換所銀行以外の普通銀行の預金貸出は、大藏省調査全國銀行勘定中の普通銀行預金貸出

高より、全國交換所銀行勘定中の普通預金貸出を控除して算出し、貯蓄銀行預金貸出は大藏省調査にして全國貯蓄銀行を包括す。

手形交換所銀行勘定六大都市分にも、預金貸出共に、引續き減縮趨勢を示してゐるが、其の減縮は主として、當座預金と割引手形に於て起つたものだ。これ物價下落と取引萎縮に依るもので、當然の現象だが、併し第四表の交換所銀行以外の普通銀行の預金貸出の萎縮は、全く事情を異にし、主として地方の不況深刻（農産物價格の下落が特に甚だしい爲）に基く喰込と、銀行不安に基く預金の郵便貯金其他に移動せることに依るものにして、別言すれば連續せる恐慌的狀態の結果である。今、濱口内閣が組織せられた直前の昭和四年六月末の預金貸出現在高を起點にして、爾後の推移を見るに、例へば、之に對して本年二月末は、六大都市交換所に屬する普通銀行の預金の減少は、四十四億九千萬圓弱の背中に於て一億八千五百萬圓（四％）に過ぎぬと雖も、交換所所屬以外の地方銀行の預金は、三十八億圓の背中に於て五億圓（一三％）の激減である。然るにこの間、貸出に於ては二億一千九百萬圓を減ぜるに過ぎぬ。その内容を檢すれば、割引手形及當座貸越は、殆んど全滅的に減じ、其他回收可能の貸出は容赦なく之を取立て、尙、預金減の五分の二程度に止まる。

六大都市手形交換所銀行の預金の貸出に對する比率は、昭和四年六月末には一二三であつたが、本年二月は一二六に良化した。反之、交換所々屬外の銀行のそれは、同時期の比率に於て、一二五から一一七に悪化した。更に其の預金減及貸出減を趨勢的に見るに、昭和五年六月に至る一年間には預金の月平均減少額は一千九百五十六萬圓、五年十二月に至る其の月平均減少額は二千七百六十一萬圓而して本年一月の減少額は六千六百十六萬圓弱、二月のそれは三千七百五十萬圓に上る。昨年十二月に對する本年一月の減少は、年末年初なる特別の場合に屬するが、兎に角、交換所々屬外の普通銀行の預金減少の趨勢は今尙、依然として繼續し、而かもその激化を示してゐる。貸出減少の趨勢に於ても同様だ。例へば、昭和五年六月に至る月平均減少額は一千二百二十四萬圓に上り、其の十二月末には五千七百萬圓餘を増し、本年一月は俄に八千四百萬圓方激増したが、右二場合は季節的特別關係に依るとしても、一月に續く二月には、四千五百八十一萬圓の著減をした。即ちこゝでは、預金も貸出も減じつゝある。地方の金融が引續き如何に窮迫状態にあるか、知られる。

勿論、この一面に於て、第四表に見られる如く、都鄙中小業界の金融機關として貯蓄銀行が、獨りこの間にありて貸出を増加した。が併し、その貸出増加は主として五年十二月末迄に起つたもので、例へば之を四年六月末に比すれば、三億六千萬圓から四億七千七百萬圓と、一億一千七百萬圓を増した。率で云ふと三二・五％の著増だし、また、この爲に、中小業界の惠まれた所少なくなからう。だ

が、何れにせよ、交換所々屬銀行以外のもの、(普銀貯蓄を合せ)貸出三十數億圓の中、貯銀の貸出は四、五億圓に過ぎぬのだから、其の効果を及ぼし得る範圍は知れてゐる。固より地方の金融窮迫状態を救ふに足らぬは云ふ迄もない。殊に、本年に入つてからは其の預金も貸出も停滯的になれるは、地方の困難増加の一證と見る事が出来よう。

五 開店休業及睡眠銀行

大藏省調査として、新聞の報ずる所に依れば、全國普通銀行數は三月末現在で七百七十四、而して其中休業銀行四十行、業務停止銀行十八行、合せて五十八行は全く閉店休業状態にある。預金の支拂は勿論、其他の業務を休止した銀行であつて、中には、整理の出來そうなものもあり、破産解散の外なきものもある。

これ等の五十八行を除ける七百十六行は、然らば皆、何とか遣つて行ける銀行かと云へば、そうとは云へない。この中に例の開店休業銀行とか睡眠銀行といふ種類に屬するものがある。正式に休業の旨を公表せず、従つて大藏省にも届出せずに、事實上、預金の支拂を制限し、乃至大口預金の引出に對し猶豫を乞ふてゐる銀行を指すのである。其中でも新規の預金受入もなく、新規の貸出もなく、預

金貸出共に固定したま、整理案も立たずに冬眠状態にあるものが、謂ふ所の睡眠銀行であつて、其の多くは解散の運命におかれてゐるものと云ふ。斯様の開店休業及睡眠銀行に屬するものが、七、八十行位はあるとのことだ。

正式の開店休業乃至業務停止銀行の五十八行と、開店休業乃至睡眠銀行の七、八十行、合せて百二十八行乃至百三十八行の多くは、解散又は他に合併せられて、整理のケリがつけられるものであらうが、普通銀行の總行數に對して一割六五乃至一割七八に當る。これ等は勿論、交換所々屬銀行以外に屬する中小の銀行であるが、假に、これ等の銀行の預金貸出高を、交換所々屬以外の普銀の預金貸出の總額の一割六五乃至一割七八と見れば、預金は五億二千九百萬圓乃至五億六千九百萬圓、貸出は四億八千八百萬圓乃至五億五百萬圓に上る勘定になる。一割と見ても、休業乃至睡眠銀行の預金は三億三千萬圓、貸出は二億八千萬圓を越ゆる勘定だ。これ等破綻銀行は結局今後何等かの形に於て整理せられる外ないのだが、預金は其の曉にもその何掛しか戻るまいし、差當ては拂戻は受けられない。これだけでも地方の受けてゐる打撃は容易ならぬものであらう。

六 地方金融の前途は暗黒

以上述べた所に依て、地方の金融窮迫の状態はほゞ伺はれる。地方銀行の預金減少は今日迄に於て既に頗る著しいのに、更に其の減少趨勢は、本節の第四に指摘した如く續いてゐるのみならず、寧ろ強められてさへゐる。而して之は獨り銀行ばかりでなく（否、恐らく銀行以上に）信用組合に於て甚だしい。例へば全國各郡より一組合づゝの報告を徴して作製した農村産業組合金融調査に依ると、百三十六組合にて、昭和四年末には一組合平均十九萬五千三百五十七圓の貯金があつたが、昭和五年末には十八萬五千五十六圓に減少した。に拘らず其貸付金は、同期間に於て十三萬九千六百五十七圓より十四萬七千三百五十圓に増してゐる。蓋し産業組合の貸出は銀行のそれ以上に固定し、さればとて其擔保物は非常の値下りであるから處分することも出來ず。今や全く立往生の姿にあるものと察せられる。蓋し物價が今日の低位を以て安定し、而して國家が地方金融に對して特別の救助を行はぬ限り、恐らく我國の地方信用組合は全滅の外はあるまい。無論その時は、農村そのものも亦破滅するのである。

政府も、こゝに多少は省るところがあり、既に、蠶絲業救済、中小商工業救済、農漁山村救済等の名に於て、低利資金の融通を行ふ道を開いてはゐるが、併しそんな事では、到底今日の農業恐慌は救ひ得ない。預金部や簡易保険局等からの貸出は、法令に依り、貸出に嚴重な條件が付けられてゐるか

らだ。昨年九月預金部委員會にて決定した農山漁村失業救済資金七千萬圓が、昨年十二月末まで一文の貸出も出來ず、本年第一四半期に入り、漸く四百萬圓弱の貸出を行ひ得た如きは其一例である。（細詳は昭和六年四月四日發行の東洋經濟新報第四頁参照）また、政府は第五十九議會に於て、不動産抵當證券法を成立せしめ、無盡業法及び貯蓄銀行法改正等を行ふて、中小産業者に對する金融の便宜を企てたが、これ等とても根本の物價が、今日の如く下り、有らゆる資産の價格は激減し、信用の大動搖をなせる現況に於て、到底救済の効果を擧げ得よう筈はない。地方金融の前途は全く暗黒其物と云ふ外はない。

第五節 カルテルの活動

一、概 観

本年第一四半期に於る我が重要産業界の特徴は總ての方面に稍や改善状態の現れて來たことだ。勿論、それは決して根本的のものでない。が兎に角昨秋頃に較べては、商品相場の回復、生産費の切下げ、この二つに原因する事業採算の良化、及び過剰ストックの減退に依る壓迫材料の軽減、弱體會社

の整理一段落乃至一般株價の回復に依る諸事業の經營良化等々が認められた。けれども、茲に見逃し得ないことは、以上諸事項の殆んど總てが、カルテルの活動に依つて、漸く人爲的に作り出されたものであると云ふことである。例せば、相場の回復も、生産費の切下げも、過剩在荷の一掃も、總て商品需給の改善せられたことに原因するが、其商品需給の改善は生産、販賣、價格のカルテルの活動に頗る多く依存してゐる。弱體會社が財政的破綻から救はれ、また一般事業會社が辛ふじて昨秋の危機を脱し得たことは、政府の金融援助に基源すること少くないが、亦業界の共同統制に依ること大である。茲に於てか、本年第一四半期の叙述を中心とする本輯に於ては、カルテルの活動を重視せねばならぬ。以下に各重要事業界に於る共同統制の事實を窺ふ前提として、先づ我々は最近に於るカルテルの主要なるものを次ぎに示さう。

(一) 主要事業のカルテル一覽

事業	統制主體	協定事項
紡績業	大日本紡績聯合會	限産
絹紡業	絹紡工業會	同産
ラミー業	ラミー紡績聯合會	共販
製麻業	麻絲共同販賣所	共販
事業	統制主體	協定事項
人絹業	人絹聯合會	限産
製絲業	蠶絲業同業組合中央會	限産
綿縮業	全國綿縮共販所	共販
織物業	濱松機業組合	休機
麻真田	日本輸出麻真田同業組合聯合會共同販賣	共同販賣

石炭業	石炭礦業聯合會	送炭制限
石油業	協定加盟六社	價格協定
洋灰業	洋灰聯合會	生産販賣
鐵鋼業	金屬精鍊業部門	
	鉄鐵共同組合	共同販賣共同購入
	鋼材聯合會(丸鋼平鋼)	生産統制
	關東鋼材販賣組合(丸鋼)	生産價格
	中型山形鋼共販組合(山形)	販賣及價格
	製鋼原料共同購買會	共同購買
	條鋼分野協定会(棒鋼)	生産割當
	小型山形鋼共販組合	販賣價格統制
	日本厚板共販組合	同右
	中板共販組合	同右
	日本黒板共販組合	同右
	日本線材共販組合	同右
産銅業	水曜會	生産其他
製肥業	製肥藥品業部門	
	人肥聯合會	生産其他
曹達業	曹達業	共同販賣
酒精業	酒精聯合會	共同販賣
油脂業	東京硬化脂販賣會社	共同販賣
	製紙及關係業部門	
製紙業	日本製紙聯合會	生産其他
	共同洋紙株式會社	共同販賣
バルブ業	共同バルブ株式會社	共同販賣
板紙業	日本板紙聯合會	生産其他
	板紙販賣統制會	共同販賣
製粉業	製粉業	共同販賣
製糖業	製糖業聯合會	共同販賣
罐詰業	罐詰業	共同販賣
船舶業	船舶業	共同販賣
	郵商兩社	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	運輸業部門	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣
	船舶業	共同販賣
	製糖供給組合	共同販賣
	蠶罐詰共同販賣會社	共同販賣
	製糖業聯合會	共同販賣
	製粉業	共同販賣
	製糖業	共同販賣
	罐詰業	共同販賣

斯様なカルテルの結成は、勿論獨り我國の産業だけの事ではない。廣く世界と同一の脈を打てる現象である。資本主義の企業は、自由競争を生命とする。自由競争に依つて、生産の種類と量とを増加し、其技術を研磨し、經營の無駄を省き、以て社會に、多様の良品を豊富に廉價に供給する。人類は、従つて幸福の生活を營むことが出来る。こゝに(而してこゝにのみ)所謂資本主義經濟の存立し得る社會的意味はあるのである。然るに其資本主義經濟は、或時期に於ては、それ自らの生命である自由競争を、自ら停止し、一種の統制經濟に入らざるを得ぬ事情に打つ突かる。而して昨年或は一昨年以來の世界の資本主義經濟は、正に斯様な時期に遭遇したのである。之が今後如何に展開するか一云ひ換へれば、世界の資本主義經濟は、再び其本然の生命を取り返し、自由競争を繰返すに至るか、それとも最早、其時期は再來せず、益々統制經濟に進入するか一の問題は蓋し今日の最も興味ある問題だ。

併し我々は今此根本問題には暫く觸れず、我國のカルテルの實況を視察するに、以上の諸カルテルは、更に之を其各形態別に分類すれば、大様次の如くなる。

(二) 形態別カルテル一覽
生産カルテル

紡績₁絹紡₂生絲₃人絹₄ラミー₅紡績₆麻絲(蚊帳絲)₇洋灰₈過磷酸₉晒粉₁₀硫酸₁₁洋紙₁₂板紙₁₃石炭₁₄

銅₁₅鋼材₁₆砂糖₁₇酒精₁₈蟹罐詰。(一八)

販賣カルテル

麻絲₁₉綿縮₂₀ラミー₂₁紡₂₂洋灰₂₃薄鋼板₂₄厚鋼板₂₅銅鋼板₂₆銅加工品₂₇山形鋼₂₈丸鋼₂₉鋼板₃₀線材₃₁過磷酸
洋紙₃₂カーバイト₃₃硫酸₃₄銑鐵₃₅パルプ₃₆製粉₃₇石灰窒素₃₈洋紙₃₉精製糖₄₀蟹罐詰₄₁硬化油。(二三)

價格カルテル

石油₄₂銅₄₃過磷酸₄₄ラミー₄₅洋紙₄₆セメント₄₇麻絲₄₈綿縮₄₉石灰窒素₅₀薄鋼板₅₁晒粉₅₂蟹罐詰。(二二)

購買カルテル

銑鐵共同組合(銑鐵原料)₅₃製鋼共同購買會(銑鐵、屑鐵、石炭、耐火煉瓦、其他の製鋼原料)₅₄過磷酸同業會。(三)

輸出カルテル

セメント₅₅過磷酸₅₆銅。(三)

右は便宜上かく分類したのであつて、たとへばセメント事業の如きは生産販賣、價格、輸出の方面に夫々統制を行ふてをるし、銅の如きもまた生産、價格、輸出の三方面に互つてカルテルが組織されてをる。これをそれぞれ各目的に應じて五つのカルテルに分類したのである。而して此等のカルテルは、其總てが頗る鞏固にして、善く統制が保たれてゐるとは云へない。少しく商品界に好況の兆が現れでもすれば、忽ち内部に紛糾を生じ、カルテルの崩壊する例は少なくない。併し斯様な比較的脆弱なカルテルでも、現時の如き恐慌乃至不況時代には、夫々相當の結束が保たれ、滞貨の整理に、價格

の釣上に相當の効果を納めつゝある。

二、主要事業の生産制限率

現在の我國のカルテルは、以上の如く生産、販賣、價格、購買、輸出等の諸方面の統制を試みつゝあるが、その中にて目下の不況對策の中心をなすものは矢張生産制限である。主要産業に就て、本年一月及四月現在の生産制限狀況を示せば次の如くである。

(三) 主要産業と生産制限狀況

主要産業	生産制限狀況	
	本年一月現在	現在(四月)
紡績	30.0%	30.8%
絹紡	35.0	35.0
人絹紡	15.0	10.0
製麻	...	20.0
ラミ	3%乃至5%任意	20.0
石灰	23.0	23.0
石炭	53.2	53.2
洋灰	21.0	8.8
銅		

將來

25.2% (五分六厘緩和)

3.0 (四分緩和)

据置

据置

30.0 (一割擴張)

据置

擴張

据置

主要産業	本年一月現在	現在(四月)	將來
鋼材(關西)	50.0	50.0	据置
鋼材(關東)	60.0	60.0	緩和(一割緩和説)
燐酸	55.0	55.0	据置
硫磺	50.0	50.0	据置
晒粉	45.0	55.0	据置
カーバイト	30.0%—40.0%見當
洋紙	35.0	35.0	据置
板紙	40.0	40.0	据置
和紙	...	30.0	据置

右の如く生産制限は、十六産業に互つてをるが、其の操短率は銅鑛業の八分八厘を例外として、その他は概ね二割から四、五割に達してをり、鋼材(丸鋼)の如きは六割の高率操短を今尙ほ續けてをる状態だ。而も、これを本年一月現在と比較すると、緩和せられたものは僅かに紡績、人絹、ラミー、銅の四商品に止まり、其他は概ね据置の儘で、中には曹達晒粉の如く却つて擴張せられ、また製麻、和紙、カーバイトの如く新に決議操短を初め、また將に開始せんとせるものもある。最近の變化を要約して示せば次の如くである。

一、本年第一四半期に於て新に決議操短を初めたもの

製麻(蚊帳絲)……昭和六年二月より操短。

和紙……昭和六年三月より操短。

炭化石灰……近々三、四割の操短開始豫定。

二、本年第一四半期に於て操短率の緩和されたもの

紡績、人絹、ラミー、銅。

三、本年第一四半期に於て操短率を擴張せるもの

晒粉。

四、五月以降に擴張せんとするもの

ラミー、カーバイト(新開)、石炭。洋灰。

五、五月以降操短緩和に決定せるもの

紡績(七月以降) 絹紡(八月より) 鋼材(丸鋼)

大勢はザット以上の如くであるが、以下これを販賣カルテル等と合せ各事業別に瞥見しよう。

三、事業別カルテルの現況

(A) 紡績業

綿絲紡績業は生産統制の効果を最もよく發揮したものと云ふ可きだらう。何にしろ今次の決議操短は斯業未曾有の高率操短率であつただけに、需給の改善には可なり奏效した。支那絲逆輸が春來絶えず問題となつたことに考へても判かる筈だが、更にこれをハッキリさせるために第一四半期に於る需給數字を前年同期に比較して見れば次の如くだ。

	六 年	五 年	減少率
一月初在荷	五、九四〇	二、五五六	七・四
出 來 高	五九六、三〇五	六八八、七三二	一三・四
計 (供給高)	六〇二、二四五	七二〇、二六七	一五・二
輸 出 高	一九四、五二五	二五三、七七一	二三・三
國內需要高	四〇一、九七六	四二三、六二二	五・一
計	五九六、四九一	六七七、四三三	一三・〇
三月末在荷	五、七五四	三、八八四	八二・五

〔備考〕 輸出高は綿布、綿製品を綿絲量に換算して絲と合算。在荷は阪神及東京の合計。

需給の内容は總てに萎縮した。けれども輸出と國內需要とを合せての總需要高が對前年同期一二%

の減少であつたに對し、供給高の減少率は一五%二に達したので、自然在荷の激減となつた。即ち三月末在荷が前年同期の五分の一以下に激減し、非常な品薄状態を示現した。此爲め三品相場は昨年八月以來累騰して三月二十三日遂に百四十四圓三十錢を示し、生産會社は一捆五十圓近い利益を豫想し得らるゝ程になつた。この昂騰が、操短を中心とするカルテルの活動に因つたことは云ふまでもない。この間に於る支那絲及英國綿絲の流入數量を示せば次の如くであつた。

一—三月の綿絲輸入高	
一 月	四、三六二 <small>捆</small>
二 月	五、五五六
三 月	一三、六二四

右の如くに第一四半期の綿絲需給は額る強調であつたが、四月初めとなるや一轉して落調になり、四月末には百二十一圓二十錢の安値で引け、五月發會は更に百十七圓六十錢と云ふ安値を出した。この反落原因は何處にあつたか、これを要約すると次の如くだ。

- 一、原棉相場の反落、殊に米棉相場の十仙臺割れ再現
- 二、假需要の反動(三月の内需増加は特に假需要の旺盛なためであつた)
- 三、支那絲の輸入持續
- 四、操短の緩和

今後の觀點としては、蓋し操短緩和の影響、支那絲の輸入、對外輸出の問題、原棉相場の不安等々である。就中、操短緩和の影響は茲に相當問題とせねばなるまい。

綿絲操短は本年第一四半期までは三割四分四厘の高率だつた。之を四月から三割八厘に、七月から九月まで二割五分二厘、十月から十二月まで必要に應じ五分の範圍内で増減出来ることになつてを。然らば操短緩和後の綿絲出來高は何程の増加となるか。これに就ては素よりハッキリとは計算出來ないが、四—六月は平均二十萬五、六千捆の月額となり、七—九月は季節的減産期だから約二十萬捆餘になるだらう。これに對して内地需要を大體現狀程度と見れば四—六月は約十九萬六千捆、七—九月は約十七萬捆見當にならう。すると四—六月は月々一萬捆、七—九月は實に三萬捆づゝの過剩となるわけだ。これに支那絲の輸入が加はる。四月以降の契約高は次の如くだ。

四 月	一四、五〇〇 <small>捆</small>
五 月	一二、五〇〇
六 月	六、〇〇〇

四—六月を平均すると月一萬一千捆の輸入であつて、内需の約二〇%に相當するから、過剩の程度は一層多くなり、當然在荷の再増は免かれないであらう。

たゞし内需が激増するか、乃至は輸出の上増加が期待せらるゝならば別問題だが、今の場合、そ

れらに以上の過剩豫想量を消化し盡すだけの望がかけらるゝであらうか。原棉相場の先行不安はまた一つの壓迫材料である。これを要するに綿業界の根本的立直りは尙ほ困難と云ふべきだ。

(B) 製麻事業

製麻事業は本年二月に帝國製麻と大正製麻の提携談が成立し、生産制限と共同販賣を行ふことになつた。かくして我が製麻界の統制は完璧の形となつた。

生産制限……操短の方法は蚊帳糸だけで、帝麻は現在の自衛操短をその儘とし、別に大正製麻が現在生産能力の約二割を制限することにした。即ち、亞麻糸の今年度需要豫想高一千捆の内三百五十捆を大正の供給量に、大麻糸一萬捆の内、三千三百捆をまた大正の供給量とし、殘餘を帝麻の生産供給量とした。

共同販賣……而して以上の供給量の全部を共同販賣機關を通して販賣する仕組としたのである。かく二社の販賣協定は最も競争の激烈な蚊帳糸だけであるが、その他ホース、疊糸にも協定は具體化せんとしてをる。

元來、大正製麻は帝國製麻に較べると其生産規模は極めて小さく、約二十分の一にすぎない小會社だが、それにも拘らず帝麻に採つての一大強敵である。それと云ふのも、大正製麻は最も賣行の良い

蚊帳糸、ホース、疊糸の製造を中心として、帝麻に肉迫して來たからである。然るに、この二つの競争會社が共販を組織したのだから、その影響は相當顯はれて來てもよい筈だ。現に協定目的たる蚊帳糸は共販成立と共に値上げされ、百總當り二十七圓五十錢から三十圓となつた。

然し、製麻事業の現況は尙ほこれだけでは俄に樂觀することが出來ない。依然として新需要の喚起に見込がないからだ。而も最も利益の確保される官納品も、財政緊縮の影響を受けて依然として前年通りの減退をつげねばならないからだ。たゞ採算の幾分良化したことに依つて生産會社は辛くも赤字を免かるゝ程度であらう。それにしても若干の改善と云ふべきだ。

(C) 人造絹絲業

歐米人絹事業は既に供給の大過剩に陥り、伊太利及獨逸に於ては事業の整理時代を現出してをる。自然、東洋市場へのダンピングは一層激化するものと見られてをる。

けれども、我が人絹業は歐米人絹業に見る如き打撃は現はれてゐない。然し、前途は關稅引下げに依る外品の壓迫と、能力増加に依る供給過剩とが懸念せらるゝ状態だ。

人絹關稅の引下げは第五十九議會に於て一函五十六圓七十錢に決定し、本年四月一日から實施せらるゝことになつた。舊關稅率に比し三十七圓七十錢の引下に相當する。この程度の引下げでは直ぐに

人絹界にはさしたる打撃とはなるまいが、それしても、海外人絹界の不況の折柄、一層イタリー品のダンピングを誘致することになるから到底無關心ではあり得ない。

最近の需給状態を示せば次の如くだ。

(五) 内地人絹需給状態(單位函)

	生産		輸入		輸出		内地供給高
	六月	一月	六月	一月	六月	一月	
二年	三、七四	三、七四	一、〇五	四、二八	三〇、五二	三、四八	三、四八
三年	三、六二	三、六二	七五	一、八三	三、四八	三、六三	三、六三
四年	三、九〇	三、九〇	九五	二、八〇	三、六三	三、九〇	三、九〇
五年	三、七九	三、七九	六二	一、二五	三、七九	三、七九	三、七九

操短率は昨年七月—十二月の二割から本年一月には一割五分、二月以降現在は一割の操短と云ふ如く次第に緩和せられて来た。然し、その反面に内地供給量は累増しストックの相当堆積してをることと思はせる。新春以降市價の崩れ出したことは、明に需給悪化と外國市場の不味を反映したものと云ふ可きだらう。換言すれば、人絹界は現在一割の操短に依つて辛くも市價を維持してをると云ふ可きだ。目先に不需求期を控ふる人絹界としては尙ほ操短率の緩和は到底不可能のことだらう。

今後の供給力は更に増加する。各社の擴張能力が相次で完成するからである。擴張計畫の内、主た

るものは、日本ベンベルグ絹糸の日産三噸、倉敷絹織の同六噸、帝國人絹の同四噸、昭和レーヨンの同二噸半等々であつて、合計日産十五噸半の擴張に當るから、業界不況の折柄輕視されない。此等は何れも五月から九—十月にかけて完成、運轉の豫定であるから、内外市場の何れかで、これを捌かねばならない、前記の需給統計を見ると對外輸出は目立つて増加して来てをるが、これは操短を行はな會社が、その代償として義務輸出「ダンピング」を續行しつゝ、あるのであるが、前途の供給數量増加は更に一層この傾向を強めることにならう。

(D) ラミー紡織業

生産制限……ラミー紡織は同聯合會の決議に依つて現在二割の操業短縮を行ふてをるが、更に業界の徹底的安定を期するために、本年五月十日より操短率を一割擴張して三割操短を實行することになつた。

共同販賣……同時に豫ねての問題であつた共同販賣組織を設け、五月一日より愈々共販を行ふことになつた。顧みれば、ラミー聯合會が共販會社の設立を策してから、既に彼れ是れ一年になるが、その間幾多の曲折があつて漸く成立したのである。販賣會社は資本金十萬圓で、取引銀行たる三菱本店の後援に依つて、最高二十萬圓の擔保融通を受ける内諾があると云ふから、前述の生産制限と相俟つ

て業界は漸く安定に向ふことが出來よう。

效果……共販實施と共に協定値段を引上げて標準銘柄に對し各品とも一率に括當り五十錢高とした。尙ほ又、共販内議と共に俄に旺盛なる買氣を喚起し、このため各社ともストックの一扫を見たので、前記の値上も樂に通る市況となつた。

けれども、時は既に五月より例年の不需求に入るのであるから、今後は一筋の活況を期待することが出來ない。それに共販決定後の市況好化につれて、早くも擴張計畫が現はれてをる。現に東京麻絲紡績の如き沼津工場にリング精紡機五臺を増設するに決してをる程で、早くも業界の統制を困難ならしめさうな傾向を示してをる。目先は一割操短の擴張で支持されようか。

(E) 絹絲紡績業

絹紡工業會は現在三割五分の決議操短を行ふてをるが、この操短率は來る六、七月とも三割五分(二割七分封緘二晝夜休業)据置き、八月より十一月まで一晝夜、又は据付鍾數の四分を解除するとに決定した。

元來、絹紡市場はこれまでの高率操短のために、品薄の状態にあるのだから、八月以降の操短緩和はそれだけ品逼迫を緩和することにならう。操短率四分の緩和に依つて今後絹紡絲の市場出廻高を月

額三百二、三十俵の増加となるものと見られてをるが、消費に異變ないならば之のため恐らく供給過剩とはならないだらう。たゞし何れにしても、品薄の強味は多少とも減殺せらるゝことになるのだから、市況が右の操短緩和に對して無關心であり得る筈はない。

(F) 炭 鑛 業

各種工業の不振持續、これは纏て石炭業の不振持續を物語るものと云ふべきだからう。事實石炭の需要減少は依然たるもので、更に新需要の喚起せらるゝ見込はない。

このため石炭鑛業聯合會は送炭を制限して極力貯炭の増加を防ぎ、炭價の低落を喰止めてをるが、素より捗々しき效果のある筈がない。現に、本年二月末の貯炭高は二百四十萬噸を超え、前年同期に比して約八萬噸、常備貯炭高から見ると約九十萬噸の過剩にある状態だ。需給は到底樂觀すべき状態ではない。

茲に於てか石炭聯合會は去る四月十日の總會に於て五月より現行操短率二割二分に更に五分を擴張して二割七分とすることにした。つまり、右の制限に依つて本年末の貯炭高を百五十萬噸内外に減額せんとする意向であつて、右制限の結果は本年一月より十二月に至る一ヶ年の調節送炭高二千十八萬七千噸を千九百五十一萬四千噸に改め、また現在四十九萬六千噸の特別増送高を四十七萬六千噸に改

めたわけだ。要は、この送炭制限擴張の效果如何であるが、根本問題は内地需要の増加を俟つ外に市況の好轉すべき見込はないのであるから、目先の不需求期轉入と相俟つて、多くの期待をかけることは出来ない。先づ炭價を現在程度に喰止め得れば上乘である。

(G) 銅工業

産銅水曜會は現在カルテルの力を以て生産、輸出、價格の三方面に統制を行ふてをる。現在の限産率は八分八厘であるけれども、需給の實勢よりすれば、更に限産率は擴張されなければならぬ事情にある。現に、最近の會合に於て來る七月以降十二月までの下期限産率は据置に決したけれども、これは失業者を出すことを恐れたからで、事實は限産擴張を痛感しつゝあるのである。

現在の限産率八分八厘を基準とすれば總生産高は六千二百噸となるが、この割當は従前通り次の如くに決められた。

日本 礦業	一、五〇〇噸	三 菱	一、〇五〇噸
住友	一、四〇〇	藤 田	八〇〇
古河	一、三〇〇		

右の割當を超過したときは原則として之は各社のストックとして販賣し得ない。

對外輸出即ちダンピングは從來東洋向月額一千噸、歐洲向同千五百噸の定めであつたが、市場の實

勢に鑑みて、これを東洋向七百噸、歐洲向二千二百噸に増減した。即ち内外出荷割合月額は次の如くに割當てられた。

	六 年 上 半 期 月 額	六 年 下 半 期 月 額
内地 向	三、七〇〇噸	三、三〇〇噸
東 洋 向	一、〇〇〇	七〇〇
歐 洲 向	一、五〇〇	二、一〇〇

六年下期の内地消費は更に月額四百噸の減退が見込まれてをる。自然滞貨の累増を免かれないので、この過剰分は對外市場にダンピングすることになつてをる。

産銅水曜會が近年如何に輸出の奨励に努めつゝあるかは注視に價する。云ふまでもなく輸出は滞銅壓迫の唯一の遁路であつて、このため損失をいとはず極力輸出の増加に努めて來たが、近來損失輕減の一法として從來の原料銅の輸出から一步を進めて銅製品の輸出へと意を注いで來た。現に、水曜會は協議の結果更に銅製品の輸出に努力することに決し、從來の輸出奨励品目中に從來輸出されなかつた眞鍮棒を新に追加して極力輸出の増進を計ることになつた。但し輸出向製品は水曜會の建値より百キロ當り十三圓乃至十五圓安で投賣されつゝあることは見逃せぬ。

これを要するに、銅工業もまた消費の恢復乃至世界的立直りに俟つ外に救濟策はない。今後依然

窮境は改まらないであらう。

附記Ⅱ水曜會は昭和五年十二月國際銅減產協定に加入し、同六年一月より八分八厘の減產を行ひ現在に至る。

(H) 鐵 鋼 業

鐵鋼業には既に總説に於て説明した如く今日多くの共同統制が行はれてをる。即ち銑、鋼二大別にそれ〴〵カルテルが組織せられてをるが、更に鋼事業には各製品部門に互つてそれ〴〵生産、販賣、價格の統制組織が仕組まれてをる。

この内、生産統制の行はれてをるものに、鋼材即ち丸鋼があり、關東三社は六割、關西三社は五割の高率操短をそれ〴〵續行してをる。

然るに、この統制の効果が顯れて近來市況が好轉した、めに、一部に限產緩和の要望が擡頭して來た。けれども、關西會社の意向としては市價は一時の噸當り五十五、六圓から見れば約一割の引返しを見せたとは云へ、尙ほ外注値段から見れば四―五圓の下翰にある状態だから、果して限產を緩和して市價の維持が保てるか否かは疑問である。従つて俄かに限產緩和は不可能だとしてこれに反對してをるが、關東側だけは需給調節の必要上一割見當の緩和を必要とする人氣となり、近々正式に限產緩和を

決定せんとする形勢である。關東方面の操短緩和は近來の需要増加に順應するためであつて、この傾勢を持続する限り、ストックは上期末には殆んど一掃せらるゝことになるかと觀られてをるが、果して操短一割緩和後の成績こそ見物である。

(I) セメント事業

セメント事業は生産制限、販賣統制の力を最も有効に働かしてをるもの、好適例である。斯業は各種事業の内では比較的早く安定味を示し、また事實立ち直りの先驅を示した感がある。

斯業は現在五割三分二厘と云ふ高率操短を行ふてをる。昭和五年當初の三割八分操短から次第に引上げられて來たのである。

かく斯業は久しく生産カルテルを嚴守しながらも、市況は一向にこれに反應することなしに惱んで來た。それと云ふのも販賣方面は全くの統制なしにすぎして來たからだ。これに鑑みて昨年十一月先づ九州に於ける出荷協定を動機として次第に全國的に各地方毎に出荷率の協定と市價の統制を見ることになつた。即ち地方的の販賣統制ではあつたが、このカルテルの組織に依つて、市況の好轉が持ち來たされたのであつた。かくして販賣値段は昨年十一月以來四回に互り通計一圓二十錢の値上げが行はれ、現在芝浦本船渡三圓四十錢となつた。

需給の實際を見ても亦良化の跡が認められる。即ち第一四半期に於ける出荷者は内地輸出の兩方面ともに頗る良好であつて、この限り久しく沈退してゐた需要は動き出したかの如くに見へる。けれども、それは去る三月の出荷旺盛のためであつて、一、二月は不成績、而も、四月はまた不振の状態に歸つて來た。この限り三月の出荷旺盛は一時的のものであつて、尙ほ俄かなる樂觀は許されないようである。自然、操短緩和説も尙ほ容易に實現せらるゝことにはなるまい。

本年上期に於るセメント各社の成績は採算の良化に依つて確かに向上を表はすことになるだらう。だが、未だ配當復活は恐らくは下期決算からであらう。

(J) 硫安工業

無統制の硫安界にも漸く統制の行はるゝ機運となつた。勿論、これは内外硫安の協定を意味するものであつて、未だ内地製造會社のカルテルには見込がない。

内地硫安は既に昨年以來殆んど大部分が三井物産の一手販賣に委ねられたが、更に今年初めに至り三井物産三菱商事の兩社は英獨硫安の一手販賣權を掌握することになつた。かくして、この兩社と内地硫安會社との間に交渉が進められ數度の折衝が行はれた結果、最近漸く暫定協定が成立するまでの段取りとなつた。内外硫安の協定は昨年以來稍や具體化して來たのだが、茲に至るまでの経過として

は、

第一次……野口、ロバートソン兩氏の協定接衝

第二次……藤原、ボツシユ兩氏間協定交渉

の二つであつて、何れも實現の運びには至らなかつた。就中、藤原、ボツシユ協定が將に成立せんとして商工省の干涉に依り破棄せられたことは周知の通りである。

けれども其後當業者間に於て該協定は内密に交渉が進められ、大體次の如き協定基本策が成立した。

- (一) 英獨硫安の本邦内販賣權は擧げて、三井三菱の兩社に一任し、需給の調節を計ること。
- (二) 協定期間は三ヶ年とし、英獨硫安の輸入數量は初年度十萬噸、第二年度八萬噸、第三年度五萬噸とすること。

(三) 日本硫安の輸出に就ては分野乃至比率の協定を排して一種の紳士協約の下に自由輸出を認めること。

ザット以上の通りであつて、藤原ボツシユ協定案と根本主旨を同じうするものであつた。然し、該協定は尙ほ俄に成立の運びとならないのに、時は正に、四、五、六、七月と云ふ硫安の最盛需要期を迎へたので、差當り本季節だけの暫定協定を先づ取極め、その上で、本協定を徐ろに成立せしめる方針と

なつた。かくして向井(三井)田中(三菱)ボツシユ(アーレンス)三氏の協約に依り次の暫定協約が取換はされた。それは四月二十二日のことだ。

- 一、基本協定は手間取る故暫定的に協約を結び、本季節中不足すべき數量の範圍において、三井、三菱兩社にて英獨硫安を賣出すこと。然して賣値その他は凡て内地製品と協調を計ること。
- 一、英、獨は直賣を中止すると共に需給の調節を圓滿に行ふべし。

右の如く、本季節即ち六月末までの暫定協約は正式に成立したが、これに次で更に次の基本協定が交渉中である。

内外硫安の基本協定内容

- 一、協定期間は昭和六肥料年度(六月末まで)を含み五ヶ年間とす。
- 一、五ヶ年間の總輸入高は四十五萬噸とし内二十萬噸は昭和六年度に輸入されたので次期以降四ヶ年間に輸入さるべき數量は廿五萬噸とす。
- 一、硫安以外の合成窒素肥料ロイナホス、ニトロホスカ硫磷安の輸出入は協定より除外す。
- 一、輸出については制限を設けず。

この協定は曩の藤原ボツシユ協定に比して著しく外國側の讓歩した跡が認められる。恐らく尙ほ迂餘

曲折はあるにしても結局成立することになるだらう。處で、右の協定には内地の硫安會社は直接には關係ないが、新設の昭和肥料を除く以外は各社何れも賛意を表してをるから、成立と共に昭和肥料を除く以外の各社の製品販賣は統一せらるることになるだらう。即ち、硫安の國內販賣權は擧げて三井、三菱の一手に占有せらるることになるのだから、かくすれば、我が硫安需給の實體は舊時に比して大いに改善せらる、希望がある。顧みれば我が硫安界は常に英獨硫安の濫賣市場となつて、過去久しく混亂をつけたのであるが、爾後は右の協約成立に依つて、少くとも外安の不當廉賣からは免ぬることが出來そうだ。但し、右の共同統制から我が二大會社としての昭和肥料と住友肥料とが不賛意を表明し、これに加盟しないことは一つの暗礁と云ふべきだ。

それは兎も角、右の暫定協定成立と共に、獨英硫安の協定値段は噸八十七圓七十五錢となり、昨年の安値より二十五圓高となつたので、早くもこれを人爲的釣上策となし帝國農會を中心に漸次農村の反對氣勢は高まらんとしつゝ、ある。その結果が如何になるか、注目すべき問題である。

(K) 磷肥事業

磷肥事業は極度の不況状態を脱し切らない。この不況切抜策として人造肥料聯合會は現在五割五分の高率操短を行ふてをる。操短率の變化を示せば次の如し。

昭和四年九月十日——五年十月末 三割操短
 全 五年十一月一日——十二月十九日 四割操短
 全 五年十二月二十日——現在 五割五分操短

右の操短擴張状態を見ても如何に斯業の不況が急迫状態にあるかを窺ふに足るだらう。

かゝる高率操短に依つて供給高を激減せしめ、辛ふじて、需要の減退に對應せしめてをるのだが、兎に角、このために過磷酸相場は最近安値から二割二分餘の騰貴となつた。昨年末の安値一噸當り九十錢から一圓十錢見當となつたのである。

尙ほ豫ねての問題となつてゐた過磷酸肥料工業組合は五月五日正式認可となつたから、今後はこの活動に依つて斯業の統制は保たれることになるだらう。但し、折角の工業組合には住友、多木、新潟の三肥料が不参加となつてをる。これらの三會社が恐らく統制をかき亂そうとは思へぬが、それにしても住友、多木を逸したことは根底の薄弱さを思へる。結局迂餘曲折の後これらを加へねば眞の統制完備とは云へなからう。

(L) 石灰窒素業

石灰窒素は今日非常な生産過剰に襲はれてをる。我が國の生産高は現在年二十五萬噸を超過する状態なのに、他面その需要高は十萬噸にすぎないから差引十五割の生産過剰となつてをる。かく需給の

バランスが失はれてをるのは、近年の斯業の發達が餘りに急激であつたからである。

かゝる生産過剰に對應すべく生産九會社は全國石灰窒素共販組合を設けて、これが安定を計りつ、あるが、斯業は容易に安定を期し難い。それもその筈、如何に石灰窒素だけを共同統制して見ても、本來石灰窒素は硫安に依つて左右せらるゝ性質のものだから、硫安事業の無統制下にあつては容易にその安定は期せられないのだ。

現に、共販の成立は昨秋のことで、本年五月一杯までに十五萬噸を共販する豫定の處現在までに僅か九萬噸を賣つたにすぎず、尙ほ六萬噸を餘す状態だ。而も、この外に各社はそれ〴〵多量のストックを擁してをるので共販を裏切つて抜け賣りさへ行はるゝ状態である。このため共販組合では一成分當り十錢七厘以下の投物は全部之を買戻すことに決定したが、その効果の見る可きものがないために亦遂にその買戻し策をも中止した。即ち明に市價吊上に失敗したのであつて、共販組合の無力を示すものと云ふ可きだ。

(M) 炭化石灰業

炭化石灰即ちカーバイトの製造會社は近く石灰窒素の例にならひ、共販組合を設立することに決定し、その實現の準備中である。その組織の内容は(一)中央電氣北陸電氣を初め專業十五會社と電化、

人肥、信越、北越等の石灰窒素兼營六社計二十一社を打つて一團するもので、(二)生産を年七萬噸に制限することになつてをる。尤も湯水状態の如何では生産に増減あること明だが、大體年産能力は十萬噸乃至十一萬噸であるから、右の協定生産高の七萬噸は結局三割乃至四割の限産に相當するわけだ。この共販實現の曉は無統制の業界に相當の影響を齎らすことになるだらう。然し、前述の石灰窒素の根本的安定が硫安界の安定に俟たねばならないと同様に、カーバイト事業の安定はまた石灰窒素、言ひ換へれば硫安市場の安定化に俟たねばならないのだ。茲に大きな暗點の存することを忘れてはならない。

(N) 晒粉工業

晒粉工業もまた過剩設備に悩むこと甚だしい。昨年一月には未だ一割三分の生産制限であつたのが、五月には四割となり、六月以降は四割五分に擴張された。而も、本年以降は一層擴張されて三月五割となり、現在は五割五分の操短率となつてをる。如何に需要の減退著しいか判るではないか、主要需要先たる製紙事業は周知の如く三割五分の操短を行ふてをり、晒木綿方面の消費も亦不振である。限産率擴張は當然のことであらう。昭和五年以降の操短率の變化を示せば次の如くである。

一月.....一三・〇%

二月二〇・〇
三月三〇・〇
四月三五・〇
五月四〇・〇
六—十二月四五・〇
年平均三七・八
前年平均一二・八

實に前例なき高率操短を行ふてをる。けれどもこれ程の犠牲を支拂ふても尙ほ僅かに消極的效果しか現はれてゐない。各社の不成績持續は避け難いわけである。

茲に於てか晒粉聯合會はかゝる不況對策として豫ねての問題たる晒粉工業組合の設立を策し、近く具體案を作成の上商工省の認可申請を仰ぐことになつてをる。恐らく正式設立となれば、これに依つて幾分窮境は救はるゝことにならう。併し結局のところ斯業もまた製紙事業を初め主要需要先の景氣恢復に俟たねば駄目である。

(O) 製紙事業

洋紙の需給状態は著しく改善された。勿論これは印刷洋紙と模造紙とを中心とする改善であるが、もとはと云へば、この方面には操短と滞貨の共同管理とが行はれ、極力供給方面に統制が行はれてを

るからだ。統制の内容を示せば次の如くだ。

(一)操短：：印刷洋紙及模造紙に對して、昭和五年十一月から各社一率に三割五分の義務操短を行ふてをる。即ち從來の義務操短二割五分を一割擴張して三割五分としたのである。

(二)共同管理：：それと同時にストックの共同管理が實現された。滞貨の共同管理は無論一種の販賣カルテルであつて、その目的は昭和五年十月末現在に於る各社のストック(印刷紙及模造紙類)の内、二ヶ月分の販賣數量を除外して其残りの全部を封印し、聯合會管理部に於て之を管理し賣拔を防がんとするにある。

右の供給統制は奏效した。需給の改善はその何よりの證據と云ふ可く、昨年十二月以降本年二月に至る過去三ヶ月間の需給を洋紙全體に就て前年同期と比較して見れば、前年の六百餘萬封度の製造超過に對し、本年は反對に千九百萬封度の販賣超過となつてをる。かくして昨秋までは漸落一方であつた洋紙市價も聯合會の前後三回に互る値上(約二割方)と相俟つて反騰氣勢に轉じて來た。

けれども茲に問題なのは、ザラ紙即ち新聞用紙であつて、これだけは輸入紙の壓迫と共に需給面白からず、近く更に値下けの行はる、事情にあることだ。更紙は既に昨年七月四圓八十錢から五十錢下けの四圓三十錢となつたが、更に來る可き改訂期には二三十錢の値下けは必然の勢となつてをる。主

として輸入紙の増勢絶えないからで、この限り洋紙界の今後は一筋に樂觀することが出來ない。

(P) 板紙事業

板紙聯合會は年初以來三月まで五割の休轉を續行して來たが、四月は一割緩和の四割休轉と改めたけれども、これと同時にまた板紙販賣統制會を設立して共同管理を實現することにした。板紙の共同販賣會社設立は豫ねてよりの問題であるが、尙ほ容易に設立の機運に到達すべくもないので、その暫定機關として右の共同管理が實施せらる、ことになつたのだ。その方法は次の如し。

(一)加盟會社の月産能力の五五%に當る數量を各社現在々庫品より除き尙ほ餘剩ある場合に之を共同管理に移す。

(二)統制會は各社製品の格付を行ふ。

(三)標準物十二オンス茶ボール一噸當り九十五圓と、五圓値上げして四月十七日より實施することにした。

その効果は今後の經過に徴するの外ない。

第六節 労働者の状態

一 就業及失業

(A) 日本銀行の労働人員指數

日銀の労働人員指數はまだ本年二月迄しか判つてゐないが、それによると二月の總指數は七四・六で、第三輯で見た最終月たる五年十月の七七・二に比べて約三%四を低下した。右二月の總指數を内譯すれば同じ比較に於て男は八七・二から八三・一へ四%七を、女は六七・五から六六・三へ一%八を夫々減じた。又本年二月を昨年一月と比較すれば、總指數は一三・二即ち一五%減、男は一三・〇即ち一三%五減、女は一三・六即ち一七%〇減を示し、昨年十月の對前年同月減少率が、總指數一五%六、男一%九、女一九%九であつたのに比べ、女の減少率は減じてゐるが、男の減少率は却つて増加してゐる。労働者の就業状態は引續いて悪化しつゝ、あることが知られる。

又右總人員指數の事業別を見ると、次表の如くである。

(一) 重要事業別労働人員指數(大正十五年11100。但し製絲は大正十五年三月1100。九月1100。)

事業	六年		五年		對五年二月		五年十月	五年平均	四年平均	對四年平均
	一月	二月	一月	二月	二月	二月				
製絲業	七六九	四一九	二一九	七四四	(+) 五三・五	九六・八	八九・一	九四・六	五・五	
紡績業	六一〇	八一二	六〇五	七九五	一九〇	六二・六	六九・七	八二・三	二・六	
織物業	六四・六	七五・七	六四・六	七五・一	一〇・五	六二・二	七〇・〇	八〇・七	一〇・七	
染色整理業	八一五	九四・一	八一九	九二・二	一〇・三	八三・三	八六・四	九九・五	一三・一	
組物編物業	七三五	七六・六	七四・一	七六・一	二・〇	七四・一	七五・四	七九・六	四・二	
機械製造業	九七七	一一・〇	九九・〇	一一・六	一・六	一〇四・二	一〇七・〇	一一・八	四・八	
船舶製造業	八三八	一一・一	八三七	一一・二	二七・五	九五・四	一〇二・二	一一・五	六・八	
車輛製造業	九三二	一〇五・三	九一五	一〇四・八	一三・三	九七・二	一〇〇・四	一〇八・七	八・三	
器具製造業	八七五	九一・一	八六・六	九〇・八	四・二	八九・五	九〇・二	九二・二	二・〇	
金屬品製造業	九三三	一〇五・四	九二四	一〇五・〇	一三・六	九七・五	一〇一・一	一〇七・五	六・四	
窯業	七三三	八九・二	七二・八	八八・七	一六・九	七二・二	八二・四	九二・七	九・三	
製紙業	七一九	八七・一	七四・四	八六・九	九・五	七八・七	八二・二	九〇・六	八・四	
製藥業	九一・一	一〇三・六	九二・五	一〇二・二	九・七	九三・五	九八・〇	一〇三・七	四・七	
ゴム製品業	一七・七	一五・三	一八・六	一五・九	(+) 二・七	一三・八	一七・一	一八・五	一・四	
人造肥料業	七九・九	八五・三	七九・二	八四・九	五・七	八八・三	八七・〇	八六・四	〇・六	
飲食物工業	八二・七	九〇・二	八三・二	八八・八	五・六	八三・七	八六・六	九〇・七	四・一	

第六節 労働者の状態

	六年		五年		對五年二月		五年		五年	
	一月	二月	一月	二月	六月	二月	十月	平均	平均	對四年平均
印刷製本業	九五・六	九五・五	九六・六	九六・四	三・九	九六・七	九六・一	一〇〇・五	二・四	
製材家具工業	七五・九	八六・六	一〇〇・七	八六・八	二・二	二・一	八三・三	八九・四	六・二	
總平均	七四・九	八七・七	七四・六	八七・八	三・二	七・三	八三・〇	九一・一	一七・一	

即ち本年一月を昨年一月に比し、就業人員は唯だ二つの例外を除いて、何れも減少した。二つの例外は製絲業とゴム業とだが、前者は、比較に用ゐた昨年一月が操業休止期に當つたからで、後者の原因は不明だ。事業としては、依然護謨製品は非常の窮境に立つてゐる。二月に入つてはゴム工業は引續いてよいが、製絲業は全國的操業休止の爲め俄然悪い。

(B) 工場鑛山労働者の移動

次に社會局調査による工場及鑛山労働者の異動を見よう。先づ工場労働者に就ては前輯に於て五年七月迄を見たが、八月以降十月迄の三ヶ月の異動は次の如くである。

	五年		四年		増減		同上率	
	解雇工場數	九、九二	二、〇九九	二、〇九九	二、二七	〃	二、二七	一八・〇%
同職工場數	二、三、八六	二、九、四三	二、九、四三	二、六、三五	〃	二、六、三五	二二・八	

(二) 八—十月工場労働者異動調

	五年		四年		増減		同上率	
	雇入工場數	七、七三	二、二一七	二、二一七	三、二四五	〃	三、二四五	二九・一
同職工場數	八、四〇八	二、四、五三	二、四、五三	四、八一五	〃	四、八一五	三五・七	
十月現在工場數	五、六〇六	八、六七	八、六七	三、三六一	〃	三、三六一	三七・五	
同職工場數	一、三、八七	一、二、九、四五	一、二、九、四五	一、五、五八	〃	一、五、五八	二二・〇	

〔備考〕 社會局調べ。職工五十人以上の工場に就ての調査。内容の詳細は附録統計表を見よ。

此期間の解雇工場數は、前年同期より一八%を減じてゐる。これは前輯に於て説明した如く、工場そのものが、休廢止によつて減少してゐるからだ。即ち五年十月末現在の工場數は五千六百六で、四年十月末の八千九百六十七に比し、實に三千三百六十一、割合にして三七%五を減じてゐる。尙ほ、前輯で見た七月末の五千六百十七より更に十一工場を減少した。随つて解雇職工數も此期間には前年同期より一萬六千六百二十五人(一二%八)を減じた。此の限り工場は小康状態にあるとも言へるのであるが、新労働の吸収力は更に激減したことを考へねばならぬ。即ち五年一—七月計に於ける雇入工場數は前年同期に比し一一%三減、同職工場數は一三%五減であつたが、八—十月計に於ては表示の如く前年同期より前者は二九%一減、後者は三五%七減と、それら擴大せられたのである。

これを解雇職工數に對する雇入職工數の割合で見ると、悪化の事情は尙一層明瞭となる。即ち一—七月の兩者の割合は雇入一〇〇に對し解雇は八四・六であつたものが、十—八月では雇入一〇〇

に對し解雇は一三〇となつてをる。かくして十月末現在の職工數は百十三萬九千八百八十七人で、前年十月末より十五萬六千五百十六人、即ち一二%の減少である。

次に鑛山労働者の異動を見ると是は八月以降十二月迄の五ヶ月に、前年同期よりも解雇に於て一七%を減じたが一方雇入は四九%四を激減してをる。爲に十二月末現在の労働者數二十一萬六千八百八十九人は一九%二を減じた。又前輯に於ける七月末の労働者數二十四萬四千七十三人に比しても、二萬七千八百八十八人即ち一一%一の減少である。解雇に對し雇入の割合も極めて悪化した。即ち前年同期の九六%に對し、此期間には五九%に激減してゐるのだ。鑛山の労働狀態も亦甚だ悪い。

(三) 八—十二月鑛山労働者異動狀態

	五年		四年		減少	同率
	解雇	雇入	解雇	雇入		
十二月末現在	三六、〇九六	三七、六一一	七、四四五	三三、三九八	一七、二%	四九、四
				三、六九七		一九、二
				二七、四七三		

(C) 職業紹介実績

既にある労働市場が斯様に悪いのだから、新たに職を得んとするもの、就職餘地のないことは自明

の理である。次の三表は何れも東京中央職業紹介事務局に於て、東京、大阪、名古屋、青森、福岡の五ヶ事務局管内での職業紹介取扱を總括したものである。(一般職業紹介に含まれるものは、例へば店員、事務員、僕婢、商店雜役、雇人、番人、小使、外交員、其他：等である)

(四) 職業紹介取扱成績比較表(單位千人)

	一般職業紹介		日傭労働紹介取扱	
	五年	四年	五年	四年
求人數	九〇四	七三〇	一八四(二五・六)	五、二六
求職者數	一、二六	八八二	二八五(三三・四)	三、〇一五
紹介件數	六〇〇	四八九	一三(二六・九)	六、一七四
就職者數	三三六	二五三	七三(七・五)	三、四七三
求人數に對する就職者數割合	三九・〇	二九・〇	三九・〇	一一・〇
求職者數に對する就職者數割合	二九・〇	三〇・〇	二九・〇	三七・〇
増加(%)				
五年				
四年				

右によると一般職業紹介の五年に於ける求職者數は、求人者一〇〇に對し一二九で、前年より七%を増加し、又就職者數は求職者の僅かに二九%で、而も前年の三〇%よりもまた悪化してをる。

更に本年に入つての狀態を見ると、一月は求人數一〇〇に對し求職者一四五(前年一月一一四)、二

月は二三三（前年二月一四〇）となつてをり、求職者數に對する就職者の割合は一月二六%（前年一月二五%）二月三三%（前年二月三〇%）となつてゐる。

次に日傭労働者に就ても一般紹介の場合と同様なことが言はれる。即ち五年に於ける求人數に對する求職者數の割合は一二〇%で、四年より五%を増し、求職者數に對する就職者數の割合は、反對に四年の八七%から五年は八三%に減じてゐる。

本年に入つての狀態を見ると一月は前者一一九%（前年一月一一六%）、後者八四%（前年八六%）二月は前者一一七%（前年二月一一五%）、後者八六%（前年八七%）である。

他方全國の營利職業紹介取扱に於ても公營の場合と同傾向は全く同じだ。第五表の如し。

(五) 營利職業紹介取扱成績（單位人、割合%）

求職者數に對する就職者數の割合	五年		四年		増減	割合
	一月	二月	一月	二月		
求人數に對する就職者數	九五、七五	一〇一、二七	七六、二八四	七九、三三三	(+) 五一、四三三	五・一
求人數に對する就職者數	七九、六八八	七九、一八六	七六、二八四	七九、三三三	(+) 三〇、四〇四	四・〇
求人數に對する就職者數	四七、四六八	四七、四六八	四八、四、五三三	四八、四、五三三	(+) 二、八五三	〇・四
求人數に對する就職者數	八二・〇	八二・〇	七五・〇	七五・〇	(-) 一〇、〇九五	二・一
求人數に對する就職者數	六〇・〇	六〇・〇	六〇・〇	六〇・〇	(+) 七〇・〇	(+) 七〇・〇

求職者數に對する就職者數の割合
〔備考〕 日傭を除く。

六〇・〇

六〇・〇

一四〇・〇

更に同局調査による俸給生活者の職業紹介状態を窺ふと第六表の如く、求人數に對し非常な求職者が殺到し、就職率も亦悪い。即ち求人數に對する求職者の割合を見ると四年の三三七%六に對し五年は三七二%六に達し、本年一月は三三五%七、二月は實に四五一%九にのぼる。他方求職者に對する就職者の割合は、四年一八%九、五年一八%五、六年一月一八%九、二月一〇%六となり、二割に充

(六) 俸給生活者職業紹介成績（單位人、割合%）

求職者數に對する就職者數の割合	六年		五年		五年全體	四年全體
	一月	二月	一月	二月		
求人數に對する就職者數	四〇七	三三七	四四八	九三	六、一七七	五、一九〇
求人數に對する就職者數	一、三六七	二、八七九	一、五四五	一、八七九	一三、〇一六	一七、五九〇
求人數に對する就職者數	五四四	六四四	五五三	一、二一〇	八、四七七	七、〇七〇
求人數に對する就職者數	二七一	三〇七	二九二	六四四	四、七三三	三、三三三
求人數に對する就職者數	三三・七	四五・一	三七・三	二〇・六	三七・二・六	三七・二・六
求人數に對する就職者數	一八・九	一〇・六	一八・九	三・二	一八・五	一八・九

たぬ就職率である。現下の智識階級の就職難は右の一例によつても窺はれる。去四月三十日、首相官邸に於て事務次官會議が開催された時、本年學校卒業生の就職状態に付、意見の交換が行はれたが、其時の説明によると、鐵道省の如きは三百名の就職志望者の内僅々十名の採用であり、司法省は四百名に對し六十名、其他各省とも志望者に對する採用人員比率は極めて僅かであつたといふ。處が就職緩和の良法として「今直ぐ見當らぬが、行政整理の實行の際にこれが改革の爲、學校の整理も充分考究するがよい」と言ふことに事務次官の意見が一致したと言ふ。

(D) 失 業

毎輯述べるように、我國の失業者数は、之を知る信賴すべき材料がないので判らぬ。第三輯に於ては五年十月一日に於ける第二回國勢調査の結果を述べ、全國の失業者概數は三十二萬二千五百二十七人と報じた。勿論是れは驚くべき少數で、其輯(二二八頁)に於て筆者は其數字の上に百を加へた方が餘程實際に近いと述べておいた。本年四月一日のエコノミスト誌は現在の失業者を二百萬と押へ、プロレタリア科學誌五月號は、右の數字に補正を加へ、今日の我國失業者は二百五十萬に上るであらうと言つてゐる。而して我々が手にし得る只一の官廳資料たる社會局の推計(此統計は實は信賴するに足らぬが第一輯、第二輯参照)によると、月によつて多少の増減はあるが全國の失業者は尙ほ四

十萬人にも充たぬ。即ち附録統計表の示す如く、六年一月の失業者は三十七萬二千人であり、五年一月の三十四萬人に比し僅に三萬二千人の増加にすぎぬ。然るに同じ社會局は他の調査に於て四年十月より五年十月までの職工數の減少を實に十五萬六千人と示してゐる。(本節一六三頁)五年一月より六年一月に至る職工數減少もこれと大差ない筈だ。我々は社會局の失業者統計が欺瞞そのものなる事は屢々指摘したが、今はこれに對して憤懣をさへ感ぜざるを得ない。

(E) 官廳に於ける解雇

今年に入つて官廳に於ける職工整理が實行されたが、之は特筆すべき問題の一である。

〔例一〕海軍工廠整理 Ⅱ ロンドン軍縮條約實施に伴ひ海軍工廠及工作部の職工整理に就き、去三月二日閣議に於て解雇職工員數約八千九百名、解雇手當一人當り平均六百九十圓と決定したが、海軍側では「夜業及殘業を廢止する外、勞働時間を短縮して勞働工程を延ばし、勞働者の賃銀を減らす代りに解雇者を減少せしめると共に、手當支給の増加を計る」趣旨のもとに、各工廠工作長協議の結果、整理實數は八千二百三十三名、退職手當支給實額は一人當七百五十圓と決定し、五月下旬迄に全部の解雇を完了する筈。

〔例二〕郵便局員解雇 Ⅱ 逓信省では豫算緊縮の爲、全國に亘り、郵便局員中約二千五百名を四月から漸次整理することとなつた。東京管内でも解雇者約五百人を出す模様であると。これに對し總同盟系の逓友同志會では三月三十一日、東京に従業員大會を開催し、合理化による解雇絶對反對の決議をし、之れを本省に提出した。

二 勞働賃金と其實質收入

勞働者に對する資本の攻勢は引續き烈しい。日本銀行の指數(大正十五年平均=100)によると定額賃銀の五年平均は九六・二で四年より二%四を減じ、更に六年一月は前年一月の九八・六から九三・二へ五%五を、同じく二月は五%七をそれより低下した。又前輯で見た五年十月の九四・三に比し、本年二月は一%二を減じてゐる。他方實收賃銀も低下した。即ち六年一月は九二・六で五年一月に比し七%七減、二月の九三・一は八%五の減少である。

(七) 定額及實收賃銀指數表(大正十五年=100)

年	總指數		男		女	
	定額	實收	定額	實收	定額	實收
四年平均	九六・六	一〇三・九	九六・六	一〇三・六	九七・四	九六・四
五年平均	九六・二	九八・七	九六・二	九七・三	九四・〇	八七・四
五年十月	九四・三	九六・二	九四・四	九四・〇	九一・六	八二・九
五年一月	九六・六	一〇〇・四	九六・五	九八・八	九六・九	九五・四
同年二月	九六・四	一〇一・八	九六・四	一〇〇・七	九六・六	九五・三
六年一月	九三・二	九三・六	八七・二	九三・〇	九〇・六	八〇・二
同年二月	九三・八	九三・一	九三・八	九三・六	九〇・一	八〇・二

就業勞働者數は前記の如く減じ、そこに賃金の低下があつたのだから、勞働階級全體の金錢收入がまた激減したことは申すまでもない。先づ日銀發表の實收賃銀指數に勞働人員指數を乗じたるものを假に賃銀支拂高として見る。それは次表を見れば分るやうに、大正十四年には九九・四であつて、基準年たる十五年に若干の増加を見たことを示してゐるが、其以後は連年減少し殊に昨昭和五年中に於ける減少は著しかつた。四年末と五年末とを比較すると約二割五分の減退である。而して此の減退の勢は昨年未迄些の改善の模様なく、減少の一路を辿つてゐる。十二月は例年勞働状態は幾分改善されるを常とするのに、昨年十月に比して尙ほ著しい悪化を續けた。本年に入つて以來も、勿論狀況は一層悪化してゐる。即ち之だけ勞働階級の總收入は減じたのである。

(九) 勞働階級の總收入

年	十四年	十五年	二年	三年	四年	五年	六年二月
總收入	九九・八	一〇〇	九六・八	九五・二	九四・七	八〇・九	六九・五

その上この計算には次の事を考へなければいけない。日銀の實收賃銀とは、工場の支拂つた賃銀總額を職工の出勤延日數で割つた高である。従て今次の恐慌に際して資本家の好んで取つた方策、即ち無償休日の増加による勞働者所得の減少は少しも考慮されてゐない。もしこの點をも考慮に入れ、ば勞働者階級の總收入の減少は三割にも四割にも上る筈だ。

三 製絲業の賃銀不拂

賃銀に關しては、一昨年來の生絲恐慌に伴ひて、又製絲女工に對する賃金不拂が激増するに至つたことが注目される。即ち社會局の調査によると昭和四年中の製絲女工に對する賃銀不拂件數は全國にて百十八工場、従業員三萬八千八百八十八人、賃銀百五萬八千六百六十圓に達してゐる。昨五年の數字は判らぬが、無論更に悪化してゐるものと考へられる。例へば最近社會局の問合せに對し、長野縣の提出した報告によれば、同縣の賃銀不拂は四年の四十六工場、一萬人、三十二萬七千圓に對し、本年一月末現在の賃銀不拂額は百十一工場、二萬三千五百人、賃銀五十八萬圓に増加してゐる。之は、やがて全國の狀況を表示するものである。而かも製絲業者の非常な困難は、彼等を驅つて賃銀不拂の申合せをなさしむるまでになつてゐる。例へば長野縣諏訪郡川岸村西部製絲業者(營業製絲三十餘名、千六百釜)は去四月十九日村役場に集合し、絲價慘落の對策協議の結果、川岸製絲研究會を創立し、七月迄職工の賃銀不拂同盟を結ぶことを申合せ、尙鐵道運賃値下貫徹と、全國生繭市場に干燥料と手数料の値下方要求の決議をなした。

何せよ、全國製絲業は、絲價暴落の打撃を受け、己むを得ず去三月中操業を全休した。併し其結果は絲價を少しも引上げ得なかつたのみでなく、此爲め製絲業者の金融は愈々詰り、横濱某所の調査によると解散閉鎖した工場六十一の多きに達し、次の如く殆ど全國に及んでゐると云ふ。

愛媛六。神奈川、廣島各五。岐阜、静岡、長野、福井各四。徳島、奈良、山形、栃木、山梨、愛知各三。東京、宮城、茨城各二。高知、香川、群馬、福島、三重各一。

斯くの如き狀勢に鑑みて、無論賃金の不拂も甚だしかるべく想像せられるので、社會局では地方工場監督官をして特に嚴重なる監督を行はせることになつたと傳へられる。

四 勞働争議

昨年の勞働争議に關しては第三輯に於て十一月迄取扱つた。即ち一月以降十一月迄の勞働争議件數は千六百八十二件、参加人員は十四萬九千七十五人であつた。それに十二月の件數百四十一件、人員一萬一千七百八十二人を加へた昨全年の勞働争議件數は千八百二十三件、参加人員は十六萬九千五百五十七人に達する。(これは昭和六年一月十日迄に報告の到着せる分であるが、發表者たる社會局の記述によると、其後の補正を考慮すれば裕に二千件を突破する見込であると言ふ)、これを四年に於ける件數千四百二十件、参加人員十七萬二千四百四十四人に比較すると、件數に於て四百四件の増加であるが、

参加人員に於て一萬一千八百八十七人(六%四)の減少である。これを一件當り平均参加人員に就て見ても、五年のそれは八十八人で、前年の百二十一人より三十三人を減じてゐる。即ち昭和五年は未曾有の爭議激増にも拘らず、爭議の規模が縮小した事が知られる。

次に爭議の業態別では機械器具製造工業が最も最く四百八十九件で、前年より四四%の激増、化學工業は三百二件で三五%増、運輸業が二百十一件で三〇%増、染織工業は二百三十二件で二五%の増加であつた。右の内機械器具工業は、商工省の工場統計表(昭和三年現在)に就て見ると、職工百人未滿の工場が全體の九五%を占め、主として中小企業である。五年中に於て、此部門に最も爭議が多かつた事は、全體の平均に於て爭議規模を縮小せしめる結果となつた。化學工業に於ても中小企業の爭議が多かつた。即ち全體として見れば斯様な爭議の傾向は、中小企業の事業不安が特に著しかつたことを語るものだが、他面に於て大企業のもとに於ける事業整理、事業短縮を原因として爭議の發生を見た場合でも、全従業員が之に参加することは寧ろ稀で、其内、直接問題の當事者のみに限局せらるゝ場合が多くなつた爲めだと謂はれる。極度の産業不振の結果は、勞働陣營の足並をも著しく亂したものと認められる。

更に爭議の要求事項を見ると、賃銀減額反對の要求が四百八十件(前年は百九十三件)を算し、全件數の二六%を占め、又解雇手當制の確立又は解雇手當増額が二百九十九件(前年は百九十二件)に激増してゐるが、他方勞働時間短縮(四年二十三件、五年十一件)、公休日は設定(同じく四件と一件)勞働組合の自由又は確認(同七件と四件)、工場設備其他福利増進の施設(同七件と一件)等の如き積極的要求が極めて尠なかつた。こゝにも亦勞働陣營の退嬰的傾向が示さるゝ。

次に本年に入つての状態を見よう。本年第一四半期に於ける爭議件數は一月百九十五件、二月百九十六件、三月百六十二件で、合せて五百十三件であり、参加人員は一月一萬六千九人、二月七千九百七十一人、三月九千三百三十五人、合せて三萬三千百十五人である。前年同期に比較して、件數百八十八件(五七%八)の激増に對し、参加人員は五百五十五人(二%六)の減少を示した。尙ほ爭議一件(一〇) 爭議件數と参加人員

	六年			五年		
	爭議件數	参加人員	同一件當り	爭議件數	参加人員	同一件當り
一 月	一九五	一六、〇〇九	八三	一〇一	一七、九〇八	一七
二 月	一五六	七、九七一	六二	九七	八、八二二	九一
三 月	一六二	九、一三五	五	一七	六、九〇〇	五〇
計	五二三	三三、一五五	五	三五	三三、六七〇	一〇四

當り人員は六十五人で前年の約半分に減じてゐる。即ち爭議の傾向は昨年と全く同じで、件數に増加し、參加人員に減少を見せてゐる譯である。前表の如し。

本年第一四半期に於ける爭議の業態別では、最も多いのは矢張り機械器具製造工業の百二十四件(前年同期八十六件)で、化學工業の九十三件(同じく四十九件)、運輸の四十九件(同三十六件)、染織工業の六十一件(同四十八件)、等が著しく、其等對前年同期比較では、六年全體の五年に對する場合と同様な傾向にあることが知られる。

最後に本年の要求別を見ると、賃銀減額反對は依然多く百三十二件(前年七十四件)を占め、賃銀増額が七十件(同二十四件)、解雇退職手當の確立又は増額が六十四件(同五十四件)、賃金算定支給方法變更又は反對が二十五件(同二十三件)を占める。即ち賃銀に關する爭議が全體の大半を占め、その全件數に對する割合は前年同期の四割七分と同じ割合にある。(尙詳しくは附録統計表を見られよ)。

五 勞 働 組 合

社會局の發表によると、五年十二月末の勞働組合數は七百十二、其組合員數は三十五萬四千三百七二人で、勞働者總數四百七十一萬三千二人に對し七%五強の組織率である。これを四年末に比較すれ

ば、勞働者數に於て約十六萬人の減少を來したに拘らず、組合數八十二、組合員數二萬三千三百廿七人の増加を示し、爲に組織率は〇%七の増加である。

次に組織率を各種別によつて見ると運輸交通通信勞働者の二八%二最も多く、工場勞働者は七%九で之につき、鑛山勞働者二%四、日傭勞働者其他二%一の順だ。前年は夫々二八%〇、七%二、二%二、一%七であつたから何れも組織率の好化を認め得る譯だ。

尙第五十九議會で勞働組合法審議に際し問題となつた組合別を見ると、職業別、産業別、一般勞働者は次の如くで、職業別の減少に反し、後の二つは増加傾向にあり殊に産業別の増加は注目される。

(九) 勞働組合職業別と産業別

職業別	六 年 末		五 年 末	
	組合總數に對する割合%	組合總數に對する割合%	組合總數に對する割合%	組合總數に對する割合%
職 業 別	一四二	二〇	一五三	二四
產 業 別	三六	四	二八三	四
一般勞働者	二四二	三三	一九四	三
計	七三	一〇〇	六三〇	一〇〇

尤も我國の勞働組合は、之を諸先進諸國に比べれば、未だ數も少なく組織率も微弱である。然も内